

# 平成24年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成25年9月24日

10時00分

開会

17時46分

閉会

網走市議会

平成25年9月24日

平成24年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 認定第1号 平成24年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

午前10時00分 再開

## ○七夕委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成24年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思っております。

本件につきましては、去る9月10日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして了承いただいたところであります。

基本的には、この了承いただいた内容をもって進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計を区分けし、取りまとめを行うこととしたいと考えております。

また、取りまとめの日程は、9月30日を予定しておりますので、あらかじめ了承いただきたいと思っております。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定、不認定について総括的な御意見、及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

各委員、理事者の皆様の御協力をお願いします。

それでは、認定第1号平成24年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明を終えています。理事者部局、監査委員から、追加説明がありましたら説明していただきます。

## ○川田企画総務部長

平成24年度各会計歳入歳出決算の内容を御説明する前に、若干、網走市の財政状況につきまして御説明を申し上げます。

当市は、財政の健全化に向けて平成11年度から行政改革に積極的に取り組んできた結果、平成15年度以降、基金からの繰り入れを行わず、黒字の決算を行ってきたところであり、平成24年度決算につきましても、黒字決算とすることができたところでございます。

今後も引き続き財政の健全化に努めるととも

に、限られた財源の中で、地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

次に、平成24年度決算における財政健全化判断比率などの当市の状況についてでございます。

本定例会に監査委員の意見を付して報告させていただいたところでございますが、地方公共団体の財政の健全度を判断する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準を下回ったところでございます。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計で18.2%となっており、経営健全化基準である20%を下回っております。

引き続き用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち、人件費や公債費などの経常的な支出に市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあると言われております。

平成24年度の経常収支比率は94.1%となり、対前年度1.0ポイント増加いたしました。これは指標の算出式で、分子となります人件費、これは主に定年退職者数の増によるものでございますが、そのほか扶助費の増加により数値が増加したものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

公債費負担の適正化をあらわす指標といたしまして、先ほどお話しした健全化判断比率にも使われております実質公債比率について簡単に御説明をいたします。

この指標は従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払い額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金、一時借入金利息など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。

平成24年度決算の実質公債費比率は17.3%となり、対前年度0.9ポイント減少いたしました。公

債費につきましては、ピークを過ぎたとはいえ、多額の償還を抱えております。このため、引き続き行政改革の取り組みを推進し、財政の健全化により一層努めていかなければならないと考えているところでございます。

以上、本市の財政状況について簡単に申し上げましたが、平成24年度の各会計歳入歳出決算額については、財政課長のほうから御説明を申し上げます。

#### ○七夕委員長

ほか追加説明ありませんか。

#### ○秋葉財政課長

それでは、平成24年度決算について主要施策の成果等報告書により御説明いたします。報告書の1ページから2ページをごらんいただきたいと存じます。

各会計決算額総括表でございまして。表内の金額は円単位でございまして、1,000円単位で御説明いたしますので、御了承いただきたいと思っております。

まず、一般会計です。

歳入決算額は253億6,651万8,000円、歳出決算額は252億7,911万6,000円。歳入歳出差し引きでは8,740万2,000円となるものでございまして、このうち1,799万3,000円は、平成25年度への繰り越し事業の財源となるものでございまして、これを除きました実質収支では、6,940万9,000円の黒字となるものでございます。

特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計の14億9,351万3,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の6億9,133万3,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございまして。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。

歳入の主な比較増減について御説明いたします。

1の市税は、対前年3,613万7,000円の減で、主な要因は、固定資産税の減によるものでございまして。

11の地方交付税は、対前年1億1,161万4,000円の増で、主な要因は、普通交付税の増によるもの

でございまして。

15の国庫支出金は、対前年2億6,010万円の減で、主な要因は、モヨロ貝塚の史跡整備及び海岸の施設整備に係る補助金の減によるものでございまして。

16の道支出金は、対前年15億8,395万9,000円の増で、主な要因は、麦類乾燥施設の整備に係る補助金の増によるものでございまして。

18の繰入金金は、対前年1億5,762万7,000円の増で、主な要因は、財政調整基金及び漁業振興基金の繰り入れの増によるものでございまして。

21の市債は、対前年11億1,337万1,000円の増で、主な要因は、麦類乾燥施設の整備に係る市債の増でございまして。

22の寄附金は、対前年2億5,809万1,000円の減で、主な要因は、財団法人の解散に伴う漁業関連施設の整備に対する寄附金の減でございまして。

以上、一般会計歳入決算額253億6,651万8,000円で、対前年10.2%の増でございまして。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。

歳出の主な比較増減について御説明いたします。

1の人員費では、対前年2億2,455万9,000円の増で、主な要因は、退職者数の増による退職手当の増でございまして。

2の物件費では、対前年1億4,389万6,000円の減で、主な要因は、国の緊急雇用対策事業の減によるものでございまして。

3の維持補修費では、対前年1億7,632万2,000円の増で、主な要因は除雪の増によるものでございまして。

4の扶助費は、対前年1億6,670万4,000円の増で、主な要因は、障害者自立支援給付費及び生活保護費の増によるものでございまして。

6の普通建設事業費は、対前年31億4,212万8,000円の増で、主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設整備、学校給食施設改修、小中学校耐震改修の増によるものでございまして。

8の公債費は、対前年8億7,412万6,000円の減で、主な要因は、借換債の減によるものでございまして。

9の積立金は、対前年1億5,045万2,000円の減で、主な要因は、財政調整基金積立金の減によるものでございまして。

以上、一般会計歳出決算額252億7,911万6,000円で、対前年比11.2%の増でございます。

以上、平成24年度の決算について簡単に御説明いたしました。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

#### ○七夕委員長

ほかありませんか。

(「なし」の)声あり)

#### ○七夕委員長

なければ、以上で追加説明を終了します。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入りますが、まず最初に、教育委員会を除く所管分について細部質疑を行います。

井戸委員。

#### ○井戸委員

私のほうから何点か、お聞きいたします。

まず、国際交流の関係で、韓国蔚山広域市南区交流推進事業についてお伺いいたします。

予算現額80万円に対して決算額が54万1,000円ということで、この差額がどういったものなのかというか、理由ですね、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

#### ○岩永企画総務部次長

蔚山の交流事業の関係ですけれども、減額の要素としましては、訪問団の参加者数の変動がありましたので、旅費の支出が少なかったということ、それから、需用費が約15万円ほど予算計上させていただきましたおりましたが、さまざま整理といえますか、工夫をしまして、これも半額程度で済ますことができたというのが大きな理由でございます。

以上です。

#### ○井戸委員

この事業に関して、絵画展が行われたということですが、この絵画展のほかに、韓国蔚山のほうで、何かほかにこういったものといった要望は特になかったのでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

昨年、蔚山の子どもたちと網走の子どもたちの絵画等の交流をさせていただいております。ことし訪問した際についても、当面このような形で、文化的な交流を進めさせていただきたいとい

う話をお聞きしてございまして、蔚山側からは、さらに追加した交流をという提案はございませんでした。

#### ○井戸委員

文化的な交流が目的ということで、また今後ともこういった交流が進んでいくことを期待して、この件に関しては終了させていただきます。

それでは続いて、定住自立圏推進事業についてお聞きいたします。

この定住自立圏推進事業の中で懇談会が行われたという部分の中、この懇談会で出された内容といったものはどういったものがあったのかという部分をお聞きいたします。

#### ○岩永企画総務部次長

平成24年度に行われました定住自立圏の懇談会、1回の協議と、それから1回の書面協議で行っております。それぞれ定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する内容をそれぞれ検討するというものが中心になっております。

この際に、懇談会のほうから出されたのは、住民にとってメリットのある事業ができていたのかといったことが多くの時間を割いたやりとりになっております。

以上です。

#### ○井戸委員

この懇談会の中で、お互いのまちへのメリット、またデメリットのようなもので、こういった協議がなされたのかという部分、ちょっとお聞きします。

#### ○岩永企画総務部次長

さきの一般質問の際にもお答えしてる部分ではありますけれども、委員の方からも、自分たちのまちにとってどういうメリットがあるのかがなかなか実感できないという声がありましたが、その中では、救急体制の構築ですとか生活バス路線の確保などが既にこの圏域のメリットを生かして構築されているということや、現在も両市町の公共施設の施設使用料のフラット化について内部で議論しているという御説明をさせていただきまして、すぐに実効性のあるものというのはなかなかできないのだけれども、懇談会の委員の皆さんと協議をしながら、できるものから地道に整理をしていきたいなというふうに考えております。

#### ○井戸委員

この懇談会の中で、それぞれのメリットについ

ていろいろと話し合われたということなのですから、こういって、デメリット的なお話というのは出されたのでしょうか、その辺をお聞きします。

**○岩永企画総務部次長**

定住自立圏を形成することによるデメリットについては、委員のほうから、あるいは事務局のほうから出されたという記録はございません。

**○井戸委員**

わかりました。ありがとうございます。

続きまして、防災諸費についてお伺いいたします。

この防災諸費の中で、被災地からの住民の受け入れという部分がございますが、この人数とその後の経過についてお聞きしたいと思います。

**○大島総務課長**

被災地からの受け入れの関係でございますが、昨年度は、東北海道保養支援プロジェクトを実施しておりますので、受け入れに協力しております。

支援の内容といたしましては、てんとらんどに滞在していましたので、その費用を補助するというような形でしております。

人数は、1世帯4人ということです。

**○井戸委員**

この1世帯4人ということで、それ以外はなかったということでしょうか。

**○大島総務課長**

それ以外に、避難者として道営住宅、市営住宅に入っている方がいらっしゃいますが、それが9名いらっしゃいます。現在も引き続き滞在しているということです。

**○井戸委員**

現在も滞在しているということで、わかりました。

続いて、防災諸費の中で避難施設看板修繕という部分があるのですが、この避難施設看板の修繕とはどういったものを指すものか、お聞きいたします。

**○大島総務課長**

避難施設には、市の避難所であるということで看板を設置しておりますが、それが一部、はがれかかっているとか修繕が必要だということで、修繕の分の予算を計上していたということです。

**○井戸委員**

続いて、成果等報告書の35ページになります。防災備蓄品整備事業の中で、予算が733万5,000円、決算が685万1,000円という部分で、これに対して、消防団の詰所に備蓄を整備したということですが、実際にこれらの備蓄を使用した例というものをわかる範囲でお聞きいたしたいと思います。

**○大島総務課長**

ことし3月の暴風雪の際に一部使用したということでは聞いております。

**○井戸委員**

数がこの中では、およそ毛布100枚だとか具体的な数が示されておりますけれども、使用した際にこれが十分な数で満足なものだったのかという部分をどのように検証されているか、お聞きいたします。

**○大島総務課長**

3月の吹雪の際の使用の内容云々というのが、ちょっと資料を持ち合わせないものですから、後からお答えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

**○井戸委員**

よろしいです。

続いて、成果等報告書の36ページになります。地域防災訓練事業についてお聞きいたします。

平成24年度に卯原内、平和地区、2カ所で行われたという地域防災訓練ですけれども、この防災訓練で、自主防災組織でありますとか、消防団との連携がどのように行われて、どのようなものだったのかということをお聞きします。

**○大島総務課長**

昨年の地域防災訓練についてでございますが、10月27日に卯原内、平和地区で実施しております。参加者が248名ということになっております。

この訓練につきましては、自主防災組織とか町内会ですね、卯原内、平和地区の区会のほうがメインということで主催しております。

訓練には消防団も参加していただきまして実施したということで、基本的には、その地区の中の訓練としては、十分にできたのではないかとはいふには考えております。

**○井戸委員**

具体的な役割の分担などがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

**○大島総務課長**

済みません。具体的な内容につきましては、資料等用意しておりませんでしたので、また後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

**○井戸委員**

それでは、後ほどということによろしいです。  
以上で、私のほうから終わりたいと思っております。

**○七夕委員長**

金兵委員。

**○金兵委員**

私のほうからも何点か御質問させていただきたいというふうに思います。

まず、成果等報告書3ページにあります、先ほど歳入の比較表ということで詳細を御説明いただいたのですが、1点、8番の自動車取得税交付金ということで、前年度より800万円ほど増額しております。これは、たしか市道の長さ、面積の割合で交付されるということになっていたかというふうに思うのですが、これは西山通の開通ということが影響しているのか、それとも単純に交付金の割合が多かったのかというところをまず教えていただきたいと思いますというふうに思います。

**○秋葉財政課長**

ただいまの御質問でございますが、単純にその延長が伸びたから交付金が伸びるということではなくて、これにつきましては取得ですので、全体的な、マクロ的に自動車の取得が多かったということで、エコカーの普及ですとか、そういったことが要因というふうに分析しております。

**○金兵委員**

そうしたら、単純に車を買う人が多かったというので多かった。単純に西山通がふえたから毎年これぐらいになりそうだということではないという理解でよかったですでしょうか。

**○秋葉財政課長**

そのとおりでございます。

**○金兵委員**

続きまして、審査意見書12ページの市税の収入状況というところで、固定資産税が先ほどの減により市税のほうが増になったということですが、固定資産税が減額された理由というのは、評価額の算定で下がったということによかったですでしょうか。

**○脇本税務課長**

先ほど財政課長のほうから、市税の減少の主な要因は固定資産税の減少ということで御説明申し上げたところですが、固定資産税の減少の要因ということでございますけれども、一つは土地に関しては、毎年続いている地価の下落ということが1点ございます。基本的には3年に一度の評価がえなのですが、地価が下落した場合には毎年調整しなさいということになってございまして、これが近年、毎年のように地価が下落しているというのが1点でございます。

それからもう一つは、平成24年度は、評価がえの基準年度でございまして、特に家屋に関しては、平成21年から24年の間の3年間の既存の建物で、その3年分の経年の損耗が影響します。

それともう一つは、比較的大型の建物の滅失が幾つかあったということと、それと、そういった減少要因に増加要因である新築、増築が追いついていないというのが大きな要因でございます。

それから、固定資産税のもう一つの柱である償却資産なのですが、これも企業の投資意欲と申しますか、近年の経済動向の中でなかなかやっぱり設備投資が進んでいかないということもございまして、これも減少しているということで、固定資産税全体で、平成23年度と比べますと1億4,553万8,000円減少しておりますし、都市計画税でいいますと、1,990万1,000円の減少ということになってございます。

**○金兵委員**

ただいまの御説明いただいた内容を理解させていただきました。

ちなみに、今後の見通しについて担当課ではどのように考えられているか、お伺いします。

**○脇本税務課長**

地価につきましては、これから上昇に転じていくという感触はなかなか得られないという感想を持っています。

それから、建物の新築、増築ですが、これが平成23年度ごろを契機にしまして、やや上昇に転じているという状況がございまして、あと今後消費税の動向がどうなるかわかりませんが、この辺で駆け込み需要等があれば、また若干増加要因として考えていいのではないかなというふうに思っています。

**○金兵委員**

わかりました。消費税の増額のときにちょっと

あるかなという期待も込めてということだというふうに思いますけれども、というふうになりますと、収入率についてはやっぱりきちっと上げていかなければいけないのかなと。これから下落傾向にある中で収入率を上げていかなければいけないのかなというふうに考えますけれども、この固定資産税、市税全体、現年度課税分でいえば98.4%と、平成23年度に比べれば0.4ポイント増加というふうになっておりますけれども、この固定資産税、並びに、今追加で御説明ありました都市計画税につきましては、若干の収入率の減というふうになっております。このあたりの対応についてどのようにお考えか、見解を伺います。

#### ○脇本税務課長

固定資産税、都市計画税の収納率の確保の観点での御質問だというふうに思いますが、例年同じような御説明をさせていただいておりますけれども、観光産業等を中心としながら、景気の動向もそうですが、なかなか好転していかないという状況の中で、やっぱり固定資産税が市税全体の足を引っ張っているといいますか、固定資産税における大口の不良債権化が全体の足を引っ張っている状況というのは否めない事実だというふうに思っております。

その中で、収納率の向上に向けて、どういった取り組みをしていくのかということなのですが、一つは口座振替の普及をやはりふやしていくということが重要なことなのかなと思っております。これは固定資産税に限りませんが、網走市の市税の口座振替の率は32%ほどございまして、まだまだ決して高くはない状況になっておりますので、これらの推進のために、当初納付書発送時に口座振替の申込書を同封するすとか、来庁者にそういったお話をするすとか、そういったことの取り組みを現在しているところでございます。

あと滞納処分ということになります、財産調査を徹底して、滞納処分可能な財産を見つけたときには積極的な滞納処分を実施していくと、これが重要なのではないかとこのように考えてございます。

#### ○金兵委員

了解しました。滞納繰越分については、平成24年度、大幅に下落というところもあります。さまざまな要因が重なるということも理解させていただきましても、この徴収に関しては、しっか

り力を入れてやっていっていただきたいということをお伝えして、次に移らせていただきたいと思っております。

次、財産に関する調書の7ページに債権というものがあるのですけれども、ここで宿泊施設貸付金というふうにあるのですけれども、ちなみに、これをされている宿泊施設はどこなのか、まずお伺いしてもよろしいでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

これは、呼人のグランドホテルが改修した際に貸し付けを実行したものでございます。

#### ○金兵委員

了解しました。

ちなみになののですけれども、この宿泊施設貸付金、今まで最大で幾らぐらい貸し付けしたことがあるのかというのをおわかりでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

この貸し付けでございますが、ふるさと融資という制度がございまして、これに基づき貸し付けをしているものでございます。

ホテルの改修に伴いまして、グランドホテルに実行しておりますが、ほかには流氷砕氷船のおーろらですとか、そうしたものの貸し付けです。

これまで貸し付けが行われたのは、ホテル1社という状況でございます。

#### ○金兵委員

単純な質問で大変申しわけないのですけれども、貸し付けるときの基準、例えば、どういうところであれば貸すとか、幾らまでなら貸すとかという基準なんかはあるのでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

このふるさと融資制度ですが、総体が決まっております、外部機関ですけれども、このふるさと融資の窓口がございまして、ここで審査が行われます。貸付金の何割を貸せるかという細かい基準がさまざまありまして、全額を貸し付けるものでもございせんし、事業規模に対して何割以内という基準がございまして、借り手としては、利子が無利子で借りられまして、その分が、利子の半分を市が負担しますが、これが交付税に算入されることになっておりまして、交付税の算入後の25%が市の実質負担の利子分という形の制度でございます。

#### ○金兵委員

わかりました。理解させていただきます。

続いて、各事業のほうに移っていきたいと思います。

まず初めに、主要施策の成果等報告書33ページ、決算書でいうと175ページになりますけれども、国際交流推進事業ということなのですから、済みません、単純にまず1点お伺いしたいのですけれども、この主要施策成果等報告書のほうで決算額57万3,000円というふうになっていて、決算書のほう、国際交流推進事業69万5,931円というふうになっているのですけれども、これはどのように見たらいいか、まず教えていただいてもよろしいですか。

#### ○岩永企画総務部次長

国際交流推進事業でございますけれども、大事業の国際交流推進事業につきましては、主要施策の成果等報告書の33ページでございますように、国際交流推進事業と、それから、ここには記載ありませんが、姉妹都市交流事業補助金、そして姉妹都市提携25周年記念交流事業の三つの中事業がございます。成果表のほうに掲載しておりますのは、蔚山広域市南区交流推進事業が新しい事業だったものですから、これを国際交流推進事業から抜き出しております。それと、国際交流推進事業の中には、姉妹都市交流事業補助金の45万円を入れております。そのような形で、決算書と成果等報告書の数字が若干見づらい内容になっておりますけれども、そういう内容でございます。

#### ○金兵委員

私もきのう一生懸命計算したりしてやったのですけれども、何となくそうかなとは思ったのですけれども、一応確認させていただきました。

それで、この国際交流推進事業、33ページのほうなのですけれども、予算103万5,000円に対して決算額57万3,000円と少ない金額でおさまっているということなのですから、これについて、担当課ではどのようにお考えなのか、お伺いします。

#### ○岩永企画総務部次長

まず、今申し上げました姉妹都市交流事業ですけれども、これはカナダのほうに子どもたちを派遣する事業ということで、60万円の予算要求をしておりました。参加者が少なかったことから、補助金が45万円の執行ということにおさまってしまったということで、予算との若干の乖離があるというふうに考えております。

それから、国際交流事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、事業費等の整理の中で、執行を圧縮したという点が一つ、それともう1点が、旅費ですね、旅費の執行が少なかったという点が2点目でございます。

以上です。

#### ○金兵委員

この事業の取り組み内容のところに、姉妹都市交流を推進していく上で、カナダに姉妹都市のある道内の各市町村と連携し、課題について研究を行いますということだったので、実績のほうではそのような内容がちょっと上がってなかったのですけれども、その辺についてはどのようなことが行われているのか、お伺いします。

#### ○岩永企画総務部次長

ここでは、先ほど旅費が圧縮されたというお話をしましたが、毎年1回、北海道カナダ姉妹都市会議というものが行われておまして、ここに記載しているように、カナダと姉妹都市や友好都市を締結している自治体が集まりまして情報交換をしているという状況でございます。

#### ○金兵委員

この間、新聞の記事だったかと思うのですけれども、たしか高校生だったかと思うのですけれども、カナダのポートアルバーニ市が網走市と姉妹都市であるというふうに理解されていた方が大変少なかったという記事があったかと思うのですけれども、そういった状況の中で、この国際交流推進事業、大事な事業だと思いますけれども、今後の展開についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○岩永企画総務部次長

ことし初めて実施しましたアンケート調査ですが、高校生とそれから中学生の一部にアンケートをお願いいたしました。その中で、網走がポートアルバーニとの姉妹都市提携としているという認識を持っている方が少なかったのではなくて、それに関心を持っているかどうかということの数字が、特に中学生では低かったということがあります。

この点については、交流協会とも協議しながら、各中学校、高校にも交流の内容についてお話しすることとあわせて、ファンクラブが市内でさまざまな取り組みをしておりますので、それについても周知していきたいというふうに考えており

ます。

ただ、一方、高校の学校関係者からも指摘をされていることですが、なかなか今の子どもたちが外向きな姿勢を持たないということが一つあります。それともう一つ、保護者についても、なかなか子どもたちを自分の手元から外に出したくないという意向も持っていらっしゃるということが実態としてあるのだということです。そこらの解消というものについてはなかなか簡単にはいかないかなというふうにも思っております。

#### ○金兵委員

さまざま25年間続けてきた中で、時代が変わり、いろいろな課題が浮き彫りになってきたのかなと、今回のアンケートでなってきたのかなというふうに思います。

それらを踏まえて、今後、この事業を続けていくのであれば、しっかりとした対応が必要ではないかということをお伝えしておきます。

次に、歳入歳出決算書の同じく175ページの東京農大学生確保対策支援補助金、150万円の決算額ということだったのですけれども、こちら、毎年継続で行われている事業ですので、内容は変わらないかと思うのですが、給付実績について、まずお伺いします。

#### ○岩永企画総務部次長

まず、この事業ですけれども、委員御指摘のとおり、これまでと内容については変わっておりません。給付実績につきましては、直近の4年間でいいますと、平成21年では、市内校10名、連携校7名、そして、平成22年が市内校5名、連携校6名、平成23年は市内校4名、連携校1名、平成24年につきましては、市内校6名、連携校3名への支給ということとなっております。

以上です。

#### ○金兵委員

済みません、過去からの実績まで御説明いただきました。

それでは、平成24年度でいうと、市内が6名の120万円、管内が3名の30万円で、合計150万円の決算額というふうなことで確認させていただきました。

これ、私毎年言っているかと思うのですが、この予算は毎年300万円で、その上限にいくことがほぼ最近は厳しくなっているという状況の中で、担当課としても、農大のほうとさまざ

まな打ち合わせをされて取り組みを行っているかと思うのですが、やはり予算が300万円であれば、それに近づくような取り組みが必要かと思うのですが、24年度、新たにやられたような取り組みがあれば、お伺いいたします。

#### ○岩永企画総務部次長

基本的に、市内校、それから連携校から東京農大の選考試験に受かった者への支給ということです。市の側から何ができるかという限られた部分があるかなというふうに思っています。

ただ、地元以外の学生の確保、いわゆる全国枠を設けるかどうかということも、平成23年度ですけれども、検討を行っておりますけれども、そもそも市内の子どもたち、あるいは保護者への経済負担を軽減するという目的と考えるとどうかといった声が多かったようで、実施に至らなかったという記録があります。

その後についても検討はしておりますけれども、同様な理由から事業の拡大ということには至っていないというのが実態です。

#### ○金兵委員

たしか昨年度もそのような御答弁をいただいていたかというふうに思います。その辺については私も理解するところであります。全国に広げるといよりは、この辺の地域の人間が農大に入学していただいて、そのまま卒業後もこちらに残っていただくというのが一番いい取り組みではないかなというふうに思いますので、これについて理解させていただきますけれども、ずっと長い何年間かの間で、予算額が余っているという、決算額が達していないということであるならば、例えば、給付の額を増額にしたからふえるかということもありますけれども、そのようなことを検討してみるとか、例えば、全く別の観点から、管内の学生が受験に来たときの若干の補助ということも考えてみるとか、新たな取り組みを考えてみるべき時期に来ているのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

事務レベルでは、給付額の、いわゆる単価の増額ですとか、農大の受験に来られる連携校の方たちへの支援ですとか、あるいは、友好都市の方たちが農大の受験に来られる、あるいは入学したときに何かできないかといったことも実は議論はしていますが、なかなか結論に至らないというのが

実態でございます。

ことしの予特の際にも答弁しましたが、もう少し研究させていただきたいというふうに思っております。

#### ○金兵委員

これについては、さまざまな観点からいろいろ考えてみていただけたらなというふうにお願いをさせていただきます。

次に、同じページの行政マネジメント推進事業についてお伺いさせていただきます。

これもずっと、平成23年度からですかね、継続事業になっているかと思えます。23年度については、医療費などについて各種データ分析を行うということと、たしか今年度については、介入調査ということを進めていくということだったのですけれども、実績、取り組み内容についてお伺いします。

#### ○岩永企画総務部次長

この事業につきましては、今、委員からございましたとおり、平成23年に北海道大学公共政策大学院との包括連携協定を締結したということを契機に、行政のさまざまな政策の分析などを含めて検証するというところで事業を実施してございます。

平成23年には医療費分析ということで、保健施策と医療費の関係について、先ほど委員から御説明があったとおり、23年度は観察研究を行いました。平成24年度につきましては、さらに今年度にかけては、介入研究を継続しておりまして、現在、高齢者の生活と健康に関する調査の第1回の調査結果の報告があったところです。

これについては、まだ概要版でしか手元に届いておりませんが、これをさらに進めて、報告書を策定するということが原課のほうから聞いております。

もう1点は、医療費分析の関係でV P Dゼロ運動の推進ということで、ワクチンの接種と医療費の関係について研究が24年度行われました。これについても報告書は委託先から出ておりますが、内容が非常に専門的だということで、今、原課のほうで内容を整理して、市民の方にどのような表現でお返すのかということを検討しております。

今、福祉政策と医療費の関係については、なおも検証が継続中、それから、予防接種と医療費の

関係については、でき上がった調査票を医師会も含めてコンセンサスを得るということと、公表に向けた内容の整理ということで進めております。

#### ○金兵委員

それでは、今の御答弁で、報告書が上がってきそうな状況であるということに、進んでいるということと理解をさせていただきます。

私の質問はここで一旦終わります。

#### ○七夕委員長

質疑の途中であります、暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

#### ○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

先ほどの井戸委員の質問の答弁が来ましたので。

#### ○大島総務課長

先ほどの井戸委員からの御質問についてですが、地域防災訓練の関係ですが、まず、昨年、卯原内、平和地区で実施いたしまして、訓練の内容といたしましては、避難訓練と、避難後には消防職員からの救急救命講習、あと市から防災についての取り組みの説明ということで、会場は西が丘小学校の体育館を利用して実施しております。

市の役割といたしましては、地域からの要望を受けまして、訓練内容の組み立て、アンケート調査を実施する場合の内容の作成のお手伝い、あと事前の打ち合わせ会議の参加、消防、警察への協力依頼ということで市は協力しております。

消防へは、先ほど言いましたが、救急救命講習、訓練の実施、あとサイレン吹鳴、スピーカーによる広報、警察には広報及び見回り等について協力を要請しているということでございます。

#### ○井戸委員

1点だけ、ちょっとお聞きしたいのですが、その中で消防団の役割としては、避難の広報活動という部分で理解してよろしいでしょうか。

#### ○大島総務課長

消防団につきましては、消防と連携してサイレン吹鳴と広報活動等を行ったということです。

#### ○井戸委員

理解いたしました。

### ○大島総務課長

それと防災備蓄品の関係でございますが、ことしの3月の暴風雪の際ですけれども、呼人と北浜でそれぞれ分団に備蓄してある毛布を使用しております。呼人が40枚、北浜が33枚、これは使用した枚数ということでございまして、備蓄品に対して使用枚数としては充足しているということでありまして。

それと今後につきましては、各分団にそれぞれスペースの問題というのがまずあるのと、あと、今年度から5カ年で小中学校に備蓄品を配備していくということもありまして、それぞれ災害発生箇所とか、それぞれの分団で足りない場合というのは、互いに搬入して、全体の中でその備蓄品というのを考えていきたいというふうに考えております。

### ○井戸委員

今回そういった形で実際に使用して、ある程度の数、これは災害の度合いによって違うと思えますけれども、ある程度の目安というのが一つできたというふうに思いますので、これを目標として進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

### ○七夕委員長

近藤委員。

### ○近藤委員

それでは、私のほうからも幾つかお聞かせ願いたいというふうに思います。

まず、一つ目は、大きな枠組みでいうところの当市の財政状況についてでございます。

冒頭いろいろなお話ありまして、国が示している健全化指標等々とも照らし合わせても、網走市というのは、財政再建が着実に進んできているという認識というのは私も共通のものとして持っております。

その中で、行政職員の皆さんが日々の仕事の中で、歳出の抑制でありますとか、本当に必要な事業なのかというのをきちんと見きわめて実施されてきているという、そういう努力についてもしっかりと認識しているところでございます。

財政健全化の取り組みというのは、網走市としては本当に長い時間をかけてやってきたというふうに思っているのですけれども、この平成24年度決算の数値を見たときに、当市があるべき財政状況、つまり健全化が進んで、目指すべき理想の財

政状況がゴールだとしたら、今の健全化の取り組みというのはどの程度まで来ているのかという認識をまずお伺いしたいと思います。

### ○秋葉財政課長

ただいまの御質問ですが、財政の健全化状況というのは着実に進んでおります。

ただ、目指すところということがございますが、これは答えはありませんが、財政状況でいいますと、状況類似団体ということがありまして、網走と同じような財政力、それから人口構造、こうしたものが一つ、状況類似団体ということで比較をする財政分析が一つございます。これから比べますと、実質収支の黒字額、これがやはりかなり少ない。それから起債残高につきましても、まだ非常に多い。当然公債費の支払いにつきましても非常に多い状況ですから、まずはこの類団の平均値を目指すと。財政を大きく考えますと、地方財政計画の中の枠組みでありますので、まずは突出した状況ではなく、まずは平均までは進むべき姿というのは一つ考えとして持っております。

### ○近藤委員

類似団体の平均値を一定のめどにというお話だったと思うのですけれども、そうすると現況、平成24年度決算で見たときに、どういう立ち位置にいるのかというのをお示しいただきたいと思えます。

### ○秋葉財政課長

類団比較でございますが、総務省で取りまとめている指標でございますので、平成24年度の決算につきましてはまだまとまってございません。平成23年度の決算状況で御説明いたしますと、経常収支比率、例えば比率で御説明いたしますと、23年度で当市が93.1%に達しまして、類団平均では89%、それから、黒字を示す実質収支比率というのがございますが、当市が1.6%に対しまして、平均では6.3%、イメージ的に五、六億円の黒字が足りないという状況の一つでございます。それから実質公債費比率が、18.2%が当市でございますが、平均では13.8%、達成の割合ということとはなかなか表現できませんが、こういう指標で見ても、まだまだ、その健全の状況にあるというのはなかなか難しい状況というふうに感じております。

### ○近藤委員

財政的にまだまだ健全化を進めていかなければ

いけないということが今の答弁からも共通認識として持つことができました。

財政健全化をやっていかなければいけないということで、この間も行政改革推進計画等々、何次にもわたって取り組んでこられているという点については高く評価をいたします。

ちょっと確認をしたいところなんですけれども、今るるお話があって、まだまだ健全化をしていかなければいけないというところなのですが、根底として、なぜ財政健全化をしなければいけないのかという部分で、どういう認識をお持ちになっているのかというのをちょっと改めて確認したいのですけれども、ともすると、どうしても健全化の指標、数値という部分が先に出てしまって、とにかく歳出を絞れだとか、できる限り事業を減らせとか人を減らせとか、そういう話になりがちなのですけれども、私自身としては、なぜ財政健全化をするかという部分でいえば、これからの国家財政も含めて考えると、足腰の強い自治体をつくって、なおかつ必要な事業費を捻出するための取捨選択をするために財政健全化をするのであるというふうに考えているのですけれども、そのあたりの認識は行政当局としても共通認識として持っておられるのかどうか、お伺いいたします。

#### ○秋葉財政課長

まず、財政の健全化が第一であるということは、他市の例ですが、夕張市の状況を見ましても、これは明らかだと思います。人が住めなくなる、人口が減る、こういった状況が生まれますので、まずは財政を基本的に第一に考えなければならぬということが認識でございます。

次に、そうは言ってもやるべきことはやるという認識も持っていて、予算編成におきましては、新規の施策事業につきましては枠を設けず、限度額を設けず、予算編成方針でお示ししまして、各課から何ができるか、予算の要求を取り扱っている状況です。そうした面では、財政の健全化を考えつつも、町の活性化でしたり、健康に関する事業につきましては実施するという認識でございます。

#### ○近藤委員

その部分が共通認識として持っておられるという部分であれば、理解をいたしました。

このテーマについてはこれで終わらせていただきます。

あと各種事業について1点だけお伺いしたいところがございます、広報あばしりの発行事業についてでございます。

市の情報発信のツールとして、紙媒体で、しかも全戸配布がなされているというところに非常に重要なツールであるというふうな認識をしております、これまでの議論の中でも、やはりせつかく税金をかけてつくるのであれば、たくさんの人に読んでいただけるようにということで議論を重ねさせていただきました。

そういったこともあったのだと思うのですけれども、平成24年度、そして25年度、かなり内容、見た目も刷新されてきて、非常に手にとって読んでみようかなというふうに思えるような内容になってきたと評価をしております。

行政サイドとして、現状、平成24年度決算ベースで見たときに、こういった取り組みで、この程度の中身の向上に取り組むことができたというようなまとめがあればお聞かせ願いたいと思います。

#### ○岩永企画総務部次長

広報あばしりにつきましては、これまでも幾度かのレイアウト修正や内容の修正を加えながら、事業の実施を進めてまいりました。特に今年度につきましては、ページを2ページふやして、市民の顔が見えるといいますか、市民の声を紙面にということで取り組みを進めてきております。それらのこともありまして、見やすいというか、手にとりやすい広報になってきているのではないかなというふうには考えております。

ただ、以前にも御指摘があったとおり、費用対効果の面についてはどうかということがありましたので、例えば、紙の質を変えて発行した場合にどのくらいの削減効果があるのかですとか、文字の大きさをもっと小さくすればもっと内容が入るのではないかといったような見直し作業も行っておりますが、基本的に誰でもが見やすい、読みやすい広報ということであれば、字の大きさというか、フォントの大きさを変えるというのはなかなか難しいと。それと紙質を変えた場合についても、思ったより削減効果が少ないということがありましたので、写真の載り方などを考えると、現状の規格でやらざるを得ないのではないかとというふうに現段階では考えておりますが、他市の状況を調べてみますと、まだ網走市の単価よりも安く

発行できている自治体もあるようですので、そのあたりの情報を収集しながら、もう少し検討させていただければなというふうに考えております。

#### ○近藤委員

必要なツールであるという部分では認識が一致しておりますし、税金をかけてつくっているの、やはり手にとって読んでいただきたいという部分でも共通の認識に立っているのかなというふうに思います。

これ、ちょっと御提案というか、ほかの自治体でこんなことをやっていますという話があるのですけれども、実は、長野県の須坂市という市で、この広報紙を印刷するのに1冊当たり幾らかかっていますというのを冊子に毎月明示している自治体があります。そのねらいというのは、これは皆さんの税金によって発行されました、そして、そのコストはこれぐらいかかっているのですよというのを知らせることによって、なるべく手にとって読んでみようというところまでの思いを持たせようという施策の一環としてなされたようなのですけれども、先ほど1個前の質問でもさせていただきましたが、財政健全化の道すがらもあって、行政機関としては非常にコスト意識を持っている中で、それを市民にも共有させる手法として、この1冊当たり幾らかかっていますというのを明示してみるというのは、僕は一つのやり方ではないのかなと思っておるのですけれども、そのあたりはいかがですか。

#### ○岩永企画総務部長

制作費につきましては、制作費だけを明示しているわけではありませんが、ことしのまちづくりなどについても表示しておりますので、それで事足りているのかなというふうには思いますけれども、須坂市の状況もちょっと調べさせていただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

#### ○近藤委員

ちなみに、須坂市以外にも、なぜか長野県が積極的にやっていて、安曇野市とか千曲市でも同様のことをやっておりますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

私からは以上です。

#### ○七夕委員長

山田委員。

#### ○山田委員

私からは、市税について御質問いたします。

まず、網走市各会計歳入歳出決算審査意見書を見ていただきたいと思います。その11ページです。

書いてありますように、市税は地方交付税に次ぐ重要な税収の柱であるということでもあります。

市税は、歳入に対する割合が18.9、しかし、調定額に対する収入率は90.2というふうに書いてあります。そこで、全道では27位で、去年は25位とランクはダウンしております。

その中に、収入未済額が4億5,853万円で、不納欠損額が5,970万2,000円となっております。収入率の向上が重要な課題だというふうになっております。

そこで、調定額に対する不納欠損額の割合が1.24%という計算上なるのですけれども、この金額は結構大きな金額であるというふうに思っております。収入率自体は毎年少しずつ向上しているようです。12ページのほうに書いてあるのですけれども、この不納欠損額を減らそうという努力は多分されているというふうに思いますけれども、どのような工夫などをされて行っているのでしょうか。

#### ○脇本税務課長

不納欠損額を減らす努力はどういったことかという御質問でございますけれども、まず、不納欠損額というのは、過去の滞納の累積のうち、徴収が不納となったものを不納欠損するというところでございますので、基本的には収納率を高めながら、可能な限り滞納をふやさないという努力をすることがまず第一であろうというふうに考えています。

不納欠損の話になりましたので、決算書でいきますと124ページから127ページあたりに市税の決算状況が書かれていますが、不納欠損の内訳についてちょっとお話を申し上げておきたいと思いますが、全体で766件、5,970万2,000円が不納欠損として決算書に書かれております。このうち、地方税法に基づく滞納処分の執行停止によるものが442件の3,912万7,000円、件数で約58%、額で約56%程度となっております。

それから、分割納付等を進めながら、最終的には完納に至らず時効により消滅したというものが324件、2,057万5,000円、件数で約42%、額で約57%程度というふうになってございます。

内訳といたしましては、固定資産税、都市計画税が全体の6割以上を占めておりまして、固定資産税が不納欠損の多くを占めるという状況になってございます。

景気低迷による企業の事業経営の不振でありますとか倒産、先ほどもちょっとお話で触れさせていただきましたが、観光産業などの大口の滞納事案等々、不良債権化しているものもございまして、これらの、とりわけ不動産の差し押さえなども検討するのですが、残念ながら優先する債権がついているということで、法律で禁止されている無益の差し押さえに該当するようなものもありますので、そういったものが不納欠損として処理されているという状況になってございます。

#### ○山田委員

今の説明で、なかなか回収は難しいということであります。これはしょうがない部分もあるのですけれども。

そこで、ちょっと見方について教えてほしいのですけれども、不納欠損も、それから市滞納状況調べを見ても、例えば市滞納状況を見ますと、60年度からの累積であって、市税不納欠損調べも59年度からの累積でいっております。この金額を載せているというのは、どこかで時効とか、あるいは放棄とか、そういうことが行われな限りは載せていると。そして、今載っている分は不納欠損である、あるいは滞納であるのだけれども、ひょっとしたら、督促をすることによって回収する可能性があるものを載せているのかどうか、そこら辺、ちょっと教えてほしいのですが。

#### ○脇本税務課長

今の山田委員、お話あったのは、この委員会のために用意した資料の11ページ、12ページをごらんになってお話しされているのだと思うのですが、まず、11ページの市税の滞納状況で、昭和60年度あたりからあるのだけれども、今後、回収はどうかということなのですが、実は先ほどもちょっとお話ししたかと思うのですが、現在、平成24年度の収入未済額、決算書を見ていただければ4億5,853万円ということで、そのうち現年度分が7,580万8,000円、滞納繰越分が3億8,272万2,000円ということで、11ページの表の右から2番目の合計欄の一番下が、これが今、平成25年度に繰り越された金額になってございます。

ただし、このうち、およそ1億5,000万円程度

が既に滞納処分執行停止をしております、この部分が特に状況の変化がなければ、今後、不納欠損処分されていくという状況が一つございませぬ。

それから、特に昭和60年から63年に載っている滞納額ですが、これらのほとんどが既に滞納処分の執行停止をしております、これは過去において、当時電話加入権の差し押さえを行いまして、その後、その電話加入権を売るという取り組みの中で、滞納者から、わずかずつであるけれども分割納入等がされてきた経緯があるのですが、電話加入権そのものが現実的に今では価値のないと言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、そういった状況になってきて、電話加入権の差し押さえについては現在していません。それで、電話加入権を差し押さええてきて、時効が中断してきたものが今こうやって残ってしまして、あとは滞納者の状況によって滞納処分の執行停止をしながら、今後進めていくということになると思いますし、徴収可能なものは当然徴収していくことになるかと思えます。

したがって、ここに載っているものが今後全て回収可能なかということになりますと、決してそうではないというふうに御理解をいただきたいと思えます。

不納欠損の内訳、12ページですが、これはもう既に平成24年度末で消滅した債権ですので、これは今後回収することはないということで御理解いただきたいと思えます。

#### ○山田委員

今の説明でわかりました。

詳しく昭和60年度からずっと上げていただいているのですけれども、わかりやすくなっています。それで両方の中で、平成18年度から大体、大幅に滞納とか欠損額がふえています。ことしの決算を見ますと、滞納状況によっては昨年の1.5倍ぐらいの率、1,171件で、金額はほぼ同じぐらいの7,500万円ぐらいの滞納状況になっております。それから、欠損額に関しては余り変わらないのですけれども、平成18年、19年、これが大幅にどんと上がっているという状況があるのですけれども、この傾向というのは、経済状況が悪いのはわかりますけれども、特にこういう原因だろうという原因は把握しているのでしょうか。

#### ○脇本税務課長

資料の11ページの表で、平成18年、19年あたりから数字がふえているということなのですが、特段、徴収の云々ということではなくて、時効が5年ですから、5年間は時効消滅しませんので、そこは滞納として残ってくると。まず、それが一つございます。それから、その間に徴収をしたもの、あるいは滞納処分の執行停止をしたもの、そういったものが、あるいは時効を迎えたもの、それぞれ債権としての消え方といいますか、それがそれぞれ違いますけれども、5年を経過した以降、恐らくは時効がメインになると思うのですが、債権が時効消滅すると、あるいは滞納処分の執行停止によって債権が不納欠損処分をするといったことで、この5年間は法律上、時効で落ちることはございませんので、その間に徴収できるものはする、できないものは滞納処分の執行停止をするというふうな取り組みを進めるということになるかと思えます。

#### ○山田委員

今の説明でわかりました。

あと5年時効というのは、途中で時効停止をやる方法もあるのですけれども、それもかなりあるのでしょうか。

#### ○脇本税務課長

時効の中断の要件というのは、一つは督促という行為、それから、滞納者本人が滞納を認めるということの承認行為、それから、差し押さえ等の滞納処分の実施、これらによって時効が中断するわけなのですが、いたずらに時効を中断することはしませんけれども、例えば、継続して差し押さえを実施する、例えば給与債権を差し押さえするとか、あるいは、その他の家賃ですとか、そういったものの債権を差し押さえた場合には、差し押さえを解除するか完納するまでは時効は中断すると。そういったケースは幾つかございます。

#### ○山田委員

なかなか苦労されているというのがよくわかります。最近ではインターネット公売をされておりますけれども、あれの効果というのは、今後もっと進めていく要素があるのでしょうか。

#### ○脇本税務課長

インターネット公売のお話ですが、平成20年度からインターネット公売を始めまして、基本的には動産の差し押さえということでやってございま

す。ただ、動産の差し押さえそのものは、地方税法で準用する国税徴収法の規定に基づきまして、徴税吏員が、当市でいうと納税係の職員が、滞納者の自宅ですとか事務所ですとか、そういったところを搜索して、そして、発見した動産を差し押さえるというのが搜索による動産の差し押さえなのですが、東京都の主税局などは盛んにこういったことを一生懸命やっています。ただ、網走市の場合は、手続的には最終的には差し押えになりますが、滞納者御本人との話し合いといいますか、お互いに了解のもとで、動産をインターネット公売で売って税に充てたらいかがですかというようなお話をしながら進めているのが実態でございます。

過去に8回のインターネット公売を実施しておりまして、およそ100万円の換価を行ってきているのが現状でございます。

#### ○山田委員

いろいろ工夫してやられているようで、徴収というのはかなり大変な仕事だと思いますけれども、市の税収アップのために今後も引き続き頑張っていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移りますが、平成24年度決算にかかわる主要施策の成果等報告書の具体的な内容のところに入りたいと思います。

その中の国際交流事業と、それから姉妹都市連携25周年事業というのが33ページにあるのですが、これはほぼ似たような感じでありますので、一括して質問いたします。

先ほど金兵委員も質問しましたので、この辺をちょっと重複しないように質問したいのですが、最近では国際交流というとアジアの国々が相当出てきて、網走市においては、韓国、中国、台湾とか、そういう方向に流れて、さらにタイとか、そういういろいろなアジアの国の人々が来るようになって、私たちの町もそのうち、中国、台湾、韓国とやっています。欧米諸国とか、あるいはアメリカについては、最近ではなかなか、遠いということもあり、あるいは意識的にアジア重視のような感じになっております。

そこで、交流事業をやってはいるのですが、この先長く続けるにはどうするかというところで心配しているところです。

国際交流とか、いろいろな団体でやっている方たちは、大体重複してその活動をしているのです

けれども、新しい人たちを掘り出す対策ということで、私が考えるには、国際交流の人材育成をされてはどうかというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

国際交流の目的ですけれども、網走の取り組み、網走の地勢などを広く国外、国内に発信して、網走に関心を持っていただける方をふやすと。その中で、関心を持った方同士が文化的あるいは経済的な交流などを進めていくというのが目的になっております。

その中では、子どものうちからは、先ほどの韓国蔚山との取り組みもありますように、お互いの文化を知り合う、伝え合うという取り組みも人材育成の一つというふうに考えておりますし、最近ではなかなか先方の事情もありまして実施できていませんが、高校生の留学、市民の相互交換留学などもかつて行われていました。受け側としましても、そのような機会が国際交流あるいは日本の文化を改めて理解するといった点については、人材の育成という一つになっているのかなというふうに考えております。

#### ○山田委員

今おっしゃったように、人材育成は小さなところから始まっていくのですけれども、さらにもう一歩進める形で、一般の市民に向けてやったりしてもいいのではないかと思いますので、この辺をちょっと今後検討していただきたいなというふうに思います。

それで現状、同じような人が交流事業に携わっていると。ということは、人が少ないのと交流する上ではお金がかかるのですね。今、交流協会等に入ってる人のメンバーを見ますと、会社の経営者とか、あるいは、興味がうんとあって、多少余裕のある人が多いのですけれども、一般の市民、普通に働くサラリーマンとか、あるいは学生さんとか、そういう方が入る余地が若干厳しいのではないかとこのように私は捉えているのですけれども、そういう中で、交流していこうというときに、受けるときはお金がかからないからいいのですけれども、交流して、相手のところに行こうというときには、やはり全額自分の負担となるとかなり厳しくて、なかなか行っただけなのですよ。ですから、そういうことがあったときは助成すると。ポートアルバーニのときは助成すると

いう形でやったのですけれども、助成率の問題もあって金額が張ると。多分そういう意味で少なかったのかなというふうに思うのですけれども、今後アジアに向けても、そういった助成の仕方を検討していただいたらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

海外との交流にかかわる費用負担の関係ですけれども、カナダ・ポートアルバーニ市への派遣以外にも韓国や台湾に伺うときに、基本的に市民団体の方たちが中心になって交流を進められておりますので、市としては、アジアの諸国に訪問する場合についても一定の支援はさせていただいているかなというふうに思っていますが、十分かどうかというのはまた別としましても、そのあたりについては、ほかの町でどのような取り組みを進めているのかといったことも研究したいというふうに思います。

#### ○山田委員

今おっしゃったとおりののですけれども、支援はしていただいています。ただ、額的に十分かどうかという、先ほどおっしゃったように若干厳しいところがあって、募集するときになかなか個別にお願いするという方法がないので、その辺は今後、私たちからもお願いをしていきたいというふうに思っております。

国際交流については非常に大事なことでですから、今後も話をいろいろしていきますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

ページが、市政情報提供事業というところでありますけれども、この事業は、市民や来訪者への市政情報を提供すると。網走ガイドブック1,400部を作成しております。ほかにもいろいろ作成してあるのですけれども、この網走ガイドブック、1,400部作成してありますけれども、このガイドブックの反応、できればも含めて、受け取った方はどのような反応をされておりますか。

#### ○岩永企画総務部次長

この網走ガイドブックにつきましては、生活便利帳的な内容になっておりまして、特に転入されてこられた方たちを中心にお配りしています。内容別に引ける、それから逆からいくと項目別に逆引きができるという規格になっておりますので、使い勝手も含めて好評であるというふうに感じて

おります。

#### ○山田委員

今おっしゃるとおり、好評であるということは結構なことだと思います。

ちなみに、1,400部つくっていて、間に合う状況はあるのでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

基本的には、今の実態としては、この1,400部で間に合っている状況でございます。

#### ○山田委員

一応、市民来訪者ですから、市民も欲しいという方が結構たくさんおられると思うのですが、この市民と来訪者の割合は大体どの程度でしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

来訪者以外の市民、あるいは来訪者も、市役所やエコーセンターなどで配布しているものをお持ちになっているかもしれませんので、その具体的な数字の把握はしていませんが、多くの方は転入者をお持ちになっているというふうに認識しています。

#### ○山田委員

今の話でわかりましたので、町に住むとその地域の面倒なことがたくさんありますので、その辺はつくっていただいでよかったなと思っております。

それからもう一つなのですけれども、市勢要覧というのは、おおむね4年ごとに作成するということになっております。平成24年度決算で作成されたというふうにこの数字で認識されましたけれども、前回4年前の作成部数と残はどのぐらい残って、これは市民も含めて有効に活用されているのかなど。いかがでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

市勢要覧の本編でございますが、前回のものは「一歩前へ自立するまちづくりのために」ということで、相当数の数をつくっております。これにつきましては、市民への全戸配布も行いましたので、今、残部についてはかなり少なくなっているというのが実態です。

平成24年度、6,000部にした理由ですけれども、予算的な背景が一つ、それから、電子媒体がかなり発達してきたので、そちらで見いただくことも可能ということと、それから、この市勢要覧につきましては、基本的に道外の方に網走の様

子を知っていただいて、国際交流のときも申し上げましたが、網走に関心を持っていただいて、来ていただきたいということがありますので、こちらから道外に出向いたときに持参する、あるいは視察に来られた方たちに資料としてお渡しするというを中心に使っておりますし、もちろんホームページにも記載しておりますし、広報あばしりについては、項目ごとにシリーズで市民の方に周知しているということで対応させていただいています。

#### ○山田委員

今のでわかりましたので、こういう広報活動は大事ですので、続けていっていただきたいと思っております。

それから、次の質問に移りますけれども、35ページなのですけれども、津波避難計画策定事業というのがあるのですけれども、全体計画が作成されていまして、今後はこの全体計画で実行、検証していくというふうになっています。

過去に、網走市では2回ほど警報が出て、市民が町から避難したということがあって、その教訓も含めて作成されていると思っておりますけれども、見たところは紙面も割と見やすくてなかなかいいなと。このしおりとハザードマップを見た人の感想というのは、どのような感想をいただいていますでしょうか。

#### ○大島総務課長

ハザードマップ等についての市民からの感想ということでございますが、直接的にはちょっと伺っておりませんけれども、今現在、防災のしおりとか、洪水のハザードマップとか津波のハザードマップとか、個別に作成時期も異なるのですけれども、いろいろなマップが出ている中で、やっぱり見やすくするには1冊にまとめたほうがいいということもありまして、それは平成25年度の中でやっていますので、それをまた全戸配布した中で、作成の前に市民の皆さんからもいろいろ御意見を伺いながらつくりたいと思っております。そういうことで現在取り組みを進めている状況があるので、直接は前につくった資料についての感想というのは、把握はしておりません。

#### ○山田委員

わかりました。僕も見えていますので、一市民として見れば、まあまあわかりやすいなというふうに思っています。

ただ、感想なのですけれども、ハザード、要するに津波が来る可能性というのはいわけてはいけれども、限りなくゼロではないということは、そのハザードマップを見て、この地域に住んでいいのだろうかという印象があるのだなと思いつながら、とはいっても、安全が第一ですから、仕方がないなというような言い方も変なのですけれども、ただ、これを見て、どこに住んでいようとすぐ避難できるような体制というのが大事だと思いますので、この取り組みはよろしいというふうに思っております。

その関連なのですけれども、下のほうに書いています津波高台避難路調査事業というのがあります。ここの中では、今回の調査は海岸町地区から向陽の避難路設置の可能性であると。調査から見た、津波からの避難路の設置は困難だと確認されたというふうになっています。一般質問などでも皆さん質問されているのですけれども、この調査手法というのは、決算が246万円かかっているのですけれども、この手法というのはどのような方法論でやられたのかなと思うのですけれども。

#### ○大島総務課長

津波高台避難路調査についてでございます。説明にもございますが、海岸町地区から高台である向陽ヶ丘に逃げるために新たに階段等の避難路を設置するというので、この場合、2カ所ほど、その候補地というか、そこでその調査を実施しております。基本的には、勾配とか、設置できるかどうかということで調査しております。報告の中では、勾配の急なところは階段を設けて、緩いところは避難路、坂路というか、坂道をつけるような形で、それが可能かどうかという調査をしております。

結果的には、一般質問の中でも御答弁させていただきましたが、土砂災害の警戒区域内であるということで、そちらの防護工事が終わらない限りはちょっと設置は難しいということでございます。

#### ○山田委員

今おっしゃったとおりでと思うのですけれども、災害はいつやってくるかわかりませんというところなのですけれども、調査はこういう結果が出て、今、防壁等の工事をやっていますから、それが終わったら再度調査をして、住民が避難しや

すような避難路を検討しようというような認識でよろしいのでしょうか。

#### ○大島総務課長

防護工事自体は北海道が事業主体となりますので、その中で管理用通路というか、それも含めて、工事の際の管理用通路を工事完了後に避難路として活用できないかと、利用することはできないかということで建設部のほうから道のほうには要望を出させていただいているということでございます。

あと、どうしても高台へ逃げる通路がないというケースも当然考えられます。例えば、海岸町からでいくと、海岸町から高台へ上るには明治のほうの坂を上るか、向陽の坂を上るかという場合には、津波避難ビルというのがありまして、それは新たにビルを建てるという方法もありますけれども、既存のビル、4階以上とか5階建てのビルを避難所に指定して、一時的にはそこに避難していただくということもあります。

ただ、それぞれビルというか建物自体は、ホテルだったりマンションだったり、経営者も違いますし、実際ビルの形態も違いますので、その辺は一概に指定してやるということではできないのですけれども、所有者の方々に御理解をいただきながら、そういう場合には、廊下なり共用部分なりに避難させていただくような形でできないかということで、今後、協定等を結ぶか、その辺のお願いをしてみたいというふうには考えております。

#### ○山田委員

今のお答えで、今後いろいろ努力をするという理解でございます。

災害は、網走の場合は全国的に見ても少ないほうなのですけれども、それに備えて、今後努力していただきたいというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

#### ○七夕委員長

ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○七夕委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。質疑を続行いたします。

金兵委員。

#### ○金兵委員

私から再度何点かお伺いさせていただきます。

まず、決算書173ページの防災諸費関連なのですが、防災関連、各委員さんのほうからいろいろと質問があったのですが、平成24年度は、平成23年に起きた東日本大震災の教訓から、さまざまな分野に対して事業に力を入れてきた年度だというふうに理解をしています。

さまざまな取り組みをされているのですが、ここ最近、それこそ数年でしょうか、落雷であるとか、竜巻ですとか、ゲリラ豪雨なんかがマスコミのほうでも、また、この近隣でもさまざま起こっている状況の中で、そのようなことに対する防災というのは、平成24年度の時点で何か行われていたことはあるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○大島総務課長

平成24年度決算の中でのさまざまな災害への取り組みということでございますが、その中で昨今のゲリラ豪雨等の予算的な部分については見ておりませんでした。既定の予算内で対応するというような形でやっておりましたし、これまでも進めてまいりましたように災害発生が予測される地域の危険区域の巡視などに努めてきておりまして、決算上では数字的には出てきてはおりません。

#### ○金兵委員

例えば、ゲリラ豪雨などで雨量がふえて、川の水がふえて洪水になってしまうこともあるのかもしれないですが、洪水に対するハザードマップとかというのはたしか取り組まれていたのかなというふうには思っているのですが、例えばゲリラ豪雨であれば、冠水が起きて、地下の飲食店に水が流れてしまうというようなことも最近ありますので、平成24年度から今後に向けてそのような対策も考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○大島総務課長

ゲリラ豪雨等が最近ふえている中で、道路の冠水とかも起きてきているということでありますが、平成25年度から冠水対策を進めるということで考えております。

#### ○金兵委員

災害と一口に言っても、最近、本当にさまざま

な災害が起こるようになってしまっておりますので、多角的にいろいろな面から見て防災対策が今後必要となってくると思いますので、この辺についてもしっかりと対策をとっていただきたいということ要望させていただきます。

最後に1点、175ページの広報広聴活動事業関係なのですが、ちょっと素朴な疑問という形になってしまうのかもしれないのですが、市から発行している広報あばしりですとか、まちづくりですとか、右開き、左開き、両方あるかと思うのですが、何か統一感というか、その辺についてはないのでしょうか。

#### ○岩永企画総務部次長

統一感の関係ですけれども、基本的に横書きがふえているというふうに思いますが、広報あばしりについては、縦に書いたほうが表現しやすい部分はまだ残っておりますので、1ページ目というか、表紙からしばらくは縦書きで、後ろから、逆引きのような形になりますけれども、エコーセンターなどのお知らせについては横に進んでいくような形で現在レイアウトしています。

これについては、見やすさなども検討しながら、今後のレイアウト、企画の中で検討していきたいというふうに思います。

#### ○金兵委員

実を言うと、市議会だよりも縦書きなので、右開きにしているのですが、一部市民の方々から、とじる際に、両開きだととじづらいという意見もありましたので、ちょっとささいなことかもしれないですが、その辺についても考慮していただいて、今後、広く意見を取り入れながら対応していただけたらなというふうに思っています、質問を終わります。

#### ○七夕委員長

ほかの委員。

平賀委員。

#### ○平賀委員

私からも何点か質問させていただきます。

最初に決算の関係ですけれども、種々、委員の皆さんからも質疑がありました。私からは、先ほど答弁の中にありましたけれども、総務省が出してあります類似団体の市町村別の財政指数表に絡んで伺いたいと思います。

答弁にあったとおり、平成23年度までしか公表になっておりませんので、24年度と単純に比較は

できないのですけれども、この表を見ていると、人口1人当たりの額がどうなのかということが主に書かれているのだというふうに思います。類似団体とはいえ、人口規模が違いますから、こういうふうになっているのだなというふうに思いますので、そこを参考にしながら伺っていくのですけれども、網走市の人口は3万8,000人だというふうに想定して割り返していくと、それぞれ類似団体と比較して多いところもあれば少ないところもあるというのが見えてきます。

例えば、人件費や補助費については、類似団体より低い状況にありますし、維持補修費ですとか扶助費、それから公債費、また普通建設事業費など、高い部分も当然あるというふうに思います。

これらを総合的に見ていくと、縮めるところは縮めているけれども、積極的にやるところはやっている。普通建設事業費などを見ると、1人当たりですと、3倍まではいきませんが、2.5倍ぐらいの、類似都市の1人当たりの額から換算するとなるので、そういう形になると思うのですけれども、一方で、人件費は1人当たりですと約6,000円ぐらいは類似団体より低いのかなというふうに思います。

先ほどの答弁の中でも、類似団体を一つの参考にとということですから、まず最初に人件費を伺いますけれども、ここもいずれかの段階で類似団体と同様の金額にまでもっていかうという考え方のもとに、第3次行政改革の後の話かもしれませんが、考えていると。平成24年度もそういう考え方も持ちながら財政運営に当たられてきたということで間違いなかったでしょうか。

#### ○川田企画総務部長

人件費については類似団体より低いということですが、国家公務員との給与比較でラスパイレース指数というのがありますけれども、そこでは、国の削減分がないとすれば103ぐらいですから、そこは類似団体とそれほど変わらないのかなという、私も網走市も独自削減をしている数字でいけば103ぐらいなものですから、そこは他自治体と比較して、そんなに落ちている印象はないのですが、そこは国の状況も踏まえ、それから他都市の状況を踏まえ、人件費のレベルというのはそうしたことを踏まえながら決めていくのか、そういうふうな考えでいます。特に低いという感じで受けとめてはいません。

#### ○平賀委員

そこは、認識として理解いたしました。

次に、維持補修費、それから公債費の割合が類似団体と比較するとかなり高くなっているという状況があります。これは当然、借入金が多いので、公債費の部分が多いので、やむを得ない部分はあると思いますし、それから、積極的に投資した結果、維持補修が多いので、維持補修費も類似団体と比較して、1人当たりで換算するとやっぱり多いのだというふうに思います。維持費だと1万数千円ぐらい多くて、公債費だと約5万円ぐらいかなと思いますが、類似団体よりは多いという形になっています。

やむを得ないということは理解した上で質問させていただくのですけれども、特に公債費の意味は、今の借入金を、公債費を返済していくということももちろんありますけれども、将来の世代との負担の公平性を保つためにも必要だという部分でもあるという理解でいるのですけれども、類似団体と比較したときに、決算額の構成比の割合からいっても、やっぱりこの二つは高いのですね。つまり、現役世代の方が高い負担をしているということになるのかなということも一方で見方を変えると見えるわけですが、本来であれば、1人当たりで考えるとどのぐらいの額が適正な補修費あるいは公債費の額なのだというふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

ただいまの御質問ですが、まず、一概にはなかなか申し上げられないということが一つありまして、維持補修費につきましては、道路のほかには当市の場合は港湾という施設を持っております。それから、冬には除雪費というのが多額にかかるということで、まず維持補修費がどうしても類団平均から比べると多額になるということが一つございます。

あと、過去に集中的に建設投資を行ってきた経過というのがございますので、どうしても公債費は高くなりがちに出ていますが、基本的に学校の統廃合、それからエコーセンター、それからレイクサイドパーク・のどろ、こうしたものが主な要因でございますので、それを国の景気対策にのせて、実質負担が少ないように考えながら実施してきたと。時期がたまたま重なったということがございますので、公債費の割合が高くなっておりま

す。

公債比率につきましては、類団平均が一つ望ましいということもございますが、当市の状況としては、これは公債費ですから、今後も払っていくしか手法的にはございませんので、望ましい姿というのは特に何%という決めはないですが、ここに示されている類団の公債費の割合が約20.5%程度ということで、類団平均の数字が一つ出ているので、目標はそこですけれども、その改善はなかなか難しいというのが状況でございます。

#### ○平賀委員

状況は理解させていただきました。先ほど、類団を一つの目安にということで答弁もあったのでちょっと聞いてみたのですけれども、見てきた災害復旧費などはとても少なく、災害が少ないところであることも、最近ふえてきていますけれども、それでも少ないのだなということもわかりますし、財政運営については、今のところ安定的に行われているのだなというふうに理解させていただきますので、引き続き、そこは状況を判断しながら、うまく調整してやっていただく必要があるのでなというふうに思います。

次に伺いますけれども、予算に定められている金額を執行する際に、現在の手持ち資金、収入が足りない場合に一時借入金というのが発生するのだというふうに思います。

網走市の場合、どのぐらい一時借入金の発生というのがあるのかなというふうに思うのですけれども、借入金の期間が長くなればなるほど金利も余計に発生するのですけれども、網走の場合、一時借入金の運用というのは、実際にはどのくらいあるのでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

一時借入金についての御質問ですが、まず初めに、資金の運用の仕方ですが、一般会計から10の特別会計につきましては、お金が一般会計にある場合はほかの特別会計へ融通し合えるという制度が一つございます。それを踏まえながら、総合的な会計、一般会計と特別会計の中で幾ら足りないかということで資金調達をいたしますが、一つは基金を約25億円程度で運用しております。これにつきましては、網走港整備特別会計、それから能取漁港整備特別会計、これで合わせて実質赤字が約22億円ほどございますので、まずここに基金運用をかけているということで、銀行から借りると

どうしても利率が高くなりますので、これを防ぐためにそうした運用をしております。

一番ピークの借入れ時期で、基金の運用が約25億9,000万円、それから銀行からの借入れが20億円、合わせて45億9,000万円、これは平成25年の3月末日がピークになりますが、24年度の決算ベースで申し上げますとこの金額という形になります。

#### ○平賀委員

理解させていただきました。

そうすると、一時借入金というのは、銀行に対してはそれほど発生することは余りないと。網走市の場合は少ないのだということの理解でよろしかったですか。

#### ○秋葉財政課長

なるべく少なく抑える、利率を下げるということに重点を置いておりますが、年間で入札方式で3回ほど実施しているのと、期間が短い場合、こうした場合は相対といたしまして、指定金融機関との交渉によって調達しております。

一般会計で、一時借入金の決算額で申しますと3万1,000円という決算額になりますので、極めて少ない額、低金利にも支えられていますが、少ない金額で運用しているということになります。

以上です。

#### ○平賀委員

一時借入金を運用するにしても、期間は相当短い期間しか存在していないということですね。

#### ○秋葉財政課長

長くても二月程度、短い場合は5日間程度の場合もありますし、それは日々の資金の状況を見ながら調達しております。

#### ○平賀委員

状況を理解させていただきましたので、次の質問に移りたいというふうに思います。

次は、防災諸費の関係で皆さんからも質問あったのですけれども、私からも何点か伺いたいというふうに思います。

最初に、この防災諸費に絡んでですけれども、以前、予算審査特別委員会の中で、防災士の資格取得について取り組む必要があるということをお聞き申し上げた経緯がありますが、その後、取り組みの状況は、この事業なのか、ほかの事業なのかもしれませんが、どのようにやられているのか、取り組みの状況がありましたら伺いたいと思

います。

#### ○岩原職員課長

防災士につきましては、平賀委員から何回か御質問いただいておりますが、本年度、職員を1名、防災士の試験のほうに受験させております。現在、合格について発表になっておりませんが、1名に今資格を取らせております。

#### ○平賀委員

平成24年度ではなくて、25年度でということですね。（「25年度」の声あり）わかりました。

前年度は取り組んでいないけれども、今、取り組みを始めたところだということと理解させていただきましたので、その辺については、引き続き取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、防災諸費の関連でいきますが、先ほどの答弁の中で、東北海道保養支援プロジェクトの関係が触れられていましたけれども、現在9人いらっしゃるということでもあります。恐らく3家族のかなというふうに思いますけれども、たしか24年度も住宅の提供だとかの形で支援されてきたと思うのですけれども、たしか今年度いっぱいその支援が、たしか法律の関係では切れるのではないかなと思いますけれども、その辺を含めている御家族とも御相談されているのだなというふうに思うのですが、24年度中から多分相談されてきて至っているのだと思うのですけれども、どのような状況にあるのか、伺いたいと思います。

#### ○大島総務課長

つくしヶ丘の市営住宅と呼人の市営住宅に入居しております。あと道営住宅にもいらっしゃいますが、延長の使用申請ができるということまでは伺っているのですけれども、その後どういうふうに対応したか、ちょっと建築課のほうに確認してから答弁をさせていただきたいと思います。

#### ○七夕委員長

暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

#### ○七夕委員長

再開します。

#### ○大島総務課長

平成25年度までは引き続き実施することとしていますが、26年度以降の対応につきましては、後

から答弁させていただきたいと思います。

#### ○平賀委員

後からということですので、その答弁を伺った上で質問を続けていきたいというふうに思いますが、一旦これで終わります。

#### ○七夕委員長

飯田委員。

#### ○飯田委員

それでは、税の滞納の関係について質問したいと思います。

前段で滞納状況と不納欠損の議論がありました。その背景には、デフレ状態というか、悪循環が続いていると。

御答弁の中で、平成17、18年ごろから滞納状況の額がふえて、不納欠損して、それを繰り返しながら収納状況が上がってきたというような経過があります。結果的に市のほうで収納率、たしか対策の本部を設けましたね。それはたしか平成16、17年か、その近辺だったと思いますけれども、どうでしょうか。

#### ○脇本税務課長

市税等収納率向上対策本部という、副市長を本部長にして、本部会議は各部の部長、それから、企画会議ということで各課の課長がはまっているということで、それぞれ市税だけではなくて、国保ですとか介護ですとか、あらゆる歳入を抱えている所属のところの会議を設けてございまして、ちょっと記憶で申しわけないですけれども、平成15年ごろからだったというふうに記憶していますが、そういう会議は設けてございます。

#### ○飯田委員

その結果、不納欠損として処理するというものかなりずっと毎年続いてきました。実際、この議論が去年おとし、毎年やられているのですけれども、特に、やはり景気の動向だとかで、企業の事業経営の不振だとか、それから観光産業の不振だとかがずっと続いているのです。その議論の中で収納状況と不納欠損というようなことで、決算委員会なり、予算特別委員会でもやられているのです。私、これ、その背景を探って、先ほどインターネット公売という話もありましたけれども、それはそれで努力としては評価するのですけれども、根本原因の収納率の解決にはならないと思います。

例えば、固定資産税の滞納が非常に多いと。ホ

テル業界一つとっても、固定資産税を払うのに四苦八苦しているような現状です。そういうときに市の政策として、たまたまどころか、スポーツ合宿という形で長期に合宿して、そこのホテルが300万円なり400万円なりのある程度売り上げがあった中から固定資産税を払っているというホテルも実際にございます。それはそれで現年度分は解決するのですけれども、過年度の滞納繰越にはなかなか追いつかないという現状があります。

では、そうしたら、合宿はそうなのですけれども、合宿は時期的なものがあるものですから、ホテルは通年の宿泊が物を言います。そうなりますと、平成12年ごろから、12年というのはちょうど2000年、12年なり13年、ちょうど額がふえるのですけれども、小泉構造改革の中でずっと可処分所得が減って、消費税増税のこの間の一般質問の議論の中でもありました。可処分所得が減るとやっぱりどうしても旅行を差し控えたりして、なかなか泊まり客がふえないと。ふえないから安くすると。

網走にも、この後の時期に大手ホテルのチェーン店が進出してきました。東横インなりルートインなりということで進出してきて、大手の場合は固定資産税は地元で上げた分で払うということではなしに、多分違う形でやっていると思うのですけれども、やっぱり地元の小さいところのホテルなり大手も、やっぱりこの固定資産税なり都市計画税で非常に苦勞されている。苦勞しているけれども、解決方法としては、なかなか景気がよくなるでないでいると。たまたま時期的に合宿があったときに、その合宿の分で固定資産税なりを払っているというようなのが私は背景にあると思うのです。

そうなりますと、やはり私は、景気の部面なり、それから市の政策の中で、そういう面も含めたことが出てこない、なかなか税務サイドは徴収なりそういう形で仕事をしっかりとやらざるを得ない部面があると思うのですけれども、その辺を含めて収納率対策を通じての市としての対策は、総務部長はどのように考えていますか。

#### ○川田企画総務部長

市税の徴収に当たっては、納税者等の面談を中心としてしっかり対応しているというふうに思っています。

例えば差し押えとかのそうした強権を発動する

というのは、どうしても理解していただけない、そういった担税能力があるにもかかわらずそうしたことをしていただけない、あるいは連絡をとることができないとか、一定の理由がある場合にそうしたことを行っていると。あくまで納税者との対話を中心に、特にホテル業界等の関係については、納税義務者との面談を中心にしっかりやってきているというふうに考えています。

#### ○飯田委員

そういうような政策面での対応もあるのですけれども、業態別の滞納状況を見ても、やはり昨年度と大きく変わっていないと思います。網走はある面、漁業なり農業なりの大きいところでは、それなりに増収して、総体的に税収が上がったということになっているのですけれども、建設業でも、それから漁業でも、農業でもそうなのですけれども、実態はやはりそれほど昨年と変わっていないというふうに思うのですけれども、税務当局ではどのようにお考えですか。

#### ○脇本税務課長

昨年この委員会でも同様の質問がされていたというふうに思うのですが、建設業に従事する方に比較的滞納が多いという話については、建設業界に滞納が多いということではなくて、建設業に従事するといえますか、雇用されている、とりわけ季節雇用の雇用形態になっている方々が、どうしてもやっぱり比較的、雇用形態が安定していないということもございまして、比較的滞納事案になりやすいということがございます。

それから漁業についても、漁業の経営者といえますか、漁業権を持って漁業をされている方ということではなくて、むしろ、これも季節的な雇用にならざるを得ないのでしょうが、そういった方々に、漁業権を持って漁業を営んでいる方々に雇用されている方々、こういう方々がやはり建設業に従事する季節雇用の方々同様、比較的滞納事案になりやすいという状況がございます。

#### ○飯田委員

昨年と同じ決算委員会でそれらの議論があったし、背景は基本的には変わっていないと思います。その中で徴収業務といえますと、やはり納入相談。生活相談の中でも滞納の状況ですね、市税を払うと国保料が払えないとか、国保料を払うと市税が払えないとか、さまざまな格差が生じています。

そういった場合、納税相談というのがその辺の背景を探ってしっかりとやっていって、恐らく税務の原課では、現年度分を払って滞納を後からちょっとずつ払ってもらおうと。まずは生活再建して、しっかりと収入を得る生活基盤を安定させるのが大事だと私は思っています、それが納入相談だと思うので、その辺の背景をしっかりと踏まえた納税業務を今後もずっとやっていってほしいと思いますけれども、その辺は税務と国保が連携しながら生活再建をしていくというのに非常に私は評価するのでありますけれども、その辺も含めて今後やっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

#### ○脇本税務課長

今、市税と国保料との関係のお話ございましたけれども、税務課で収納を担当しているのが、市税のほかに国民健康保険料と、それから後期高齢者医療保険料、これが税務課納税係で徴収を担当してございます。

したがって、どうしても滞納されてしまった方の生活状況ですとか、あるいは保険料と市税がどのようになっているかというのは、それぞれ担当者がすべて把握してございますので、そういう意味では、きちんと相談になれば、その辺を今後どうしましょうかとか、あるいは、これ以上滞納がふえないようにということで、今飯田委員おっしゃったように現年度分をまず頑張ってきていまして、古い分は余力の範囲で少しずつ頑張らしましょうか、いろいろな相談の仕方があるのですが、そこは国保と後期高齢者の保険料が市税とセットで徴収するようになっていまして、それで担当者が把握して、きめ細かな納税相談に努めていきたいというふうを考えております。

#### ○飯田委員

今、税務課長のほうから御答弁あったのですが、基本的にはそういうような方向で、今後とも、平成25年度も中を過ぎているのですけれども、そういう方向でお願いしたいと思っております。

次に参ります。

財政なのですけれども、先ほど来、近藤委員と平賀委員のほうから財政がありました。監査委員のほうから出ております決算審査意見書の結びで、本市における財政の健全化ということのくだりで述べています。ここでは第2次行革から第3

次行革に至る過程で、これらを着実に実行していった達成していくことが重要である。その次に、本市の財政指標等の推移から見て云々とあります。改善傾向にはあるが、今後とも厳しい状況が続くことが想定されるということです。このことにより、財政の健全性と透明性を高めていくには、財政状況を正確に把握して、情報の開示と、総合的かつ的確に行っていく。こういうことから、私は監査委員と認識を同じくするものですが、財政指標から背景を探っていきたく思います。

決算カードなり、いろいろ出ているのですけれども、網走市の財政規模ということになります。網走は借金が多くて、それを返していくのに今大変だということで、大場前市長の時代は行革でやりました。行革をやってそれなりに健全度が高まったのですけれども、市民の痛みなり職員の痛みということで、定数削減したりして、かなりな荒療治もしました。

そういうことから見ていくと、網走市の財政規模というのは、24年度の決算では254億円になっているのですけれども、その前までは220億円というような平均的な数値になっています。それが10年以上前には290億円から300億円というような財政規模だったのですけれども、まずは今の、24年度はちょうど麦乾の施設の予算があったものですから、ふえました。220億円程度の規模が網走市の財政規模かということをお尋ねしたいと思います。

#### ○秋葉財政課長

ただいま平成24年度の決算状況についてのお話でございますが、総体で252億円、これには麦乾施設の建設事業の事業費もございまして、これはほかの補正も含めると約20億円から30億円程度実施しておりますので、これを除くと210億円から220億円という数値になります。

予算規模がどれぐらいが適正かということですが、近年、少子高齢化により扶助費も高騰しているような状況もございまして、一概にはなかなか、220億円台というような示し方はできないような状況でございまして。

#### ○飯田委員

私は実績から追っていった220億円程度かなというふうなことなのです。ここ10年、単年度の決算で黒字が続いています。行政改革では赤字に

ずっとなつていゝるのですけれども、その辺は後からの議論にしまして、そういう中からいゝると財政力指数といふことで、これをまず1点目、取り上げたいと思ひます。

平成24年度の財政力指数0.375になつていゝますけれども、これらについて、類似団体では0.42なり、そういうような数字になつていゝるのですけれども、これらの数字を見て健全度はいゝかがですか。

#### ○秋葉財政課長

財政力指数でございますが、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示す数値でございます。

当市の場合につきましては、公債費が多いと。交付税に算入される公債費も多いといふことがございまして、一般的な団体に比べまして、基準財政需要額がまず大きいといふ点がございまして。それに対して基準財政収入額は、国が見た網走市として市税で収入できる金額の推計値になりますので、当市におきましては、まず基準財政需要額が他の団体から比べて大き目に出るといふ傾向がありますので、どうしても財政力指数は小さくなるという傾向があるかと思ひます。

#### ○飯田委員

先ほどから類似団体の話も出ていゝます。人口的に網走よりか若干多いのですけれども、兵庫県の篠山市があります。篠山市は、決して類似団体といつても、港湾を持つていゝるわけではないですし、網走とはさまざま行政形態が違ふことは承知の上で、全国的に類似団体は大體172ほどあるのですね。この中で、先ほどから出ていゝる財政力にしても、ここは0.44で、借金が多い割には財政力指数が高いといふことなのです。これは恐らく、網走市の行政面積が470平米を、篠山市は360平米か370平米ぐらいで、それが財政需要額にはね返つて多いのかなと思ふのですけれども、内情を見るとほぼ同じような内情ですね。

実は篠山市といふのは、総務省が合併を推進したときに、総務省の合併のモデル都市になつたところなのです。この網走にも、合併をするかしないかのときに、エコセンターで、当時の篠山市の議長が来まして、関西大学の小西教授が来まして、合併はいいものだといふことで講演した覚えがあります。実は、合併した何年か後に、合併してだめなモデルと言われる市になつてしまつたと。

今現在、再生計画を持ちまして、財政力指数では網走市とほぼ同じ0.4前後ぐらいのところのです。人件費、物件費にしても、先ほど平賀委員からありましたが、1人当たり14万3,000円が篠山市で、網走が14万9,000円と。将来負担も、順番そのものは170位と162位といふことで、ほとんど下のほうに近いといふ形になつていゝます。それから公債費負担も、168位と157位といふことで似ていゝまして、それから給与水準においても、篠山市はラスパイレス指数で102なのですけれども、網走市は103といふことで似ていゝます。

先ほど言つたとおり、単純には比較できないのですけれども、その中で次に経常収支比率といふ指数に移つていくのですけれども、実際、経常収支比率の議論をした場合、本当に網走市が使える予算の中で、借金だとか人件費だとか払つていゝつて、市民のために本当に余裕のあるのはやはり経常収支比率が100なり90よりか、やっぱり80台、こういうのが監査委員の指摘では、硬直度が少ないほうが市民のためのお金が使えといふことになります。

ただ、ここがまた問題で、経常収支比率が高くても、網走と同じ94%ぐらいでも、民生費や福祉にかけていゝるところも90%ぐらいのところもあるのです。ここは市民生活に直接影響していゝると。増進に役立つていゝるといふことになります。

実際、網走は、借金返しには、ことしで30.1%なのです。これがずっと変わらないといふのが網走市の特徴で、篠山も同じなのです。

そういうことからいゝると、私は、経常収支比率は議論をここ数年やつていゝるのですけれども、そう下がないのではないかなといふふうな認識は持つていゝますし、去年なりおとしの企画総務部長との議論の中でも、決して、網走市は下がつても借金返しの比率がそんなに変わらなかつたら、1%、2%下がつただけでは、基本的小金のあれには関係ないよといふことなので、私は、経常収支比率は注意深く見詰めながらも、次のものでしっかりと解決していくべきだと思ひます。

実際ここ10年ばかり、網走市は黒字の決算をしていゝます。実質収支といふのがありまして。実質収支額がことしの決算では6,900万円ほどなのですけれども、それで間違いないでしょうか。

#### ○秋葉財政課長

間違いございません。

### ○飯田委員

これらが実は平成25年の繰越金の予算に6,900万円から3,000万円取られて、あと残りは、3,900万円がいろいろ使えるということになります。

この実質収支、3月にやりくりすると思うのですけれども、実際やりくりした中で、この実質収支で残すか、それとも基金に積んで残すかといういろいろあると思うのですけれども、不用額とかそういう議論を私は今ここでしないで、実際3月で基金にどのぐらい残して、最終的には6,900万円になったのか、その辺を概略でいいからお教え願いたいと思います。

### ○秋葉財政課長

ことしの決算のお話ですが、3月から4月、5月にかけて歳入の状況を日々チェックしながら、決算対策と私たちは呼んでいますが、どう処理するかということを決めていきます。

平成24年度の当初予算の収支不足が2億3,800万円の減債基金の繰り入れを、貯金をおろしてプラスマイナスゼロという予算を組みましたが、不用額ですとか特別交付税、それから普通交付税等もございましたので、結果的に2億3,800万円を取り崩さないで、この6,900万円の黒字に対応したということで、予算どおり2億3,800万円を繰り入れ、貯金をおろせば約3億円の黒字が出ているという状況です。ですから、貯金はおろさないで決算をしまして、6,900万円の实質収支という額としたところでございます。

### ○飯田委員

そこで、実際やりくりになってくるのですけれども、財政を取り崩さないで2億数千万円そのまま残ると。実際、特別交付税が入りまして、交付税が入ってきた段階で、補正でもさまざま使えますけれども、平成24年度の決算で交付税は、予算では8億円しか見込まなくて、決算では11億円ですか、書かれているのですけれども、不用額の議論、ここでは議論はしないです。国なり道の事業の不用額で市が用意した金額と本当の不用額、3月のときの各部の不用額と、それから特別交付税とか合わせて、やりくりする前にはどのぐらいの財政的な余裕があったのでしょうか。

### ○秋葉財政課長

結果でお話ししますと、2億3,800万円の貯金をおろさずに済んだということですから、その総体が黒字分といいますか、おろさないで済んだ、

効果額とは言いませんけれども、プラス分として考えていただいて結構だと思います。

### ○飯田委員

そこは細かく言ってもわからないというか、判明しないと思うので。では、実際、財政調整基金に積んだ上、平成25年度の執行に入っていくのですけれども、先ほど言いました実質収支のお金が4,000万円近くありました。これが第1回目の6月議会の、第2定の補正予算のある程度原資にも使われたと思うのですけれども、この時点でどのぐらい使われましたか。

### ○秋葉財政課長

平成24年度から平成25年度にかけての繰越金は6,940万9,000円でございます。このうち、25年度の当初予算に見込んでいる金額につきましては3,000万円でございますので、残りが3,940万9,000円となります。このうち6月補正、7月専決で合わせて2,052万5,000円を使用しております、残金は1,888万4,000円でございます。

### ○飯田委員

その後、また補正がありまして、今回の議会でも補正の原資として、財調なり、さまざま取り崩しています。特に、先ほど黒字の原因、取り崩さずといった2億何千万円はそういう形で使われるのですけれども、私は、そこに注目するのは、やはりやりくりでできた金というのは、財調なり、それから実質収支なり、留保財源もあるのですけれども、その議論はここではしないで、だから、私は、さまざま一般質問でも出ている乳幼児医療の無料化とか、それから一般質問でもあった乳幼児医療でも入院費の手当だとか、さまざまなものに使えると思うのですけれども、そういう方向も、經常収支比率は今のままでも、そういう民生費なり、それから市民の福祉増進のために使われるのであれば、そういうような財政の流れにわかりやすくもっていくのも一つの市民への説明責任だと思うのですけれども、その辺いかがですか。

### ○秋葉財政課長

今、基金を取り崩さないで何とか決算ができていくという状況ですから、お金がかなり残っているという状況ではございません。また、類団の団体と比べましても、いわゆる財調ですとか減債基金の残高というのは少ない。逆に市債が多い団体でございます。

そうした中で、公債費の減少、これ、一般財源

でおおむねですが、1億円ずつ減少してまいりますが、そして、その浮いた財源につきましては、毎年予算編成においてさまざまな施策を打つということを考えてございまして、例えば平成25年度からはインフルエンザの予防接種の拡大等を行っておりますし、そうした必要な事業につきましては、予算編成の中で検討して、必要な事業を実施してまいりたいと考えております。

#### ○飯田委員

その辺の努力はワクチンの関係でも、ヒブワクチンだとか健康管理課でやってる予算がついているやつは、その辺は認めますし、そういう形で緊急性のあるものとか長年の懸案のものはやっぱり、お金がないわけではなくて、工夫すれば出たり、やりくりすれば出てくるというような感じだと思うのです。

特に、交付税の関係で、第3次行革の議論の中でしたのですけれども、特別交付税8億円というのがずっと11億円近く来ているという中で、それがかなりな、3億円が、網走市の最終的な決算するとき非常に役割を果たしていると思うのですけれども、8億円は8億円でいいのですけれども、最終的な決算のときにそのぐらいの余裕が出てくるのですから、去年の決算委員会なり、おとしの決算委員会でもあったのですけれども、第3次行革の特別交付税の見込みの乖離というのは、恐らく質問と答弁ではなかなか一致しない面はあると思います。特に、8億円という根拠は、いや、もしか来なかったらどうするのだというようなことを前提にしているものですから、それはそれで、そうではないのだよといっても、それはずっと平行線だと思うので、では、決算を見ながら、こういうような状況がずっと続くのであれば、今言った議論をしながら、財源を違うところに手当てしていくという姿勢、これはお互い共通として持てるのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

#### ○秋葉財政課長

ただいまの特別交付税のお話ですが、特別交付税の制度そのものがはっきり明示されていないという、特殊事業に対する交付税ということがございますので、東日本大震災の影響によりまして特別交付税が6%から4%まで、地方交付税の総額に対して減らすという方針を打ち出したのですが、東日本大震災の影響により、これが延伸され

ております。平成26年度以降はこれを再び始めるということで、来年1%の削減という形が打ち出されております。こうした状況で、12月分、3月分という形で2回に分けて特別交付税の額が示されるのですが、12月でおおむね5,000万円程度、残りは3月に初めて金額がわかるという仕組みでございまして、どうしても財政運営をする側から考えますと、過大な見込みは立てられないと。その分減債基金で予算を組んでおりますので、結果的に減らさないで決算ができておりますけれども、仮に11億円で組んだ場合には、そうした予算の歳出ベースが上がりますので、そこから基金の取り崩しが始まれば、もうそれ以降はずっと基金が減っていくという現象が生まれますので、今の第3次行革で考えている収支につきましては、適正な規模だと考えております。

#### ○飯田委員

私は11億円にしたほうがいいのではないかという議論をしてきたのだけれども、その議論をやっても平行線をたどるので、同じ認識のもと8億円で11億円やって、決算ベースのときに、では、どうしようと。実質収支を次の年の中で、実際6月議会から使えるのですけれども、2定から使えるというか、補正予算等の財源になるのですけれども、7月には交付税が決まります。交付税も使えますので、私は、それを考えた上での、これから決算ベースをもとにした議論というのか、財源確保というようなことで一緒にその辺の情報を分かち合いながら、議会と理事者の両輪でやっていきたいというような考えは持っています。

実際の網走市の財政は、今後、ごみ処理施設だとかさまざまな面で、市民プールは元氣臨時交付金なのですけれども、実際、その維持管理、運営、ランニングコストにこれからかかりますので、その辺の議論も含めて、何ぼ国からのそういうような金だといっても、付随してくるのは大変だと思うので、それらも絡めながらしっかりと議論はしていきたいと思っておりますけれども、特に大型事業、今の網走の公債費、特に平成25年の3月末では、網走市の一般会計の債務が360億円ということです。債務負担行為で、実際借金として残るのは、25年の現在で何ぼになりますか。

#### ○七夕委員長

済みません。飯田委員の質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩といたします。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

飯田委員の質問に対する答弁から。

○秋葉財政課長

決算カードに示されている債務負担行為額が64億2,000万円ほどでございます。このうち、公債費に準じた債務負担行為は41億2,000万円でございます。

○飯田委員

これに、基金として取り崩し可能な基金は幾らでしょうか。

○秋葉財政課長

取り崩し可能な基金ですけれども、この場合には、健全化指標であります将来負担比率を算出する際に示された基準がありまして、これで算出した場合、充当可能基金といいますが、これは34億円ほどになります。

○飯田委員

これに、特別会計22億円と上水道60億円、下水道90億円を加えますと、市全体の債務残高は570億円以上になると思いますけれども、これでよろしかったですか。

○秋葉財政課長

一般会計、特別会計を合わせた起債残高はそのとおりでございます。ただし、将来負担比率を考える際は、例えば下水道特別会計で考えますと、下水道の料金がございますので、この料金をもって公債費を支払うという考え方がございますので、そうしたことを考慮しますと、特別会計全体では、一般会計が持つべき起債残高というのは約60億円ほどになります。

○飯田委員

実際に財政指標の中には実質債務残高というのはないのですけれども、あえて、ここ10何年来の議論の中でそんなような表現をさせてもらいました。

実際、水道事業会計なのですけれども、上下水道が入っているものですから、下水道は一般会計からの繰出金がふえています。そういうことから、ある程度一緒に実質債務残高という形で、市民の皆様にも実際の借金はこれだけあるのだ

よと。これでいきますと、私の試算でいくと、市民1人当たり、人口が減っているものですから、150万円以上となるのですけれども、このような負担割合でよろしいですか。

○秋葉財政課長

その実質債務残高につきましては、総務省が示している数字ではなく、一般的な財政論の中で議論されている数字かと思います。

私どもにおきましては、健全化指標であります将来負担比率、これが平成24年度の数字で164.9%という数字がございますので、年収に対して約1.6倍の負債残高を抱えていると、こういう認識でございます。

○飯田委員

総務省が示している指標と私たちが議論している指標は、現場の感覚では私たちのほうが現実性はあると思うのです。ただ、総務省の指標では、そういうような形では特別会計の水道会計は出てこないのだけれども、実際市民が感じるのには、総務省の負担での感じ方と、実際のいろいろな借金での感じ方は、実際の数字のほうが現実味があると思うので、苦しい実態には変わりないということではよろしいですか。

○秋葉財政課長

苦しい実態という認識では変わりません。

○飯田委員

将来負担比率は今、平成23年度よりかなり改善して160数%になったのですけれども、その中でも、類似団体の中でもかなり、先ほど言った篠山市と変わらないというのは、私が企画総務部長と前議論したときに、実際、経常収支比率が下がらないと。特に経常収支比率というのは、家庭のエンゲル係数と同じで、やっぱり余裕が出た中で食事に行ったり旅行に行ったり、そんなのに使おうかと。特に市の財政としたら、市民の皆さんの民生なり福祉なり、さまざまな面で使おうとしたときに、やはり過去の借金、建設の借金を幾ら結構払っていても、この経常収支比率が下がらないという経過。これは人口が減るということもあってなかなか大変なそういう面もあるのですけれども、そういうことからすると、私は認識を共有した中で、財政の健全化といって、限られた予算を本当に有効に使うためには、理事者のほうは提案するほうですから、議会のほうもチェックしながら提案していく。そのためには財源が必要だと。

財源は満度にはないけれども、これだけ生み出すことができるということで知恵を絞って、そこはやっぱり行政と議会との役割が違いますので、そういうことも含めて、私は今後議論をして、いい方向にもっていきたいと思います。

財政に関しては、一応終わります。

次に、職員体制です。

現在の職員は第3次行革の目標の350名台でいっているのですけれども、定数は幾らですか。

#### ○岩原職員課長

職員定数につきましては、381名となっております。

#### ○飯田委員

現在はそれよりか30名弱少ない定数になっています。その辺のマンパワーの活用ということでは、どこかにひずみが来ていると思いますけれども、その辺の考え方、感じ方がわかれば。

#### ○岩原職員課長

職員数につきましては、今、委員の御指摘のお話のように、定数381名に対して、平成25年4月現在で357名となっております。これにつきましては、平成10年度から始まりました第1次行革、第2次行革、第3次行革の中で、アウトソーシングの推進、あるいは事務事業の見直し等によりまして職員数を減らしております。

この職員数の減らしている分につきましては、職員研修等の充実によりまして、マンパワーが落ちないように配慮しているつもりであります。

#### ○飯田委員

マンパワーは落ちないということなのですが、行政改革というのは、行政の持っているパワーを結構そぐというのが行政改革というような、減らすだとか、それから事業をアウトソーシングしていく。私は公務労働というものはそうではないと思っているのです。ましてや、網走市の職員の場合は、基本給の削減だとか、第3次行革の中での削減だとか、さまざまな面でモチベーションが下がるような給与の減少なり退職金の削減などやられています。そういう面で、市の職員のモチベーションが下がるような状態が続いているのですけれども、その辺の認識はありますか。

#### ○岩原職員課長

職員数の減、あるいは給与カット、退職金、退職金はちょっと制度上のものですが、それに伴いますモチベーションの低下についてのお

話でございますが、いろいろ第3次行革等でも大幅な財源不足が生じておりまして、それを単に基金の取り崩しですとか市民サービスの低下、縮小などで補い、結果として市民の理解を得ずに、また市民と接すること自体も、いろいろな面での不都合が生じることがあるかと考えております。

給与減額等の職員の士気への御懸念でありますけれども、ワークライフバランスを推進するなど、職員の仕事のしやすい環境を整備するとともに、職員研修などを通して、改めて全体の奉仕者としての責任感や仕事に対するやりがいを感じてもらうことによりまして、職員意識の向上を図っていきたくと考えております。

#### ○飯田委員

第2次行革をやりました大場前市長は、3期12年やった中で、行革という面では思いは逆ですけども、それなりの業績は残した人だと思います。ただし、その大場市長でも基本給だけは削らなかつたというのは、やっぱりモチベーションが下がると最後で、基本給というのは年金まで影響しますから、その辺も考えて定数削減をしていったけれども、その辺はモチベーションを下げないやり方をしていたと思っています。

ところが、今はやっぱり第3次行革になりますと、それなりの赤字を、初めの平成23年度からの赤字の額は27億円になっていました。それが24年度から28年度の見直しというか、その中での計画では22億円まで圧縮した形になったのですけれども、それは鉛筆をなめれば出てくる数字なのですけれども、第3次行革の中で、市の職員のやつを戻すというようなこともあり得ると思うのですけれども、その辺の考え方は、財政当局も含めていかがですか。

#### ○川田企画総務部長

これまで何度かの行財政計画を進めてきて、その第2次のお話を今されました。そのときの考え方は、確かにその基本給には手をつけなくて、職員総数を減らしていこうという考え方で乗り切れるという考え方でした。そのためにアウトソーシングを進めたり、事務事業の見直しを進めたりということで、現実的に平成10年、480数名いたのが、第2次行革の終了時点では約370名台ぐらいまで落ちたということです。

ですから、それはそういう手法をとれたということの手法の選択があったと思うのですね。た

だ、そうした中で職員の定数、その当時の計画では、現業職員については不補充、それから、一般職については3分の2しか採用しないという方針のもとにずっと取り進めてきて総数を下げるといふ手法をとってきましてけれども、第3次行革の策定に当たっては、人員的にはそろそろ限界に来ているだろうと。これ以上マンパワーを削減することは、やはり市民サービスの低下につながるという考え方のもとに、それでもなお財政的な健全化に向けた努力をどうするのだと、アウトソーシングとか事務事業の見直しだけではどうしてもクリアできない部分ということを職員に、委託職員も、痛みを分かち合うという方針のもと、独自削減という形で基本給を削ってきたというところでございます。

ですから、何回か行政改革をやってきた中で、その時点その時点での手法というのは当然違って来たことではありますけれども、第3次行革については、職員の痛みということでは賃金を削減したと。ただ、これによってモチベーションが下がっているかということは、現実的に給料が下がるわけですから、それは全くないとは言いませんけれども、むしろそうした努力をしないで市民に負担を求めることをアピールしていくと、何とか皆さんよろしく願いますという市民に対してそういうサービスの低下を訴えるよりは、やっぱりみずから削減努力をして、なおかつ足りない分はお願いをしていくといった手法をとるべきではないかというふうに考えていますので、そうしたことによって職員のモチベーションが下がるということは、我々は考えていないというふうに思います。

#### ○飯田委員

結果的に当事者ですから、モチベーションが下がったと言うわけにはいかないと思うし、こちら側から見ての下がるというような判断ですので、それはそれとして、答弁は答弁として受けとめておいて、立場というものもありますし、それから行政を執行していくという立場から見れば、今の答弁はそれなりの思いを込めていたのではないかなと思います。

定数は定数でそういうことになりますと、確かに市の職員の場合は、イベントにかなり動員されていると言っているのか、主催してと言っているのか、かなり動員されています。動員がないとで

きないイベントもあります。

その中で、この間の一般質問の中でも触れていました、来年度に網走マラソンというようなことも出ていました。実際、過去にマラソンもやりましたし、ハーフマラソンもやりました。これは市が主催、前面に出てやったわけなのですが、今この体制の中で、市がそのマラソンに前面に出てやるような体制なのかどうか、それをちょっと伺いたいと思います。

#### ○大澤副市長

来年の網走マラソン、仮称ですけれども、実施に向けましては、一昨日ですか、試走ということもやらせていただきまして、前向きに考えております。

今、委員からお話ありましたとおり、過去に網走ハーフマラソン等もやって、そのときの体制は350名ぐらいボランティアも入れてかかわっていったという話も聞いております。

23日の試走に向けて関係する部課がまずとりあえず集まって、試走をどうするかということと、それから来年に向けてのマラソンの本格実施について、どの部がどういう役割、それから、市民も含めたボランティアの要請だとか、そういった全体的なことを話し合っております。

確かに大きなイベントでありますから、観光部もしくは社会教育部だけでは到底やれる事業ではないというふうに認識しておりますので、それぞれ所管する分野が固まれば、そこが主体となって動くというような方式もとらなければならないというふうに思っていますし、今申し上げましたとおり、相当な人数がかかわらなければ実施できないというふうに思っています。

ですから、早い段階から、どこの部なり課がどういった作業をしていかなければならないのかということについては、早目早目の打ち合わせをしながら、市民、それから関係団体の力もいただきながら実施していきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○飯田委員

直接そういう議論はあしたに、実際の担当部の議論になろうかと思っておりますけれども、今回は市の職員の定数から始まって、市の職員がどのぐらいかかわるかということ。今の御答弁からいくと、市が全面的に出てかかわるというような答弁と思って今質問しているのですけれども、そこで

考えなければならないのは、よく民間活力と言っています。北見のハーフマラソンでやっています。これはJ Cが中心になりまして、行政よりか前に出てやっているマラソンです。

これらも含めた体制の中で、網走では、その辺を今の職員体制とあわせてどのように考えているのか、まだ考えていないのか、その辺はどうなのですか。

#### ○大澤副市長

来年に向けての、とりあえず庁内的な動きとしては今申し上げたとおりでございます。現実的に具体化させるということにつきましては、多くの関係団体だとか、市民ボランティアの力もいただかなければなりませんし、まず骨子をつくるのはやっぱり役所の関係部署が集まって、どの分野にどのような課題があるのかというようなこと、まさにこれからの協議だなというふうに思っています。

今、委員からお話ありましたとおり、北見がそういったJ Cが主体的というお話も伺いました。いろいろな手法というのが出てくるのかなというふうに思っていますし、このイベントにつきましては役所だけでというわけにもいきません。

したがって、いろいろな分野からの協議も進めていきたいというふうに考えています。

#### ○飯田委員

まだその実態が出てきませんので、こういう職員体制からの質問でしたけれども、あしたその関係の担当部課ということですのでけれども、それらも含めて、あしたの議論にしていきたいと思います。

それでは、市有財産整備特別会計について伺います。

市有財産整備特別会計は、本来、財源を生むというのが本来の特別会計の持っている特徴であり使命であると思うのですがけれども、潮見の地盤沈下において、ずっと真水を出している会計です。

平成23年度は3,800万円ほどの支出だったのですけれども、24年度は6,500万円ほどあります。実際、この会計で恐らく従来になかったところまで範囲を延ばした結果だと思うのですがけれども、ちょっとその辺の詳細はどのようになっていますか。

#### ○秋葉財政課長

現在の状況でございますが、平成10年に地盤沈

下に係る基本方針を策定いたしております。24年度までに43件の買い取り等を含めた対応をしております。終了した家屋は75件、対応継続中の家屋は10件となっております。

次に、平成19年度に新たに追加しました隣接区域という名称を私ども使っておりますが、これにつきましては、39件の対応を終えておまして、対応継続中の家屋は3件ほどございます。

さらに、22年度に潮見7丁目地区、これを追加しております。これにつきましては、対応2件につきましては全て終了しております。継続調査はない状況です。合わせまして13件ほどの家屋の継続調査を現在も行っております。

#### ○飯田委員

それであれば、まだまだ続くということも含めて、それと跡地の利用なり、それから、現在移転した跡の利用というもののはどのようになっていますか。

#### ○秋葉財政課長

区域内に限って御説明させていただきますと、最終的に市で買い取るという方針がございますので、そこに住まれている方も当然いらっしやいまして、しばらくこのままでいたいという方もいらっしやいます。そうしたこともありまして、当面買い取りが終了するというのはかなり先、皆さん暮らしているわけですので、かなり先になると思います。それがすべて終わった時点、そこへ向かった時点でどう考えていくかというのを改めて検討する必要があると思っております。

#### ○飯田委員

いずれにしましても、安藤市政のときなのですけれども、私は、能取の特別会計とあわせて最大の負の遺産と思っております。

一番迷惑しているのは、そこに土地を買って家を建てて住まわれた人なので、今後、経過地域、恐らくもうないのではないかと、前はA B C Dランクをつけて範囲がこのぐらいだとやったほかに拡大していった経緯もあります。今後そういうことがまた出てくるかもしれません。そういうことも含めて、やはり被害を受けた市民の方には、最大限、市としてしっかりと補償して、面倒を見ていくというような体制をとってもらいたいと思っておりますけれども、いかがですか。

#### ○秋葉財政課長

それぞれの基本方針に基づきまして、その方針

に基づいた対応をしっかりとしてまいりたいと考えております。

#### ○飯田委員

そういうことで、この市有財産整備特別会計には、私はそういう経過も含めて賛成できかねることを表明して、私の質問を終わります。

#### ○大島総務課長

平賀委員から御質問のありました東日本大震災の被災者の受け入れについてでございますが、国からの要請により対応しておりまして、平成26年3月までの要請を受けておりまして、市営住宅の住宅料の免除をすることとしております。

国からは1年ごとに要請が来ている状況でございますが、平成26年度以降につきましては、要請はまだ来ていないということで、現時点では未定ということでございます。

#### ○平賀委員

この課題は、福祉部とそれから建設部と恐らく企画総務部で連携していかなければならない課題なのだというふうに思います。

実際、網走に3家族いらっしゃって、今後どうなるだろうと多分不安を抱えていらっしゃるのだろうなというふうに思うのです。中には、延長されないのではないかとこの話も聞いたのだけれどもどうなのだろうというふうに心配されている方も実際いらっしゃるので、ぜひここは三つの部がそれぞれの所管する課で連携していただいて、余り不安を抱かせないような対応がやっぱり必要だというふうに思います。国も延長するかどうか、先日、総務文教委員会でも、意見書という形で国には、子ども・被災者支援法の関係で網走市議会としても提言させてもらっていますけれども、引き続いた支援が必要になるものだと思いますので、ぜひ、ここは積極的に必要なかわりは持って行ってほしいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

#### ○大澤副市長

今、担当課長のほうから、国の取り扱いといいましょうか、そういった通知が来ていないということのお話をさせていただきました。1年ごとに来るのではないかなという想定もありますし、北海道の取り扱いがどうなるのかということだとか、他市における対応といいましょうか、それがどういうふうに考えられるのかというようなこと、いろいろ調べなければならぬこともあるの

かなというふうに思っていますけれども、基本的には委員がおっしゃったとおり、現実的に入居されている方がいらっしゃるわけで、その方たちの意向というものは尊重すべきものだなというふうに考えております。適切な対応をしていきたいというふうに思っています。

#### ○平賀委員

そこはぜひ、信頼してお願いしたいというふうに思っておりますので、可能であれば、積極的な対応をとっていただきたいと思いますというふうに思います。

10月には、北見ですけれども、道の段階の、避難されてきた方々だけでつくっているみちのく会という団体のシンポジウムが予定されていて、そこでもいろいろな意見が出てくるなんていう話もちらっと聞いていますので、そういうところの機会もとらえて、どんな考え方を持っているのかなというのもできるだけ把握していただきたいというふうに思います。

もう1点だけ確認させていただきますが、先ほどアウトソーシングの話が財政の絡みで出てきていましたけれども、指定管理者としての基本的なことを先に確認しておきたいのですけれども、私の理事会ですと、指定管理者というのは確かにアウトソーシングという側面もありますけれども、最も先に挙げられなければならないのは、民間に業務を担っていただいたほうが、行政が業務を行うよりも、よりよいサービスができるとか、利用される方がふえていくとか、行政効果が上がるから、そこは指定管理者としてやっていくというのがまずありきだというふうに思うのですけれども、そういう認識で間違いなかったかどうかを確認したいと思います。

#### ○岩永企画総務部次長

そのような認識でよろしいというふうに思います。

#### ○平賀委員

認識が共有できていますので、それぞれの所管の指定管理者の中で、またそれについては伺っていきたく思いますので、これで質問を終わります。

#### ○七夕委員長

他の委員、質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時45分 再開

#### ○七夕委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

本日の日程であります認定第1号中、教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

平賀委員。

#### ○平賀委員

それでは、最初に社会教育関係について伺わせていただきます。

先ほど総務の管轄の中で指定管理者について確認をさせていただいたのですけれども、民間にやっていただいたほうが行政効果が最大限に上がるとか、あるいは、そのほうが利用が促進されて、よりよい利用につながるとか、そういう形で指定管理者は運営されているというふうな共通の理解をしたところでもあります。

それを踏まえて伺いますけれども、社会教育の管轄では、それぞれスポーツ関係の施設が指定管理者になっているというふうに思います。

利用関係の推移だとかを見ていくと、それぞれ増加傾向にあるところはちょっとなかなかないかなという印象を持っています。横ばい、もしくは若干減少傾向というところが総じて多いのかなと思いますけれども、ただいまの観点から考えて、指定管理をこれまで進めてきた状況についての評価をまずは伺いたいというふうに思います。

#### ○岩本スポーツ課長

現在のところ、全部で6カ所ほどの指定管理を行っております。それぞれ指定管理のところが努力をしていただきまして、運営、企画等々積極的にやっていただいております。

利用者が伸びないという部分ですけれども、不景気、それから少子化、スポーツの二極化という形でなかなか伸びない状況にあるのかなというふうに判断しております。

評価といたしましては、もう少し、やっぱり事業などをふやして、利用者増につなげていきたいというふうに思っております。

#### ○平賀委員

総じて課題はあるけれども、ある程度の水準ではやっていただいているという理解なのだというふうに思います。

それぞれ幾つかの施設について状況を伺ってきたいのですけれども、まず、その前に、指定管理者と網走市の担当課、この場合はスポーツ課になるとと思いますが、その意思の疎通がどの程度図られているのかなというのを確認したいのですけれども、日常の課題ですとか利用の状況について、年間の利用者数ですとか、さまざまな状況について把握はされていると思うのですけれども、それぞれの施設にどのような方々が利用されている傾向が多いのかということについては、どの程度把握されているのでしょうか。例えば、団体での利用が多いですとか、グループでの利用が多いですとか、個人的に来る方のほうが多いですとか、それぞれの施設にそれぞれの利用傾向があれば、それぞれの対策、対応が当然必要になってくるので、そこを指定管理者、それと担当課であるスポーツ課が把握して、連携して対処するというのが基本的には営業には必要不可欠なことだと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

日々、連絡をとり合って進めております。

利用形態であります。施設がプールであったり、スポーツトレーニングフィールドだったり、スポーツトレーニングフィールドの中でも野球場、それから個人でやる種目とかという形で、それぞれ競技によって特殊性があると思います。

手元にデータがあるのですけれども、市民プールについては、個人利用、この個人利用の中でもサークルとか団体の利用というのは、個人料金で払っていただいて、コースを優先的に使っていただくというのを個人利用のカウントしかしておりませんので、この個人利用が大半という形になっております。

そのほかドームにつきましても、約6割、7割が個人利用、それから、団体利用というのは3割、4割と。スキー場につきましても、すべて個人利用という形になっております。スケート場、西地域プールにつきましても、ほぼ個人利用という形になっておりまして、屋内ゲートボール場につきましても、9割方個人利用という形になっております。

#### ○平賀委員

それぞれの施設で個人利用が多いという形になっているという状況でありますけれども、今プールの話が先にありましたので、プールのお話を伺いますが、その個人利用の中には、今、課長の答弁の中にもサークルの利用があるのだということがありました。この施設を考えたときに、純粋な個人の利用とサークルの利用、それ以外の大会などの団体の利用、それぞれ分けて集計して傾向と対策を考えていかないと、今の答弁での対策を考えていくと、大会などの団体利用とそれから個人的な利用の対策しか立てられないのではないかなと思うのですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

春先にサークル団体に全部集まっていたいただきまして、調整会議をやって、それぞれ希望に合う形、いずれやってという形になりますが、そういう形でコースの御提供といいますか、配分をやっております。そういう調整会議もやっておりますので、十分満足かといったらあれなのですけれども、おおむね満足いただいて使っていただいているというふうに把握しております。

#### ○平賀委員

そこで伺いますけれども、サークルの利用ですけれども、総じて増加傾向にあるのではないかなという認識を私は持っております、それぞれサークルで使える時間帯について一定の制限が事実上出てきたのかなというイメージを持っているのですけれども、その辺は、原課ではどのように押さえていらっしゃいますか。

#### ○岩本スポーツ課長

大会等の前には、より練習をしたいという要望もございまして、その辺は指定管理のほうと調整をして、希望に沿う形でコースなどの御提供を拡大してやっているという現状であります。

#### ○平賀委員

要望に対して対策ということですが、通常の活動の中で使用頻度、割合がふえてきていないかということをもまず伺ったのですけれども。

#### ○岩本スポーツ課長

一般の利用もありますし、当然今委員がおっしゃるように、団体利用というのはふえている傾向にあると思いますし、その部分を、特にこれから寒くなるとどうしても一般利用というのが少なくなりますので、重要な利用者の方だというふ

うに認識はしております。

#### ○平賀委員

現状ですと、純粋な個人の利用の方と、それからサークル活動で利用されている方を分けて集計していないので、担当課としては多分把握されていないのだろうというふうに思いますが、いろいろ聞き取りをしていくと、私もその中の利用団体に以前いたことがあるのでいろいろ聞いているのですけれども、現在のプールでは、やはり一般的な利用に比べて、圧倒的にサークル活動の利用がふえている状況の中で、確かに大会の前に使える場所をふやすとか、機会をふやすとか、そういう対応でされてはいますけれども、日常の活動で見ると、ずっと前から変わらない対応の中で、より使いづらくなっているというような状況があるのだというふうに思うのです。つまり、フリーでいらっしゃる方々は、それほど数としては正直多くないと思うのですけれども、その方々が泳いでいないプールは、誰か来るまでは多分使っているのではないかというふうに普通に思うのですけれども、そういう柔軟な対応がうまくできていないですとか、いろいろな課題が多分あるのではないかなと思うのですけれども、その辺、いかがお考えでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

今おっしゃったような現状を踏まえて、今、指定管理のほうに話し合ってお願いをしているのは、条件つきで、一般の方が少なければそういうコースもふやしていくというようなことで、柔軟に考えていただきたいということで、例えば、2コースあるけれども、利用者が少ない場合はふやして御提供するという条件つきということで、指定管理者のほうとは、そのとおりのやり方ということで答えをいただいているところであります。

#### ○平賀委員

水泳に関する成績自体も、どうやら大会の成績だとかも伸びたりしているという状況もあるようですから、さらに使いたいという方々、お子さんを中心にふえているというふうに聞いていますので、ぜひ、その辺も柔軟性を持ってやっていただきたいなというふうに思うのですけれども、一方で、周辺のプールとの使用の差というのも、行政財産の活用ですから、比較しておく必要があると思うのです。

それで見ると、網走市の場合は、サークルの利用、団体の利用というふうにはいかえてもいいかもしれませんが、一定の制限があるのですけれども、周辺の施設はそれが随分緩やかだなどというふうに思っています。網走だけがという言い方が適切かどうかわかりませんが、極端に団体の利用、つまり合宿をしようと。それは1日占用しようとするのではなくて、例えば長期休業のときの午前中だけを使おうとか、午後だけ使わせてほしいとか、それも全コース占用ではなくて、複数のコースだけはちょっと特別に、ふだんのサークルとは違うのだけれども、使えるようにしてほしいとか、そういった要望はほかの市町村のプールだと運用が柔軟にされているのですけれども、網走のほうはなかなかそうならないような現状があると聞いていますけれども、原課ではどのように押さえていらっしゃるのでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

一般の利用者、それから今言われたサークルの利用者というものが共存しているわけで、先ほど申しましたとおり、条件つきで広げたりということの対応はできるのですけれども、一般の利用者もやっぱり大切にしなければいけないというところで考えています。

ただ、今委員御指摘にありましたとおり、ほかの町ではやられているという実態もありまして、なるべく今言われたようなことが解決できるように今後努力していきたいと思っております。

#### ○平賀委員

建てかえの関係もありますから、今のうちにその辺整理するところはきちっと整理して、新しいプールになったときにみんなが満足、100%は無理ですけれども、できるだけ満足するように今からつなげていくということが大事だと思うのですね。

利用の調整会議もあるというふうに伺いましたけれども、特にこのプールの場合は、サークルの方々の利用が非常に多いところですから、サークルの代表者の方々とスポーツ課と、それから指定管理者のほうとで定期的に協議するような場を別途設けて、いろいろな課題について調整されていくと、恐らく一般の利用者の方、それからサークルの方を含めて、もっと使いやすいプールにできる余地がまだまだあるのではないかなというふう

に思うのですけれども、その辺いかがですか。

#### ○岩本スポーツ課長

今御指摘ありましたとおり、利用者、サークルですね、指定管理者、我々スポーツ課で、今後そういうこともやれるよう検討していきたいと思えます。

#### ○平賀委員

先ほど申し上げましたけれども、競泳選手の成績も伸びてきているというふうな認識でいますので、ぜひ競泳選手を育成するという考え方も網走市としては持っていたきたいなというふうに思っています。オリンピックもあるということですので、それを目標に頑張ると子どもたちもきっと出てくるでしょうから、新しくなるプールがそこにつながるような形で、スポーツ課についてはぜひ運営に当たっていただきたいと思いますが、現在、競泳選手の強化に対して教育委員会の考え方というのはどのようになっているのでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

現在のプール、建ててから途中で水深が変わりまして、今の公認としては20センチほど浅いプールになっております。

したがって、文科省から通達がありまして、飛び込み台を危険性があるので外しなさいというものがありまして、飛び込み台をつけていない現状にあります。当然、大会に行ったときには飛び込み台からということで、なかなかふだん試合と同じような練習ができない状況であります。

今、委員のほうからも話ありましたとおり、平成27年度から新しいプールというものにつきましては、その基準に合ったプールということで、十分その辺が練習に成果が出るような施設になってまいりますので、今後に向けては、新しいプールで今言われたことを解決していければなというふうに思っております。

#### ○平賀委員

非常に前向きに答弁をいただきましたので、そこは今後の推移を見守って、期待していきたいと思えます。

いずれにしろ、現在利用されている方々が現時点から活用がもっとできるような形をぜひ目指していただきたいというふうに思っています。

次の施設ですけれども、次にスキー場について伺いたいのですけれども、これについては種々議論がなされているところなのですが、網走の場

合、人工降雪機がないということで、シーズン券といっても乗れる期間がどうなのかわからないとかということもいろいろあって、早期割引を導入できないとか、いろいろな御意見が市民の皆さんからあるのも御承知だというふうに思います。

特にこの施設、場所が比較的町場であるということもあって、高齢者の方々の利用も一定程度あるのだというふうに思いますし、高齢者になっても元気でこのスキー場を利用していただくというのは非常に重要なことだと思います。

その高齢者の方々の利便性を高めるということを見ると、先ほど申し上げた早割というのももちろんあるのですが、そのほかに高齢者に対する割引の料金を導入するだとか、さまざまな料金体系の考え方もあるのかなというふうに思います。もちろんこれは指定管理者の経営への影響もありますから一概には言えないかもしれませんが、そういった形がやれるようになれば、高齢者人口はこれからますますふえていくわけですから、一定の利用増加も見込まれるのかなというのも思いますけれども、その辺についてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

現在65歳以上のシーズン券を買われる方につきましては、10%引きをしてということで多少安く、スポーツ活動を積極的にやっていただくという考えで進めております。

#### ○平賀委員

私の認識があれでしたけれども、現状もやられているということですね。それで十分かどうかというのはまた検証が必要かなと思いますけれども、引き続き、そこは取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、もう1カ所、オホーツクドームについて伺いますけれども、呼人であって、夜間を含めて利用されているのを私も見ておりますが、幾つか課題もあるのかなと思っています。

経年劣化だと思いますけれども、雨漏りがするところが結構出てきているなという認識を持っているのですけれども、補修だとかも必要ではないかなと思いますが、どのような認識でいらっしゃいますでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

建物を設計したメーカーが現在定期的に年2回検査を行いまして、今言われた雨漏りというか、

ワイヤーですれたテントのところなどの補修というのは随時行っております。今までも15年間やってきてまいりましたし、今後につきましても、利用者に不便をかけないよう保守点検、整備を行っていきたいと思っております。

#### ○平賀委員

施設の形態がああいう形ですので、膨らませる形ですから、ある程度安全性を確保するためにいろいろやらなければならないことがあると思うのですけれども、外側にへばりついてくる氷というのですか、それをやっぱり落とさなければならないというようなことも、一定程度必要なのだということも対応されている方々から伺っているので、そこにスコップを使って削らなければならないとか、そういう実態が実際にはあって、どうしてもそこで傷がついてしまうとか、そういうことがあるのかなと思うのですけれども、そういうところも含めて一定程度の、大規模とまでいかどうか分かりませんが、まとまった補修も必要なのかなという認識が私はあるのですけれども、原課のほうは、そこまでは必要がないのではないかなという認識でいらっしゃるということですか。

#### ○岩本スポーツ課長

現段階では、大規模のテント張りかえ等のものではなく、部分補修で行っていきたいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

もう1点伺いますけれども、あの建物を維持するために、多分コンピューターを使って制御されているのだと思いますけれども、あの制御のシステムが、例えば電源が落ちてしまったとか、何らかのトラブルがあったときに、バックアップという点ではいささか不安が残るようなお話もちょっと伺っているのですが、原課ではどのように押さえていらっしゃいますか。

#### ○岩本スポーツ課長

北電の売電が停電になった場合には、非常電源、ディーゼルの発電機がございまして、それに自動的に切りかわる形になっておりますので、そこについては今のところ心配がないかなというふうに思っております。

#### ○平賀委員

電源についてはそうだと思うのですけれども、プログラム自体に異常があった場合のトラブルというのも考えなければならないと思うのですね。

そのためのバックアップだとか技術的なものを考えると、かなり高度なものを使っていられるのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

#### ○岩本スポーツ課長

先ほど申しましたとおり、あの建物を建設したメーカーが定期的にそのような検査をしておりますので、今おっしゃられるとおり、バックアップ的なもの、予備的なような制御電子盤みたいなものがあれば一番いいのですが、かなり高額というふうにも聞いておりますので、点検を十分行って、利用者に迷惑をかけないようにというふうに考えております。

#### ○平賀委員

点検で対応できればそれはいいのですけれども、今の御答弁では、バックアップのためのシステムというのは多分存在していないのかなという認識を持ってしまして、あれだけの建物ですから、万が一があってはいけないのかなというふうに思っています。

そのバックアップの面が今ないという現状に即対応するのは、確かに予算的に難しいのかなというふうに思うのですけれども、恐らく特殊な技術なので、なかなか近隣では対応できないのかなと思うのですけれども、いざというときに、万が一のために、点検をやっても起こってしまうのが事故ですから、そのときのために何らかの対応というのは一定程度検討していく必要があると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

#### ○岩本スポーツ課長

今御指摘ありましたとおり、故障等あった場合に、一番いいのは今言ったように予備的なものがあればいいということですので、その辺につきましても、幾らぐらいかかるのかというものを研究するなり検討してまいりたいと思います。

#### ○平賀委員

危険が防止できるということが大事だと思いますので、予算の兼ね合いもありますから、すぐにごうごうというふうにならないかもしれませんが、その辺は状況を見ながら適切な対応をとっていただきたいと思います。

それぞれ指定管理者が運営してくださっている施設について、いろいろ課題はあると思いますけれども、できるだけコミュニケーションをとりながらやっていっていただきたいなと思います。

また、それぞれ苦情なり疑問なりが寄せられた際に、指定管理者さんのほうのホームページで今現在それについての回答をされているようです。ただ、施設によっては、その回答がない、質問がないから回答されていないのかどうなのかわかりませんが、インターネットだけではなかなか利用者の目に、なぜそれがこうなったのかという回答が届かないというのが現状ですので、できるだけそれを目に見えるところに張り出すなどの対応を各施設でしていく必要もあると思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

#### ○岩本スポーツ課長

御指摘のことは十分理解をしております。今後そういう手法がとれるかどうかということを含めて検討してまいりたいと思います。

#### ○平賀委員

スポーツに関する質問は以上です。

次に、オホーツク・文化交流センターについて1点だけ伺いたいと思います。

以前も公民館的な機能について、一般質問ですけれども、質問させていただいた経緯がありまして、青年の居場所を含めた、もともと公民館が持ってきた機能が、エコーセンターという形になることによって、貸し館機能だとか、カルチャーセンター的な機能だとか、いろいろな機能で強化された面もあるのですけれども、一方でそれらが弱くなってしまったなというところを何とか対応できないかと求めた経緯もあります。

それで、教育委員会の事務点検・評価報告書の63ページを見ると、外部評価の中でも、その他のところで、公民館機能を持った社会教育の活動を中心として重要な役割を担っているというふうに書いてあります。とはいえ、公民館的機能が弱ってしまったなという部分は私の中でやはりありまして、ぜひそこは取り戻すような形をとっていただきたいなというふうに思うわけです。

ここを見ていくと、オホーツク・文化交流センターを公民館と位置づけて、社会教育法に沿った条例をつけ加える検討をしてみたいかなというふうに書いてあります。恐らくこの位置づけをすることで変わってくる場所もあるのだというふうに思いますけれども、ここの外部評価委員の指摘を含めて、公民館的機能についてはどのように考えているのか、見解を伺いたいと思います。

#### ○菊地社会教育部次長

オホーツク・文化交流センターの公民館機能ということでございますが、平成12年にオホーツク・文化交流センターができましたときに、オホーツク・文化交流センター条例を新たにつくっております。その以前は中央公民館ということでしたので、公民館条例を持ってしまして、それには、教育委員会の事務点検・評価報告書の外部評価委員の御指摘のように、社会教育法にのった条例というようなものになってございましたが、オホーツク・文化交流センターになった時点で、その当時、生涯学習の奨励ということが随分言われておりましたことから、オホーツク・文化交流センター条例の中には、生涯学習の促進、それから芸術文化の充実、その他教育委員会が必要と認める事業と、この3点が重要なものとして設置いたしました。

しかし、今、委員の御指摘の中にもありましたけれども、東日本大震災以降、町の復興のために住民が知恵を出し合う学習活動の中心施設ということでは、公民館の持つ機能が国内的にも、文科省としての国的にも、また重要視されているのかということを感じております。

また、職員も、青年活動も含めまして事業を行う上に、この社会教育法を取り入れますと、事業一つ一つに法的根拠が生まれてくるのかなということも感じておりますことから、外部評価委員のほうの指導もございますし、名称とか全然全く変わらないのですが、公民館であるというようなことを条例に組み込んだ改正をしていく方向で進めていきたいなというふうには考えております。

#### ○平賀委員

ぜひ、条例の中にも組み込んでいっていただいて、いわゆる公民館、昔の中央公民館が持っていたような機能がさらに強くなってくればいいなと思います。たまたまその当時いらっしゃった方々が部長と次長でいらっしゃいますし、その辺についてはきっと強化されていくのだろうというふうに期待しておりますので、ぜひ、条例を含めて、来年度に向けて機能の強化を図るための検討をしていただきたいというふうに思います。

一旦これで質問を終わります。

#### ○七夕委員長

高橋委員。

#### ○高橋委員

成果等報告書の91ページの中、質問させていた

できます。

いきいき健康体力づくり教室という中から、高齢者のスポーツでございますけれども、この中の種目、多数あると思うのですけれども、何種類の中から選ぶことができるのでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

60歳以上の市民を対象に年間通してやっておりまして、60歳以上の方が今58名の参加者がいます。一斉にわかりやすく安全にという部分では、なかなか種目を多く選べない状況であります。今言ったような安全性も含めまして、12種目をやっております。それを毎年繰り返しているというのが現状であります。

#### ○高橋委員

こういった取り組みの中から、健康、寿命を延ばすといったことですか、それから、結果的に高齢者のひきこもりがなくなるといったことが考えられますけれども、その大きな目的、ここには高齢者を対象とした健康づくりと書いてありますけれども、もう少し詳しく述べていただきたいなと思います。

#### ○岩本スポーツ課長

月1回ということになりますと、それが直接体力の向上につながるというよりは、そこをきっかけづくりとして実際に行動していただいているのですが、仲間で、夏についてはパークゴルフを定期的にやるだとか、それから冬については、リーダーシップをとる方がおりまして、歩くスキーを皆さんでやるだとかということで、この講座で知り合ったことをきっかけに、団体でという形で活動していただいております。それが非常に大きな効果だと思っておりますし、年配の方々もまたすぐくいろいろな部分で協力的なものですから、以前は我々の事業を手伝っていただいたりというようなことで、そういうことにも生きがいを感じていただくことがありますので、今後そのような協力をいただけるような場を設けて、ますます元気になっていただきたいというふうに思っております。

#### ○高橋委員

大変よくわかりました。本当に今後も、こういった事業というのは長く続けていただきたいものだと思います。

続いて、その下段にあります、今度はジュニアのスポーツについてでございますけれども、体力

の低下を言われている反面、中学生の中で、スーパー中学生というのでしょうか、最近のニュースでも、16歳のバドミントンの選手ですとか、それから、もちろん道内にもジャンプの女性競技者もおりますし、それから卓球なんかでも活躍している、そういった小さな子どもを含めていらっしゃるのですけれども、また、この体力といいましても、高低差が激しいのではないかなという気がいたします。この格差というのはどんなところから来ているものか、御所見を。

#### ○岩本スポーツ課長

個人の運動能力、体力の格差ということですが、なかなか今の時代、子どもたちはテレビゲーム等で遊ぶ機会が多くなって、暗くなるまで外で遊んでという機会が昔から比べたら減ったのかなというのが実感であります。

このこどもスポーツチャレンジというのも、部活までしたくないと。だけれども、やっぱり体を動かすのが何かしたいという声結構聞こえてきて、であれば、年間を通して、その季節に合ったもの、季節に合わなければ室内のものということで、こういうものをきっかけに、これは小学生を対象なのですけれども、その後もっとやる気が出てきたということであれば、少年団なり、中学校に入ってから部活動をやっていただきたいということで、今の質問あった体力、それから運動能力の格差がどうしてかということとはなかなか難しいのですが、やっぱり継続的にスポーツ活動をやることによって、その辺の格差というのがだんだん縮まってくるのかなというふうに思っております。

#### ○高橋委員

また、こういった指導者がいるからついていきたいというお子さんもいるのではないかと思うのです。本当に魅力のある指導者につかれた子どもというのは幸せだなと、そんなふうにテレビのニュースの中から感じるものなのですけれども、確かに一流の選手と言われた人は、市内にもいらっしゃると思うのです。その一流の選手が今度指導者として後進の指導に当たっていただきたいという希望はあるのですけれども、果たしてそのところは現状としてどのようにあるのでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

スポーツ少年団を初め各サークル等で、現在、

指導者の先生方が非常に一生懸命頑張っておられます。今おっしゃったように市内には、今いろいろな状況で指導ができないけれども、もともとかなり優秀な選手だったという方もいるというふうに伺っておりますが、なかなか仕事等々の関係で定期的に指導ができないという方もいらっしゃるよう聞いております。

できるだけそういう方にも、我々が何かを支援できて、指導のほうに携わっていただいて、子どもに対して、また利用者に対して、いい影響が出るのが一番いいと思いますので、その辺についても検討してまいりたいと思っております。

#### ○高橋委員

やっぱり仕事が第一かと思えますけれども、できることならば、その合間を見ながらでも携わっていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。

#### ○七夕委員長

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時18分 休憩

午後3時25分 再開

#### ○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

山田委員。

#### ○山田委員

私のほうから2件、質問をいたしたいと思えます。

子どもと動物ふれあい事業、主要施策の成果等報告書の87ページ、それから、教育委員会の事務点検の28ページ。

動物との触れ合いは、子どもの情緒の発展に有効であることが立証されているから、子どもたちと動物が触れ合う機会を設けて、命を大切にす、心豊かな子どもの育成を図るという事業になっております。

子どもはふだん、犬、猫以外の動物とはなかなか触れ合う機会がありません。事業自体は非常にいい事業だというふうに思われます。

また、湖畔園地に人を誘導するという考え方も多分あるのだらうと思いますが、この事業は東京農大に委託をしているものであるというふうに書いてあります。

この事業が6日間の予定中、2日間は中止で4日間であったということです。ただ、この4日間の合計の来場者は1,379名で、子ども689名の、大人690名という形でやっております。費用的にいうと144万9,000円でありますから、1日当たり24万1,000円という、費用的には結構かかるなというふうに思っておりますが、ここでまず一つの質問は、園地では8月に3日やったと。呼人スポーツトレーニングフィールドで6日ですから、3日やる予定だったけれども、1日だったのかと。その辺ちょっとわからないのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○菊地社会教育部次長

子どもと動物ふれあい事業の関係ですけれども、当初始めましたときには、年に10回程度、気候のいいときにスポーツトレーニングフィールドだけで行っておりました。大曲の湖畔園地ができましたものですから、人のにぎわいということもありますし、親子が気軽に訪ねてほしいということで、夏休みの期間というような形で、大曲湖畔園地のほうに移動的な形で開催をしております。

#### ○山田委員

スポーツトレーニングフィールドでは3日で、4日間だから、1日はスポーツトレーニングフィールドですか、それとも、スポーツトレーニングフィールドでは何回かやっているのですか。ここに書いているのは6日間と書いてあるのですけれども、回数の問題ですけれども。日数と回数が違うのかもしれないけれども、その辺ちょっと、内容がわからないのですけれども。

#### ○菊地社会教育部次長

8月中に3回行っております。日曜日ごとなのですけれども。

#### ○山田委員

回数的には合計で4回ということで書いていますとおりなのですけれども、日曜日ごとに4回やられたということですね。

#### ○菊地社会教育部次長

大曲湖畔園地では3日間ですね。残りは呼人のスポーツトレーニングフィールドで開催をしております。（「何回ですか」の声あり）全部ですか。全部で6回です。

平成24年度は合計で8回予定しておりましたけれども、2回、2日間は雨のために中止になっておりました、全部で6回です。

#### ○山田委員

今、ちょっと書き方の問題で、6回のうち2回が中止になったのかという、見た中でちょっと勘違いをするので、8回開催予定で2日間は中止と書いていただければわかりやすいと。

それで、子どもと動物の触れ合いというのは、情操教育の中ではかなりいいとは思うのですけれども、東京農大に委託しているというのですから、東京農大には動物が結構おられると。情操教育、そういうものだけ考えれば、東京農大でもそういう触れ合いを開設させてくださいという依頼をすれば、もっと回数がふえると。そして、恐らく費用的にも、スポーツトレーニングフィールドとか、要するに動物を連れていくよりも、割と安く回数も多くできるのではないかと思うので、私は、もしこれが非常にいいものであれば、学校ともう少しタイアップするとか、あるいは、もう一つ方法論では、原生牧場というのがあって、僕らの子どもたちも原生牧場に行くと、ウサギや何かがたくさんいて、そこで触れ合いすることもできるのですね。だから、原生牧場の活用ということも考えれば、費用のことを言っては申しわけないのですけれども、費用的にもう少し安く、回数もできるのではないかというようなことを思うのですけれども、その辺ちょっと、急に言ってなので、いかがでしょうか。今回の決算を見て、反省点として、可能性があるかどうかということも、考えがあれば。

#### ○菊地社会教育部次長

平成24年度の予算の合計につきましては、ちょっと大曲湖畔園地のほうのフェンスといいますが、動物の柵をつくる費用が入りましたので、ちょっと大きな金額にはなりましたが、通常は回数分、動物の管理をシルバー人材センターに委託するお金と、それから、農大への動物の飼育の委託のお金だけですので、費用対効果、無料ですのでないのですが、網走市には動物園がないということで、じかに動物に触れる機会を少しでもつくろうというような形で行っておりますので、原生牧場ですとか、それから農大ともいろいろ連絡をとりながら、動物の提供については続けていきたいと考えております。

#### ○山田委員

今お話あった中で、おりをつくるので費用がかかったということでもよろしいのですね。それであ

れば、それは将来的に何年も使っていけることから、これから先やる上では非常に効果的なものであるというふうに認識してよろしいですか。これからは安くできますよという、言い方は変ですけども。よろしいですか。

#### ○菊地社会教育部次長

平成24年度はちょっと60万円ぐらい、動物の柵のほうにかかりましたが、通常ですと、もう整備ができましたので、それ以外の経費でやっていくということですよ。

#### ○山田委員

今、話がわかりました。今後、この取り組みは子どものためにはいいと思いますので、その施設を利用して、回数が多くできるような形でやっていただければと思います。

ちなみに、この動物なのでですけども、今回書かれているのは、ウサギ、モルモット、ひよこ、チャボ、ハムスターと書いてありますけれども、何匹という言い方なのでですけども、どのぐらいの動物を用意してやられたのでしょうか。

#### ○菊地社会教育部次長

全て東京農大の資源研のほうに飼育の委託をしております。ひよこですとかそういったものは、常に入れかえるといいますか、大きくなってしまいましたらひよこではありませんので、そういう部分は農大が研究とか実験のほうに回すというような、子どもたちには言えないのですが、そんなようなことをやっておりまして、何匹というような言い方ではないのですが、この5種類を常に二、三十匹ぐらいずつ提供できるような形で、年間通して飼育をしていただいているという状況です。

#### ○山田委員

今の話でわかりましたけれども、動物の数もできれば少しずつふえていくような形というのは、農大だけでなく、身近にいる原生牧場なり、あるいはエミューも含めていけばいいなというふうに思っていますので、今後の展開を期待しています。

一応、この事業については質問を終わります。

それから、次の質問なのでですけども、89ページなのでですけども、89ページは主要施策の成果等報告書、それから、教育委員会の事務点検のほうは35ページになります。ここのオホーツク・文化交流センター芸術文化事業の開催というふうに

あるのですけれども、この事業について質問をさせていただきます。

この事業というのはなかなかすばらしい事業で、お金もかかるのですけれども、芸術性の高いものを見るということはなかなかできません。それで、私はこの事業は非常によろしいというふうに見ていました。

それはそれでいいのですけれども、今回、予算書と決算書を見ますと、事業が三つあるのですけれども、一つは中止されたのですけれども、予算実行が予算どおりに支出されているようになっていくのですけれども、この辺は、中止になってもこういう事業の予算は支出されてしまうのかなというところの単純な疑問なのでですけども、いかがでしょうか。

#### ○菊地社会教育部次長

委員の御指摘のとおり、平成24年度は三つの公演を予定しておりましたが、演劇が全てPR等、チラシ、ポスターもつくってしまった後に突然出演者の急病で中止しなければならなかったということがありました。それで、既につくってしまいましたポスターですとかチラシのほうについては費用がかかってしまったという部分もございまして、実はこの芸術文化事業の支出の中で、札幌交響楽団、ちょっと別の事業になりますが、そこで少し足が出てしまったということがありまして、この芸術文化事業の中から少し支出をした部分が、同じ芸術文化の観賞ということもありまして、結果的には決算額がこのようになったということがございます。

#### ○山田委員

今、話がわかりましたので、表記の仕方としては、同じ芸術文化ではありますけれども、この辺はちょっと見たときに、中止したのに同じ数字が出ていとなると多少疑問を持ちますので、何らかのわかりやすい表記をされたほうがいいかなというふうに思います。

やることについては、何の問題もありませんので、継続していただきたいというふうに思っております。

簡単ですけども、私の質問を終わります。

#### ○七夕委員長

井戸委員。

#### ○井戸委員

それでは私のほうから、1点だけ。

先ほど市民プールのことに関しましては、平賀委員のほうからいろいろとお聞きできましたので、私も理解させていただきます。

小学校のパソコンについてなのですが、決算書の241ページ、成果等報告書の85ページというふうになりますが、小学校で約800万円、中学校で320万円の決算が上げられております。小学校においては247台と、非常に多額な額を投じて施設整備の充実に取り組んでいただいたのですが、なかなか小学校でパソコンを用いて授業をするというのは、実際難しいのかなと。パソコン教室に移動して、それで授業を取り進めていくことになると思うのですが、この事業は、パソコンの頻度というか、どのような形で利用されたのかという部分をお聞きしたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

小学校におけますパソコンの利用実態でございますが、実は平成24年度に小学校のパソコン247台、全台を更新しております。それに伴います利用の頻度がどうなったかというお話ですが、それにつきましては、平成24年8月に入れかえを終わったところですが、入れかえ前の24年4月から7月までの利用実績でございますが、小学校におきましては月当たり83人、更新後につきましては、24年8月から25年3月までの実績でございますが、月平均168人となっております、この更新によりまして2倍以上の利用実績となっております。

パソコン教室を使う使途でございますけれども、それにつきましては、インターネットで調べるという学習が主な利用でございますけれども、総合学習ですとか理科、それから国語、社会におきまして活用しております。

また、卒業アルバムの制作ですとか、さまざまな利用がございます。

以上でございます。

#### ○井戸委員

こういった利用について、教育委員会のほうでは、こういった成果というか、子どもたちにこういったよい部分が見えたのかというか、そういった検証の部分をちょっとお聞かせいただきたい。

#### ○鈴木管理課長

今の時代、パソコンというのは必要不可欠なものとなっております、社会に出れば当然、使え

ないというわけにはいかないような時代になっておりますので、そういう意味では、この機器の利用について、子どもたちに教育の場で教えるというのは非常に有意義なことだというふうに考えております。

#### ○井戸委員

ほとんど今では家庭においてもパソコンの普及率が上がっておりまして、家庭で使うということが主な使い方を学ぶいい場所であるというか、親とのコミュニケーションも含めて、ルールづくりも含めてというか、パソコンイコールおうちでというような、学校で使うというものには、結構課題が多くなっていくのかなというか、成果が出にくいというか、平たく言うと子どもたちにどのようにして生かされていくかという部分においては、家庭で使用する部分のほうがどちらかという身についていくのかなというような考えをいたしましたので、ちょっとその辺を聞かせていただきました。

いろいろ検証の結果も見られると思いますので、私も実際、現場のほうにも聞いてみながら、この辺は検証したいというふうに思います。

#### ○七夕委員長

金兵委員。

#### ○金兵委員

私のほうからも何点か御質問させていただきます。

まず、決算書の237ページ、評価報告書だと11ページにあります教職員住宅管理事業というものがあるのですが、こちらは管理住宅が94戸、そのうち約30件を現地調査して、それに伴い、また修繕を実施されたということで、決算額274万円ということになっているかと思うのですが、まず、それでよかったのかどうかの確認をさせていただきます。

#### ○鈴木管理課長

教職員住宅の管理事業の関係でございますが、委員からお話がありましたとおり、決算額が274万円、修繕費、それから工事請負費、それから草刈り等手数料を含めましてこの額でございます。

#### ○金兵委員

この教職員住宅管理事業の管理費なのですが、ここ数年、どのような伸びを見せているか、簡単に、わかれば御説明ください。

#### ○鈴木管理課長

教職員住宅管理事業のここ数年の実績、決算ベースでございますが、平成22年度が337万9,000円、平成23年度が406万2,000円、平成24年度が先ほど申しました274万1,000円でございますが、平成23年度につきましては406万2,000円という決算額でございますけれども、これにつきましては、このうち120万円が火災報知器の設置事業となっております、23年度から24年度につきましては、ほぼ決算ベースでは変わらないということです。

#### ○金兵委員

それでは、大体280万円前後が毎年住宅管理事業でかかってくるということで理解させていただきます。

それと、今、管理住宅は94戸というふうになっておりますけれども、実際使用されているのは何戸ぐらいあるのでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

平成25年8月現在ですが、入居が69件でございますので、94件に対します入居率につきましては73%というふうになってございます。

#### ○金兵委員

その入居率73%は70%前後、75%前後、どちらとも言えると思うのですけれども、その辺の入居率に関しまして、ここ数年それぐらいの推移ということでよかったですでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

入居率に関しまして、それほど変わりはありません。75%を若干上回るぐらいでここ数年推移してはありますが、今現在につきましては73%というふうになってございます。

#### ○金兵委員

ということであれば、想像するにですけれども、75%で推移されているということは、ずっとあいている管理住宅もあるのではないかなというふうに感じますけれども、ここ3年、4年と長い間あいている管理住宅というのは、どれぐらいあるかというのは把握されていますでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

空室になっているのがどれくらいかということにつきましては、手元に資料ございませんが、比較的古い建物につきましては、何年間も空き家になっているという状況がございますので、今年度、管理住宅94戸につきまして、全戸を点検することで考えてございます。

#### ○金兵委員

今年度、25年度で全戸点検されるという御答弁だったのですが、その中に、長いこと使っていないと修繕に多額の費用がかかるものでありますとか、入居されていないと古くなるのも早いので、だめになるのも早いというふうに思いますので、その辺はきちっと調査していただきたいというふうに思いますけれども、もし仮に使えるようなものがあって、あきがあるような状況であれば、例えば他市町村で以前、教員住宅に保育士さんを住ませたというような実績があったかと思うのですけれども、そういう二次利用といいますか、あいているのを有効活用するという点に関して、そういう考えを持ってもいいのではないかとこのように思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

教職員住宅の多目的な利用ということだと思っておりますが、実際網走市におきましても、郊外住宅の一部につきましては、民間の方が、例えば就職されたのだけれども、住宅がないですとか、いろいろなケースがございますが、それに対応した中で民間に貸し付けているという事例もございません。

#### ○金兵委員

あいているものはもったいないというのもありますので、使えるものは積極的に、いろいろな活用方法を考えて使っていただきたいと思いますというふうに要望をいたします。

続きまして、評価報告書の28ページ、決算書でいいますと245ページにあります大きなかぶ応援事業、自主学習グループ活動促進事業について伺います。

こちらの事業ですけれども、平成24年度の予算額が55万円、決算額が38万5,000円というふうになっております。

それで、事業実績、平成24年度、8団体8件、平成23年度も8団体8件というふうになっておりますけれども、これは8団体8件で打ちだめということになっているのでしょうか。

#### ○菊地社会教育部次長

平成24年度につきましては、この数字で全てです。

#### ○金兵委員

8団体8件というのが23年度と24年度となっているのですけれども、これが上限というか、締め

切りの数字という認識でよかったのでしょうか、それとも、これしか応募がなかったというような状況なののでしょうか、それをお伺いさせていただきます。

#### ○菊地社会教育部次長

予算の範囲内で、件数は関係なく、その範囲の中で、例えば10件になることもあれば、5件で全部使い切ることもあるという場合もございます。

#### ○金兵委員

それでは、平成23年度、24年度とたまたま同じ数で、24年度に関しては8団体8件の申し込みしなくて、予算55万円に対して38万5,000円の決算しか行わなかったよという理解をさせていただきたいと思いますが、この評価報告書の62ページにも、外部評価のほうで大きなかぶ応援事業、この事業は、学習グループが手軽に利用できる仕組みであり、活用のさらなる促進を望みますということで書いてありますけれども、予算が余っている状況であれば、もっと広く使っていたくべきではないのかなというふうに思いますけれども、その辺に関して、取り組みであるとか、今の現状ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

#### ○菊地社会教育部次長

この事業の目的が、自主的な団体の活動で、講師を呼ぶときにちょっと資金が足りないというときに、こちらが応援しましょうという趣旨でございます。したがって、こちらからセールスと申しますか、もちろんPRは大切なのですが、団体が必要としたときに申し込んでいただくということがありますので、平成23年度につきましては、予算60万円に対して39万円、24年度につきましては、55万円に対して38万5,000円ということで、予算を残しております。

PRには努めておりますが、団体側の要望をこちらが受け身でお話を伺って支援するという形をとっておりますので、年度によりまして満度に使ってしまうときもあれば、少し余ってしまうということがありまして、こちらも苦慮するところではあるのですが、今後もPRに努めまして、使いやすいシンプルな制度となっているというふうに考えておりますので、その辺は周知に努めてまいりたいと考えております。

#### ○金兵委員

この事業、そのような幅広く学習をしたいサー

クルにとっては大変有効活用できる事業ではないかなというふうに思いますけれども、もし知っていたら使っていたのという声も聞こえることでもありますので、その辺についてわかりやすく周知ができるような体制をとっていただきたいというふうに思います。

続きまして、評価報告書33ページ上段のほうにあります、幼児を育てる親の子育て講演会という事業があるのですけれども、こちら24年度に関しては、こういう取り組み実績があって、参加者52名の方がいらっしゃっていたと。平成23年度に関してはまた違う方だったかと思うのですが、71名の方が参加されていたと。せっかくこのような機会を開いているので、たくさんの方に集まっていただくということがよりよい事業の推進につながるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺、原課としてはどのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

#### ○菊地社会教育部次長

幼児を育てる親の子育て講演会につきましては、対象は小学校就学前の幼児を育てている保護者の方を対象に、そのときの経済状態ですとか社会の課題に対応した講師をこちらのほうでなるべく選びながらお呼びしているのですけれども、平成24年度につきましては参加者52名ということで、多いか少ないかということがあるのですけれども、託児もつけている事業ということで、なるべくたくさんの方に来ていただきたいということは常に考えながら、講師の選定等に努めているところです。

#### ○金兵委員

例えば、この講演会でアンケートのようなものは行ったりはしていないのですか。

#### ○菊地社会教育部次長

会場では必ずアンケートを皆さんにお配りしまして、講師に要望がございましたらお書きくださいというなことでお返ししておりますし、ほかのいろいろな子育ての教室の部分でも、常にお母さんたちがどんなことで悩んでいるのかというようなことはお聞きするようにはしております。

#### ○金兵委員

アンケートで情報収集も図られているということで、このように理解させていただきます。

平成25年度、今年度も多分やられていた事業であったかというふうに思います。今年度は、私も

ちょっと参加させていただいた記憶もあるのでありますが、せつかくやられているのでしたら、もっとたくさんの人に聞いてもらえるような形がいいのではないかなど。私もちょっとたまたまエコーセンターに行ったときに、ポスターが張ってあったのを見つけたということでしたので、やはり周知不足というのは否めないというふうに思いますけれども、その辺の手法について何かお考えがあればお伺いさせていただきます。

#### ○菊地社会教育部次長

周知につきましては、広報あばしりですとか、ホームページ等でも周知させていただいておりますし、幼稚園ですとか保育所、保健センター等、保護者の方がお見えになる場所にはなるべく周知させていただいておりますが、委員のように一般の方にもぜひ聞いていただいて、応援団になっていただきたいような事業でもございますので、その辺、もう少し何か工夫があればというふうにはいつも考えております。

#### ○金兵委員

今後とも積極的に何か工夫していただけるよう期待をしまして、次に移ります。

次、評価報告書の36ページ、主要施策の成果等報告書でいうと90ページの上段にあります、ふるさとアーティスト公演事業についてお伺いいたします。

平成24年度はプレ開催ということで開催されておりましたけれども、ついこの間、今年度、本開催の1回目が行われたかと思っておりますけれども、平成24年度の評価について、原課ではどのように捉えられているか、お伺いします。

#### ○菊地社会教育部次長

成果につきましては、こちらの事業の事務点検・評価報告書にも記載してございますけれども、出演された方も、それから参加された市民の方も、新たな芸術文化の方向を発見することができましたし、網走を離れて東京等で活躍されているアーティストの皆さんと市民の皆さんの交流の機会を持つことができ、発見ができたというふうに考えております。

#### ○金兵委員

私自身もこの事業に関しまして評価させていただいております。このまま続けていっていただきたいというふうに思いますし、この評価報告書の外部評価のところでも、新しい形の芸術文化事

業として注目を集めると思いますと。24年度はプレ開催でしたが、25年度は本格的な開催となるとして、期待したいというふうにも外部評価の方もされております。

一方で、この間、25年度の事業が終わったのですけれども、出演者に関しまして、今後このまま継続していくと、出演者の方でマンネリ化が起きてしまうのではないかとというちょっとした意見があるのも私はちょっと聞いております。

それで、今後、このふるさとアーティストフェスティバルが今年度から隔年開催になると24年度の評価報告書にも書いてありますけれども、せつかく新しい形の芸術文化事業ということですので、隔年開催になるのであれば、例えばなのですけれども、意見交換会のメンバーというのが主要メンバーかどうか、ちょっと私も定かではなかったのですけれども、そういう人たちに、例えば他都市とかでこのような事業をやっているところに視察なんかにはちょっと行ってもらうようなことも考えて、研修という形でも構わないのかもしれないですけれども、行ってもらうようなことも考えていいのではないかなというふうに思いますけれども、どうですか。

#### ○菊地社会教育部次長

ついこの間、企画委員の皆様等に、平成25年度の事業の反省会と申しますか、いろいろな評価、御意見を伺ったところで、まだまとまってはいませんが、いろいろな御意見いただきました。きょうの委員の御意見も伺いながら、1年ごとということですので、来年は充電期間というか、いいアイデアをいっぱいいためる時期と思っておりますので、その中で次回の開催に向けて、また発展をさせていきたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

いろいろな取り組みをしながら、この事業がさらに大きくなっていただきたいというふうに思いますので、さまざまな取り組みを考えていただきたい。私のほうも何かあれば、随時、いろいろな場面で意見させていただきたいというふうに思っております。

最後に、評価報告書の44ページ、スポーツ施設の整備利用促進というところで、総合体育館でありますとか、陸上競技場、それから野球場、ボート競技場というのがいろいろと書かれていて、その課題のところ、大体老朽化が進み、

大規模な改修の必要に迫られているというふうに書かれております。

昨年度も同じような質問を私させていただいておりました、平成23年度の決算時点において、整備計画を立てながら、その計画にのっとって整備をしていますよということだったのですけれども、平成24年度もその整備計画にのっとって整備が進められているというふうに思いますけれども、確認させてください。

#### ○岩本スポーツ課長

今おっしゃったとおり、スポーツ施設の整備の修繕年度計画というのを立ててやっております。臨時的なものもあるのでありますが、平成24年度につきましては、合計で2,500万円ほどの修繕を行ったところであります。

#### ○金兵委員

それでは、その2,500万円の修繕費をかけて、24年度は整備計画のとおり進んでいるという理解でよかったですか。

#### ○岩本スポーツ課長

細かいところは別としまして、主要なものにつきましては、計画どおり進んだというふうに判断しております。

#### ○金兵委員

今後もこの整備計画を進めていかなければいけないというふうに思いますけれども、昨年度、私が質問させていただいたときと1点違うのは、プールが新しく建て変わるということが決まったということで、その分を、今までプールにかけていた整備の計画をほかのところで前倒しができるのではないかというような考えもあるのですけれども、そういうことに関してはいかがでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

プールに関しましては、来年いっぱい使用しなければいけないということで、まだ1年何カ月か、実際には1年のうち8カ月営業しておりますので、その間で危険性のあるものについては優先的に修理をしなければいけないと思いますし、ある程度簡単な修繕等で済むものにつきましては、御指摘のとおり新しいものができるということで、最低限の修繕をしたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

他都市でしたけれども、バレーボール大会でお

なかに木が刺さってしまったというような事件もありましたので、前倒し前倒しで進められるようであれば積極的に進めていただきたいということをお願いしまして、終わります。

#### ○七夕委員長

飯田委員。

#### ○飯田委員

それでは、就学援助について伺います。

教育評価には、平成23年度、24年度の対象には載っていないで、22年度に載っております。予算特別委員会とかさまざまな面で、教育の機会均等ということで質問させてもらっています。

24年度対象の人数は何人でしょうか。

#### ○鈴木管理課長

就学援助についてでございますが、平成24年度末の認定者数でございますが、689名となっております。認定率が22.72%ということでございます。

#### ○飯田委員

例年ですと670～680名ということで推移しているのですけれども、財源としまして、交付税化されまして、網走は1.3という基準は落としてはいけないのですけれども、新たに文科省のほうでクラブ活動費だとか、そういう中で、かなり教育の機会均等に通じるような措置はしています。

予算はといいますと、特に財政力のある市町村ですとかなり拡大していつているのですけれども、そうではない町村は、ある程度縮小せざるを得ないというような現状があります。

前も言ったとおり、北見市で行っているクラブ活動費の、現在網走では、スケートと柔道なり剣道なりの武道関係なのですけれども、それを他のクラブ活動の用具購入というのを一般質問や予算特別委員会で要求したのですけれども、来年度に向けて、その辺の考えは検討する余地があるかどうか、伺いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

就学援助のうち、クラブ活動費の関係でございますが、今、委員からお話がありましたように、北海道内におきましても、北見市を初め、平成24年度現在ですが、三つの市でクラブ活動費の援助を入れている市がございます。

当市につきましては、これまで議会等でも答弁しておりましたけれども、当市の考え方としましては、先ほど委員からお話ございましたよう

に、生活扶助基準の1.3倍ということで、大きく受け入れといいますか、支給の幅を広げているのが現状でございます。現段階でそのクラブ活動費の支給を開始するかと言われると、すぐにお答えはできませんけれども、他市の状況も見ながら、検討しなければならない課題だというふうに考えてはおります。

#### ○飯田委員

さきの一般質問でもありました。生保基準の切り下げということで、御答弁の中では、該当する部のほうからの答弁では、当面はそういうことのないように最大限努力したいということでありました。特に、やはり教育の機会均等となりますと、進学率だとか学力もそうなのですけれども、どうしても全国的な統計から、格差拡大だとか、貧富の拡大だとか、非常に影響している場合があります。

そういうことからすると、私はやはり、就学援助というものは、非常に教育の機会均等の中でも最低限の保障をするものだと思います。それによって子供の発揮できる能力、隠された能力も、学力だけではなしにクラブ活動で発揮できるものはあると思います。

そういう面で、今の答弁の中で、最大限努力、予算ですから、教育委員会的には財政権はないのですけれども、その辺の経過と蓄積を踏まえて、ぜひ、その辺の予算化について、今の答弁のとおりいい方向にもって行ってもらいたいと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

#### ○木目澤教育長

課長からお答えさせていただきましたけれども、本年度、全道的な調査を行いまして、都市につきましては3市という報告がございました。こういった状況も勘案しながら、今後、研究してみたいというふうに考えております。

#### ○飯田委員

ぜひとも、そういう方向で、予算編成に向けてお願いする次第です。

次は、フッ化物洗口です。

平成24年度に予算化はされなくて、事業の一部先行という形で行われました。24年度中に先行して、本格的に25年度に事業がなされているのですけれども、24年度先行も含めた現在の状況はどのような状況になっているか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

フッ化物洗口の事業の進捗の関係でございますが、現在実施している学校は、小学校3校で既にフッ化物洗口を実施済みでございます。

今年度に入りまして、小学校が7校におきまして教職員説明会を終えております。同じく小学校におきまして、5校において保護者説明会を終えております。

中学校ですが、中学校につきましては、教職員説明会を3校において終えております。保護者の説明会については、今のところまだ実施はしておりませんが、7月以降、精力的に保護者説明、それから教職員に対する説明を続けております。

以上でございます。

#### ○飯田委員

議論の中で、先行してやったことと、それから25年度から実施するという中で、教育委員会の説明では、国内外の専門機関が一致して有効性、安全性が十分確立しているということだったのですけれども、この問題についてはまだまだ賛否両論ありまして、専門家の集団でもかなり問題があるというようなこともありますし、第三者機関である日弁連がこの問題に取り組んでいる中で、積極的に陽性の疑いがあるというような判断をしたというものについても非常に重いというようなことを言いまして、慎重意見と積極的実施意見とある中で、問題が残されないまま、私どもは賛成できないというような立場だったのですけれども、当然、議論の中で試薬の問題もありました。試薬だから、道から来たから予算がかからないとか、いろいろあって議論したのですけれども、その中で希望者を対象に実施するものだということがありましたけれども、実際、父兄との説明、それから先生の説明、それから養護教員との、さまざまな協議があるのですけれども、今の説明会とかそういう中で、希望者を対象に実施する方法をどのような方法で、具体的な方法というのはどういう形でやっていますか。

#### ○鈴木管理課長

希望者について実施するという形をとってございまして、その中でどんな形で進めているかというお話かと思っておりますけれども、保護者説明会につきましては、十分に御理解いただいて、今委員からお話がありましたように、一部フッ化物洗口に対する反対の意見というのも我々は承知してござい

す。ただ、それにつきましても、国内外の専門機関が安全性が確立されているという、また逆の意見も述べているところでありまして、だから、市の教育委員会としましても、安全性が確保されているということで今回実施に向けて作業を進めているところがございますので、希望者についてどうするかということにつきましては、法令等に基づく義務があるわけではございませんので、希望制をとっておりますが、今のところ、これまで実施した学校につきましても、全く100%希望される学校もございますし、中には1人、2人という状況で、ほとんどの方が実施を希望しているような状況でございます。

#### ○飯田委員

その1人、2人というのが大事で、予特の議論のときも若干あったのですけれども、希望者対象ですから、希望者でない者がのけものというか、しないのが仲間からどう思われるとか、疎外される面があるのではないかということで、実施の希望の時間だとか、放課後だとかも含めた対応があると思うのです。実際やられているのは、授業時間中だとかということもあるでしょうけれども、それらも含めて。

もう一つは、試薬の問題がありました。週1回ほど試薬をつくって、週2回やったらどうなるかということなのですけれども、それらもあわせて今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

フッ化物洗口をする時間帯でございますが、時間につきましては、各学校の判断によりますところが多いものですから、例えば、今まで実施してきている学校につきましては、朝の時間にやられている学校が多いという状況でございます。

フッ化物洗口の後30分間は食べたり飲んだりできないという状況がございますので、おのずと朝ですとか帰りの時間が多いかと思いますが、今のところ、朝の時間帯を使われている学校が多いという状況でございます。

それから、試薬の対応でございますが、網走市においては、フッ化ナトリウム試薬、これは純度で申しますと、特級を使っておりまして、99.5%を超える、ほぼ純正に近いものを使っております。こういうこともございまして、安全性は確保されているというふうに考えてございます。

今のところ、この試薬で対応しているのが妥当であるというふうに考えております。

#### ○七夕委員長

ここで暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時30分 再開

#### ○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

飯田委員。

#### ○飯田委員

フッ化物洗口の試薬については、いろいろ議論があるところです。先行実施ですので、平成24年度の決算では、細かいことは今説明あった実施校だとか説明校というようなことを受けて、次の機会にまた質問したいと思っておりますので、次に移りたいと思います。

次は不登校、適応指導教室運営事業についてなのですけれども、不登校の人数は最盛期よりか減ってきているのですけれども、去年の議論でもさまざま、不登校でなくて入院していたとかそういう人数も入るのだということもありましたけれども、全体的にこししの人数を含めてどのような評価をなさっているのか、端的にお願いします。

#### ○鈴木管理課長

不登校児童生徒の関係でございますが、24年度につきましては、小学校におきましては3名、中学校におきましては19名、合計22名が不登校となっておりまして、これは今お話がございましたように、病気で欠席になるという場合も含まれます。年間において30日以上欠席している児童生徒ということが定義となっておりますので、お願いいたします。

#### ○飯田委員

実際、学校での対応と、それから家庭での対応ということなどがいろいろ出てくると思います。

それで一つお聞きしたいのですけれども、今年度か昨年度かわからないのですけれども、家庭訪問を取りやめている学校があるやに聞いていますけれども、それに近い学校があると聞いていますけれども、その辺の実態はどうなのでしょう。

#### ○伊井学校教育部長

家庭訪問の実施していない学校ですが、現在、

市内では、14校中1校、潮見小学校だけが希望制ということで実施しているということで、全て取りやめている学校はありません。

#### ○飯田委員

私もその実態はよくわからなかったのですけれども、たまたま1校、潮見の保護者の方から聞いたのですけれども、今、家庭訪問をやられていなくて希望制だということなのですけれども、実際、1学期中、担任の先生もわからないし、担任が親もわからないということで、2学期になってようやくわかったというような事例があるのです。

希望制とはいっても、実際家庭が忙しいのですけれども、どういうところから家庭訪問を希望制にしたのか、次長さんは前任が潮見小学校の教頭さんだったと思いますので、その辺も含めてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○伊井学校教育部長

私が来た年度から、ちょうど家庭訪問を希望制にしたというふうに伺っております。

この経過ですが、先生方はちょうど4月、5月、多忙な時期ということで、この時期については少し先生方の業務軽減を図ることと、あわせて、この年に、9月になりますが、学校のほうで保護者の方に来てもらって個人面談を実施するというので、大きく変更したというふうに伺っております。

#### ○飯田委員

その辺は教育専門の方々がやられたと思うのですけれども、私は、4月、5月多忙というのは、いわゆる事務事業が多忙なのか、学校の子どもにかかわる指導だとかそういうのが多忙なのか、どういう面で多忙というような評価をなさっていたのですか。

#### ○伊井学校教育部長

今お話があったとおり、年度初め、学級の事務作業ももちろん忙しいことになります。また、児童も先生方も変わりますので、そういった部分では、新しいものを一つからつくり上げるという部分で、学級経営という部分でも非常に多忙な時期でございます。

そういった部分では、本来、先生方も保護者と会いたい、保護者の顔を見たいという思いは切実に思っているところであります。潮見小学校の先生方も、できれば1人でも多くの方に希望してい

ただきたいという思いは持っているというふうに私のほうで押さえております。

#### ○飯田委員

やはり昔というか、人数が1学級多かったころでも、先生方は4月なり5月なり、大変なのですけれども、6月もかかってやっていたはずなのです。それによって初めて、家庭も知ることによって、家庭訪問の時期というのは、授業を早く切り上げるだけではなくて、夜にもかかっていたと思うのです。だからこそ、さまざまな家庭の思いを知ることによって、学校の教育に生かすというようなことがやられていたと私は思うのです。

そのような意味から、今言った事務作業が忙しい、確かに教員が、1クラスの人数が減っても、いろいろ提出しなければならない書類だとか、さまざまな面であると思いますけれども、まずは、特に家庭を知るとというのは、忙しさの中でも最大時間を割いてやって初めて学級経営に生かせるのではないかと思います。

だから、そういうような意味も含めて、9月から個人面談とありますけれども、やはり個人面談となりますと、なかなか家庭が来られない事情もあると思います。そういうような実態を、4月から半年近くしてからやるということ自体にかなりなおくれが生じると思います。その辺は、どのような学級経営に生かせるかということも実際聞きたいのですけれども、どうですか。

#### ○木目澤教育長

ただいま家庭訪問の問題が出てきておりますけれども、次長のほうから答弁ありましたように、4月、5月の学校の生活についての説明がございました。私の判断するところ、確かに事務的なもの、あるいは児童生徒が学級の編成によって変わるというようなこと、あるいは教師の異動もございましたので、通常の間とは違う一時的な季節というふうに押さえておりますけれども、忙しいということについては、個人的なものもありましょうから、基準というのはなかなか難しいと。一つ言えば多忙感というような、感ということについては一人一人先生方の思いも違うところがあるのだろうというふうに思いますけれども、最終的には、今委員がお話しされたように、1日も早く児童生徒を理解する、あるいは家庭環境を理解する、児童の通学の区域の状況等を理解するというようなことについては、学級経営、あるいは生徒

指導のことについても、抜きにしては考えられない部分だというふうに思っております。

家庭訪問の希望制ということについては、次長からお話があったとおりでして、私も承知しておりました。このことについては、ただいま申し上げましたように、一日も早く児童生徒の理解、保護者と学校の連携というようなことを含めて、今名前の挙がった学校については、私自身も授業を拝見したり、学校に行く機会が多くありまして、校長、教頭のみならず、一般の先生とお話ししたこともありまして、異動してきた先生については、私も早く家庭訪問したいと。家庭に連絡をとった場合でも、たまたま保護者が仕事の関係、共働きがあるというようなことで日程が合わなかったというようなことも聞いておりますので、こういったことが予算特別委員会でも話題になったということを伝えながら、よりよい方向を探っていきたいということで、定例校長会議等でまた校長等にも話を投げかけていきたいと、こんなふうに考えております。

基本的には、委員のおっしゃったとおり、十分理解しております。そのとおりだというふうに思っております。

以上です。

#### ○飯田委員

教育長の言ったとおりだと思います。特に潮見小は、市内でも大規模校なのですが、昔からそうですけれども、かなり潮見小の動向というのは、市内の学校に与える影響は強いと思います。そうであるならばなおさら、やはりこれが中学校で仮に個人面談が主流となると、ますます家庭の実態なり環境なりを知らないということになると思います。まさに教師の教育力も試される問題だと思います。

特に、潮見小学校がそれをやっているからダメだとかではなしに、潮見は、全体的にいい教育というのですか、先日、ホクレンの実業団のチームが来まして、指導の対象校にもなって、ホクレンの監督とも私知っているものですから、聞いたら、指導していて全道的に一番潮見が、全道でもホクレンはやっているのですけれども、非常に高評価していました。

そういう意味からも、今はそういうような実態なのですが、個人面談が主流になっていくと、だんだんそういうような教師の家庭訪問が違うもの

になっていくのではないかなという危惧の面から私質問させてもらったのですけれども、今の教育長の答弁どおり、また新たな問題を提起してもらって、家庭訪問の重要性をもっと強調してもらいたいと思います。

あとは学校図書関係です。

学校図書の関係で、資料なのですけれども、平成21年度から25年度までのなのですけれども、大きい学校というかそういう中で、要するに全校で、平成22年にデータベース化を行いました。それでここには、既存冊数と旧台帳で整合性がとれない学校があったとあります。

そういう中で、古書の更新を念頭に置きながら推進を充足させるための整備に配慮していくとあります。これを見ますと、相当数、古書の更新がなされていますけれども、例えば、伊井学校教育部次長さんは潮見小学校におられたと思いますけれども、潮見小学校の場合では、更新をしていって、25年4月1日では整備達成率が81.9%になっています。21年度を見ますと94.5%なのですが、これは更新をしていっている中で、かなり更新しなければならぬ。特に潮見小学校の場合は、読み聞かせの団体が入りまして、かなりお手伝いしながら整理をしたというような経緯も聞いていますけれども、この辺の数字がどういう形になって古書を配置しながら新しく更新していったのか、そして、この数字をどういう形で上げていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

学校図書の整備の関係でございますが、特に今お話のありました潮見小学校につきましては、文科省の標準冊数に対しまして80数%ということで、大変低い値になっておりますが、これにつきましては、各学校の鮮度調査といえますか、古い本がどれぐらいあるか、新しい本がどれぐらいあるかということについて調べた結果がございますけれども、その中におきましては、潮見小学校は特に古い蔵書がないという状況にございまして、更新が相当されている、そのことから、このような低い値になっているものと考えられます。

#### ○飯田委員

それからいきますと、さまざま中学校では、第三中学校が69.8%というのは、そのように同じような事例なのでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

第三中学校につきましては、これにつきましても、標準冊数に対する達成率が70%と大変低い状況になっておりますが、これにつきましては、相当昔になりますけれども、21年当時については100%近くあったところでございますが、一時期、廃棄を相当進めたということがございまして、現在の70%弱の達成率になっているというふうに考えております。

#### ○飯田委員

実際、潮見小学校にしましても、第三中学校にしましても、図書司書教諭が配置されています。これは専門ではなしに、資格を持って兼務しているという形になっていると思います。兼務しているからこそ、ボランティアの皆さんの協力を得て改善しているということなのですから、ことしの予特でも議論しました。実際、学校図書司書教諭ではなしに、図書司書の資格を持っている方が4カ月交代で3校を回るということです。

それはその後の検証を待つのですけれども、もう一つの考えとして、この大規模校にやはり図書司書の嘱託、教育委員会側としては身分をしっかりした形でやりたいということで、嘱託職員になさった努力は認めますけれども、1校なり2校なり小学校の大規模校に行くなり、第三中学校は中学校の大規模校です。そういう意味からも、そういうような専門の図書司書を置いて、しっかりと整備、更新をしていくというような考えはあるのかなのか、伺いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

専門図書司書の配置の関係でございますけれども、委員からお話ございましたように、今年度につきましては、巡回的に4カ月ごとに1名の嘱託職員を3校に配置するという形になっておりますが、これまで4月から数カ月たっておりますけれども、その辺の事業検証も含めまして、今後の配置について検討していきたいというふうに考えております。

#### ○飯田委員

決算委員会ですので、それ以上はやめますけれども、そういうことも含めて、平成26年度の予算編成に取り組んでもらいたいと思います。

次は、スケートリンクの造成です。

就学援助でも、クラブ活動の対象に主に出てくるのは、スキーまたはスケート及び柔道ということです。網走では剣道というようなことも考えら

れると思うのですけれども、リンク造成、特に小学校においてスケートリンクが造成されているのですけれども、24年度造成した学校と25年度に造成を予定しているのかどうか、それとも、予定していないので造成をやめるとかということも含めた学校数はわかりますか。

#### ○鈴木管理課長

平成24年度におけるスケートリンクの造成の関係でございますが、24年度につきましては、網走小学校、それから西小学校、東小学校、白鳥台小学校におきましてスケートリンクの造成を行っております。

25年度の予定ということでございますが、基本的には、この学校においてスケートリンクを造成するような形で考えております。

#### ○飯田委員

造成イコール使われるかどうかということがあります。スケートリンク造成と児童生徒に対するスケートの普及と、特に北海道ですから、昔からスキーとスケートは基本的に習うということなのですけれども、実際、造成と同時に指導、普及というような面では、各学校でどのような考えでやっておりますか。

#### ○鈴木管理課長

スケートの普及ということでございますが、各学校の取り組みについてでございますけれども、各学校につきましては、体育教科の中で行われる授業、それから、放課後ですとか休日において子供たちの体力増進のために、スケートリンクは十分に利用されているというふうには考えております。

#### ○飯田委員

実際、網走からオリンピック選手も出しました。スケートでも太田選手も出ましたし、クロスカントリースキーでは夏見選手も出ました。しかし、この出た二つが今非常に競技力の低下というか、バンクーバーまで皆さん応援しに行って、市民もテレビ等で応援したのですけれども、特にスケートなりクロスカントリースキーの競技力低下は、私は著しいと思います。これは、学校教育の中できちっと位置づけられるものではないかとも思うのですけれども、特に誰もが親しむというのですか、ピラミッドの裾野でいうと、裾野がしっかりとないと頂点は出てきません。そういう意味から、私は、学校教育の中でスケートを、先生方の

間でも、先生方もスケートも乗れるという中から、子どもたちにふだんいろいろ体を動かす中、冬の休み時間の中だとか、そういう中でやっぱりリンクを活用するというようなこともさまざまな面で必要だと思いますけれども、小田島部長、どうですか。

#### ○小田島学校教育部長

冬期のスポーツということで、今お話ありましたように、各学校におきましてはスキーとスケートといったことで行われております。その中で、特に今、普及と指導者というお話もございました。確かに先生だけではきちとした形の指導が100%できるかできないかというのも、それぞれ技量がございます。そういった中におきましては、地域の方の協力であったり、あるいは、学校支援地域本部事業、いろいろな事業を活用した中で、外部講師ということでそれぞれの学校に入らせていただいております。

そんなことも含めた中で、今お話にありましたように底辺という意味では、小学校段階からの冬期スポーツ活動に親しむこと、それらも含めて重要なことだと思っています。

ただ、各学校のそれぞれの状況に合わせた中で授業の指導計画がつくれますので、お話の状況といたしましては、そのようなことも踏まえた中での啓蒙は行っていきたいというふうに思います。

#### ○飯田委員

学校支援地域本部事業にも関係します。前の議会の予算特別委員会でも議論しました。今、分業化というか、自分は専門家でないので、専門的なことは外部の人に任すとかということ、それはそれで大事なことですけれども、私が前議論したのは、学校支援地域本部事業に頼るのではなく、学校の先生、特に小学校の先生はある程度、授業は全教科を見ます。特に、ピアノだって今弾けないと、採用試験の中にありますから、小学校の先生は、ある程度の運動の種目も最低限教えられると。

そういう中で、中学校になるとかなり競技力が向上するのですけれども、学校の先生もその自分の苦手なのを克服しながら、その種目に入って、技術は向上しなくても指導力は覚えるというようなのが、私、教育の指導だと思います。そういう面からも、スケートについても、やはり

スケートの技術もさることながら、スケートを教えるというようなことにおいては、教える能力というものは先生方が高いと思います。そういう意味からも、小学校なり学校での普及は、先生方がある程度教えられる最低限の教育的な指導がスケートの場合でもあると思いますので、その辺も含めた対応が必要だと思うのですけれども、いかがですか。

#### ○小田島学校教育部長

お話のとおり、指導者としての指導力と競技力は当然違うというふうに思っております。ただ、先生方には、指導者の研修会といった形ものが行われておりますので、そういった中に積極的な参加を促すような形をしていきたいというふうに思います。

#### ○飯田委員

そういうような積極的な参加を促すという方向で今後取り組んでもらいたいと思います。

次に、オホーツク歩くスキーの集いなのですが、先ほどから国際交流というようなことを言っています。前身は、フィンランドの大使が来て、各留学生が来た段階で国際という名前を使いまして、冬に交流をしておりました。それが一時、中止というか開催不能になりまして、今、オホーツク歩くスキーの集いとして残っています。

これは100数十名かそらの参加なのですが、フィンランド大使館から大使が来たり、大使夫妻が来たり、書記官が来たり、さまざまな形で来ています。

せっかくフィンランドとの交流、今は余りないので、昔はフィンランドまで派遣して、フィンランドも国際交流で網走に入って、フィンランドも北海道ぐらいの人口なのですが、かなりな位置を占めていたと思うのです。

そうお金をかけないで、今の規模を維持しながら、オホーツク歩くスキーの集いが国際的な催し物にある程度発展できないものかどうか。教育長さん、オホーツク歩くスキーフェスティバルから歩くスキーの集い変わったときも経験されますので、それらも含めて展望をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○木目澤教育長

オホーツク歩くスキーの集いにつきましては、ただいま委員がお話しされたように、経過も存じているところでありますが、国際理解という観点

から見ますと、この一、二年、いわゆる東アジアの学生さんたち、北大に留学している方が多かったわけですが、その出席が見えないというところは寂しく思っております。

ただ、名称は変わりましたが、30年以上にわたる伝統のある事業でありますので、関係の皆さんとはまたいろいろな面でお話をしながら、スポーツ課のほうも頑張ってきておりますので、連携を図りながら、できる限り多くの方々に参加していただくようにPRをしていく、あるいは、事業の内容についても工夫していく。あるいは、フィンランドの大使館のお話が出てまいりましたが、継続して来ていただいておりますので、特にフィンランドにつきましては、協会も組織としてございますので、そういった関係の方々ともお話を十分しながら、よりよい方向を探ってまいりたいと、こんなふうに考えております。

#### ○飯田委員

今そういう方向だということなのですから、前はフィンランディアナイトといいまして、初め前夜祭、後夜祭という形なのですけれども、せっかくのチャンスにぜひ、会費制ですので、その範囲の中で交流するというので、新たに莫大な金をかけるわけではないですから、既存のものを大いに活用するという形と、特にノルディックスキーでありますと、オリンピック世界選手権で活躍しました夏見円選手もおられますし、そういう選手たちも協力してもらってできる場面があると思いますので、そういう方向で御検討願いたいと思います。

次は、網走南ヶ丘高校の定時制です。この教育評価の中にあります。

特に補助という形で載っているのですけれども、網走市として、特に南校の定時制のある存在というものは大きいと思うのです。その存続の危機が毎年起きています。定時制そのものは、存続するために社会人入学といいまして、授業に参加するだとか、さまざまな苦勞をなさっているのですけれども、私は、このままでいってしまうと南校の定時制がなくなってしまうのではないかなという思いが強いです。

私は、南校の定時制の果たしてきた役割は多いと思いますけれども、教育委員会として、高等教育なのですけれども、それも含めて南校の定時制の持つ、今までの評価とこれからの課題について

お持ちと思います。まず、それを聞きたいと思えます。

#### ○小田島学校教育部長

南ヶ丘高校の定時制ということでございます。その存続に関する部分を含めて、私どももやっぱり南校定時制は非常に意義のある、価値のある大事な学科だというふうに判断をしております。

日常的に、例えば私ども中学校から、例えばクリオネ学級とかを含めて、なかなか学校に行けなかった子たちが、その進学先として南ヶ丘高校定時制を選んでいるといった状況が実際でございます。そういったことも含めた中で、何らかの特別な支援が必要な状況があったりとか、やっぱりいろいろな形の、高校としてもウイングを広げた形の中で対応できるようなスタイルが今考えられているというふうにも聞いてございますし、そういった形の中では、南校の定時制は残っていただかなければならない学科だというふうに判断をしております。

#### ○飯田委員

そういう認識のもとに、私はやっぱり存続のために、市としてどういう形で連携してできるのかと。特に存続するためには、社会人なりの人がふえれば、定時制の授業課程の中にふえれば、かなり存続できるというようなさまざまな面がありますので、ぜひ、これら存続するというような方向をもっと強力に押し出してほしいと私は思うのですけれども、教育長、いかがですか。

#### ○木目澤教育長

最初に南ヶ丘高校定時制の教育課程の関係につきましては、部長がお話ししたとおり私も認識しております。特に平成24年度につきましては、南ヶ丘高校定時制の教頭が参りまして、定例の校長会議で定時制の教育課程についてのお話をさせていただきました。なおかつ、学校教育部長からお話ありましたように、進路の選択につきましては、生徒一人一人、あるいは家庭の状況を含めてさまざまな状況が考えられますけれども、定時制の課程に進学するという子どもがいた場合については、教育委員会としても十分応援をしてみたいというふうに思いますし、協力体制は組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

この会場に同窓会の会長もいらっしゃるわけですが、私も南ヶ丘高校定時制の入学式に参加させていただきました。入学式当日は、公立学校の入

学式と重なることも多いわけですし、なかなか出席できませんけれども、そういった状況も見せていただいておりますし、校長、教頭とのお話しする機会もございますので、できる限りの応援をしてみたいと、こんなふうに考えております。

#### ○飯田委員

そのような方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。先ほど平賀委員から、指定管理者の問題がありました。プールなのですけれども、これは総務文教委員会なり、生活福祉委員会の所管事項になりまして、かなり今回の行政視察でも、両方の委員会ですその部面が入っております。

その委員会の中でやるべきことなのですけれども、指定管理者につきましては、平成26年度も続行しまして、27年度から実際どういう形になるということが決まるのですけれども、いずれにしても、今回指定管理者がどういう指定管理者になるかはこれから出てくることだと思いますけれども、健康増進機能も含めた形が出てくると思うのですけれども、ただ単なる今の維持管理運営なりの形でいった場合には、通年化になった場合は、現在の指定管理者がかなりな進化をしないと大変な部面があります。現在は12月から3月まで使用しないということがありますので、実際、指定管理者そのものは他のスポーツ施設の指定管理者もやりながらやっているというような現状です。けれども、通年化になりますと、進化対応しなければならぬというような、通年化におけるさまざまな問題が生じると思ひます。

そういうことで、基本的には、維持管理の現在の形を踏襲するのかもしれないのかというは別にして、指定管理者の能力が上がらないと、先ほどの議論も、私はそういうことも含んでいるのかなと思ひますけれども、実際、担当課として、通年化への課題、指定管理者への課題をどのように捉えているのか、お聞きしたいと思ひます。

#### ○岩本スポーツ課長

新しいプールにつきましては、指定管理になるだろうということで進めていきたいというふうに考えております。

おっしゃるとおり通年化という部分がありますので、できれば、職員の中に水泳の指導をできる職員を配置できればと。その形で、自主事業という形でスポーツ教室、水泳教室ですけれども、そ

ういうものをやったり、今、水泳も、水を活用してということで通常の泳法以外に水中エアロビですとかウォーキングというものもありますので、そういうものについては、外部から講師を呼んで事業をやるというようなことで利用者を伸ばすと。さらに、通年ということで、冬はどうしても利用者が落ちるといふふうに思われますので、そこにつきましても自主事業を濃くやって、利用者を確保して、その方々に継続して利用いただけるようにするというような形で、御指摘ありましたとおり、今のただ管理というのが主になっておりますけれども、そこに自主事業ができるような体制を整えていければというふうに思っております。

#### ○飯田委員

ちょっとそこまでは聞いていなかったのですけれども、要するに、それはこれからの問題で、両委員会なり閉会中審査なりでさまざま出てくると思ひますけれども、従来は、通年化にならない今の状態で水泳の指導者は相当来ていました。結果的には、水泳の技術を生かせなくて、冬期間あったものですから、そのような人材がいなくなっていくというような現状がありました。

ただ、私聞いたのは、通年化になりますと、その指導だけではなくて維持管理も含めた、いわゆる指定管理者のレベルを全体的に上げないと、そこには通年化に対応できないものがあるのではないかなと。今は指定管理者が請け負っているほかのところでもいろいろやったりしているのですけれども、維持管理そのものというのは、通年化の場合にはかなりのいろいろな課題が出てくると思ひますので、大ざっぱに基本的な聞き方になるのですけれども、先ほど平賀委員との議論の中では、現在の中で出てきたいろいろな課題を、今度通年化になるともっと大変になるのではないかなという意味から、私はそういうような印象を受けたので、今の質問をさせてもらったのですけれども、そこまでまだ、私以上のものが出てくるといふようなことは相当考えているなということなので、あとは所管委員会での議論に任せたいと思ひますので、私の質問はこれで終わりたいと思ひます。

#### ○七夕委員長

栗田委員。

#### ○栗田委員

簡潔に質問したいと思ひます。

まずは、小学校、中学校特別支援教育の部分、同じことだと思うので、まとめて聞かせていただきますが、平成24年度の決算の中では増加傾向にあるということですが、当市においての増加の度合いというのはどういうふうな現況になっているのかというのを教えていただきたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

特別支援教育の関係でございますが、まず、特別支援学級数でございますが、平成24年度につきましては、小学校が22学級、中学校が11学級、合わせて学級数は33学級、人数ですが、小学校が39名、中学校が20名、合わせて59名となっております。その前年から比較しますと、学級数は3学級ふえておりますが、人数は変わらない状況でございます。

#### ○栗田委員

当市においても現況は、減少はしていないという捉え方でいいのかなと思うのですけれども、非常に社会問題化している部分でもあって、当然国のほうとしても指導体制を強化しているということが上げられるのですが、当市において、支援員をこのように配置したということで、平成25年度も当然継続しているのですけれども、そういう部分で、支援員のやりくりと申しますか、移動等をいろいろ変化させながら、例えば学校同士を移動したり、いろいろなことを駆使しながら運営していくという方法をとっていると思うのですが、その辺の内容について教えていただきたい。

#### ○鈴木管理課長

支援員につきましては、今、小学校におきましては15名、中学校につきましては3名の支援員を配置しております。その年度によって特別な支援を要する子どもたちの在籍がどうなるかというので随分変わってくるものですから、これは別に固定ではなくて、小学校は現在15名ですけれども、場合によっては中学校のほうに回る可能性もございまして、それは特別支援学級を持っている学校長等と協議をいたしまして、適正な配置に努めているところでございます。

#### ○栗田委員

ということは、学校に単年度で配置するということなので、その移動が、例えば午前中はどこの学校、昼からはどこの学校というような配置の仕方はしていないということよろしいですか。

#### ○鈴木管理課長

そのとおりでございます。

#### ○栗田委員

そのように理解いたしました。

できるならば、そういう柔軟な展開もできれば、より一層いいのかなという思いで質問させていただきましたが、この問題というのは、障がいを持ったお子さんの親の立場からすると、学校というのはどういう場所なのかということがすごく大事になると思います。というのは、いろいろな障がいの度合いによって変わるところですけども、その障がいを持ったお子さんの親というのは、日々息を抜けない生活をしているわけですね。その中で、学校という場所に行っている間は、これはいろいろな信頼関係で、学校というのが安全、安心な場所であるという前提のもとに信頼を得て、預けているという言い方が適切かどうかわかりませんが、しっかりと管理された学校の中で生活ができるという安心感があるということなのです。

この部分というのは、非常に親にとってはすごく大事な時期で、ややもすると、ふと息の抜ける一瞬なのかもしれない。そういう場所が学校であるという前提で物を考えたときに、この部分というのは、増加傾向にあるということを経験したときに、ぜひともこれからも強化しなくてはいけない部分ではないかと。これは、コストの面は一切無視して強化しなくてはいけない当市にとっても大事な政策の一部であるというふうに私は考えるのですが、その辺についての考え方を聞かせてください。

#### ○鈴木管理課長

事業展開する場合に、そのコストを無視してというのはないとは私は思うのですけれども、今、委員おっしゃったように、とても大事な事業だというふうに認識しておりますので、その時々合った教育の場が提供できるような形で、教育委員会としても支援員の配置に努めていきたいというふうには考えております。

#### ○栗田委員

コストも大事な話でしょうけれども、そのウエートという部分では、ここはある面、コストは無視しなくてはいけない場面も出てくるのではないかなという、それだけ重たいものであるということを経験してほしいという意味でコストを無視してくださいという話をしたのですけれども、そ

ういう見方をしたときに、各学校あるのですが、これはちょっと難しいのかもしれない、いろいろなことで難しいのかもしれませんが、親の理解が得られるならば、例えば、近隣の学校に越境して通うようなことは可能なのでしょうかね。

#### ○小田島学校教育部長

そもそもとして、委員のお話はわかる部分もあるのですが、学校はまず基本的に子どもたちを教育する場ということで、支援員よりもまず最初に先生が多く当たるとというのが望ましいというふうに思っています。先生が当たらない部分を含めた中で、その子が学校にいれるという状況の中で、それをあくまでも補助する形の中で支援員を置いているという状況で、現在、定数とかいろいろな形の中で配置がされない部分で、いわゆる学校、学級をどういった形でうまく運営するか、あるいは、ほかの子も含めた中で学習活動に支障が出ないと言ったらおかしいのですが、上手にいくように、そのために必要な支援員という形で置いているというのがまず一つあります。

それで、今お話をいただきましたけれども、数の部分もいろいろな形の中で、学級の作り方というのが、例えば、通常の学級にいるお子さんにも、なかなか一人でずっと座っていることができなったりする場合もあるので、そういったところにも支援員がいます。それから、特別支援の学級、いろいろな学級があるのですが、ここにもある程度の割合の中で、先生の負担がある程度減るような形の中での支援員配置といったことで行っております。

それで今、お話の中にありました、ほかの学校にといったこともあるのですが、実はこれも、その学校あるいは学級の中で、保護者と話をした中で、うちの子はこういった規模のこんな学校のほうが子供にとっていいといったような状況のお話をした中で、実際にそういったこともしているという状況もありますので、一番はやっぱりその子供が学校にちゃんと通えて、行けるかどうかということをお話の中心として、保護者とのお話をさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

#### ○栗田委員

よく理解できました。そういった意味からも全部、親の立場で、僕も一人の親ですが、親の立場で考えたときに、その障がいを持った子の

親の気持ちというのは、多分なつた人間にしかわからない重さがあると思うんですね。だから、そういうこともしっかりと踏まえた上で、当市においてのこういう障がい児教育の現場というのはどうあるべきかというのをしっかりと押さえながら進めていただきたいということで、むしろいろいろな予算づけの問題もあろうかと思えますけれども、僕は、こういう部分ではしっかりと予算づけをして進んでいってほしいなということを要望します。

2点目、質問いたします。

スポーツトレーニングフィールドの件なのですが、この件に関して芝生云々というのは、私も芝生の専門家ですから深くは追求しませんが、ややもすると、フィールド自体が非常に合宿オンリーみたいな、ちょっとイメージがあるので、実際として、近隣も全部含めた市民たちの活動という、利用状況というのはどういふふうになっているのでしょうか。

#### ○岩本スポーツ課長

スポーツトレーニングフィールドにつきましては、昨年で利用者が5万7,000人ほどおります。このうち、ラグビーの合宿に伴う利用者というのが大体1万人弱であります。

したがいまして、残り4万7,000人につきましては、地元を含めた住民の方、大会等々で使っているというふうに判断をしております。

#### ○栗田委員

かなりの数の利用があるということで安心しました。決して合宿だけで使っているわけではないということも、やっぱりこれも大事な部分ですから、市民にとってすごくいいものがあるのに現実的に遠い存在であったりすると、せっかくの宝物が持ち腐れになってしまうということも起きようかと思えます。そういう部分からPRもしっかりやっていただきたいなということを申し入れたいと思いますが、一般質問の中でも出ていたのですが、スポーツトレーニングフィールドの管理状況というのは、少ない予算の中で大変御苦労されている状態を保っていると思います。ただし、いい評価をされるということは、これから継続的にずっといい状況を維持しなくてはいけないということで、今後、当然ある程度の予算増加というのは考えられると思うのですが、その辺はどういう

ふうには押さえていますか。

#### ○岩本スポーツ課長

開設当初から専門の事業者が芝の管理を委託してやっております。金額的にもそんなに大きく変わっていない中で、我々にとってみれば非常に高い評価をいただけるだけの整備をやっていただいていると考えていますが、芝も年々年をとって行くということで、その辺の経費につきましても、今後事業者と相談しながら、適切な額を委託費用として出していきたいと思っております。

#### ○栗田委員

更新作業というのをしっかりやることによって経年劣化の度合いというのをかなり抑えられる技術というのは今かなり発達しています。

みんなが本州から来て、こっちの芝がいいというのは、ケンタッキーブルーグラス、洋芝だということが一番のメリットなのですね。ゴルフの世界であっても、北海道は洋芝を使っていますから、そういう部分で、洋芝の難易度というのが非常に珍重されるというか、そういう部分なのですけれども、これは当然、向こうの人たちは柔らかさとかそういうもの、ティフトンとか向こうの外來種から見ると全然違うというのがまず理由として挙げられるのかなと思いますけれども、今後もやっぱりしっかりとした、せつかく日本一に近いという評価をされているということは、その部分を含めてやっていただきたいなと、頑張っしてほしいなと思います。

そこで、次の、ちょっと項目が変わるのですけれども、ラグビーワールドカップの誘致事業、ここでは10万円の予算なのですが、これも一般質問の中で出ていました。当然拡充されてやっていくと思うのですが、再度、その辺の今年度の取り組み等あれば、教えていただきたいと思っております。

#### ○岩本スポーツ課長

網走は、2019年の日本で開催されますラグビーワールドカップのベースキャンプ地に立候補しようというふうには動いております。そのベースキャンプ地の条件が提示されるのが、2015年のイングランドのラグビーワールドカップ終了後ということで、組織委員会のほうに伺った際にそういうふうには聞いております。

今の段階では、いろいろな情報はいただいているのですが、なかなか、だからどうしようという部分ではありませんので、そういう情報を常にい

ただきながら、2015年に条件が出たときには、それにすぐ対応できるような体制をとりたいというふうには考えております。

#### ○栗田委員

一般質問の中でもそのようなお話が出ていました。非常に大切なことだと思うのですが、これは昨年も申し上げましたけれども、では、この予算、どういう予算にしても、民間でいうと営業費ですね、誘致するためにいろいろな渉外をしなくてはいけない、そういう予算がどうもこの部分では、いつもそうなのですが、見えてこないのですね。しっかりとした予算がないとどうやって誘致するのかなという部分が見えないのですが、その辺についての見解を教えてください。

#### ○岩本スポーツ課長

先ほども申しましたとおり、出向いていろいろとお聞きしたところ、マークそのものも商標登録になっていまして、今、行政では使えない状態です。今回8月3日にラグビーフェスティバルがございまして、その前にもトップチームがたくさん来るということで、組織委員会がつくった横断幕をお借りしまして、8月3日のラグビーフェスティバルの際には、そこでPRをしたと。さらに、庁舎の1階、2階の壁に8月いっぱい掲示させていただいたということで、今できることというのが、先ほど言った商標の関係で限られております。

ただ、御指摘のとおり、今後それが解決されるという見通しが来年あたり立ちそうだという情報ですので、PR活動、ましてやベースキャンプ地に手を挙げるためのこちらの姿勢を見せるために、きちっと活動していきたい、予算もそれに見合うような予算を要求していきたいというふうには考えております。

#### ○栗田委員

しっかりと取り組んでいただけるということなので、安心しました。

それとは別に、通常の合宿にいらっしゃっている方々、これはラグビーだけではなくて陸上も、いろいろな方々が当市を訪れていろいろな経済効果を生んでいますよね。そういう部分もしっかりと予算づけをして、そういう人たちの企業訪問なり、これも何回も言っているのですけれども、しっかりとやっていただかないと、これ、争奪戦なので、取られるということも近藤議員が一般質問

で言っていましたけれども、当然そういうことも起きてくるのですね。真剣にやられてしまうと、やはり交通アクセスの面で北海道というのは非常に不利な部分もあるので、そういう来ているから安心ではなくて、次に向かったステップで、将来に向かったステップの中でしっかりと御縁をつなぐという活動がすごく大事なのです、こういう事業というのは。だから、そのためにも予算づけはすべての部分でしっかりととっていただいて、しっかりとそういう交渉事、全て含めて人間的な関係もつくりながら、どんどん推進していただきたいなということを要望して、質問を終わります。

#### ○七夕委員長

平賀委員。

#### ○平賀委員

何点か伺います。

まず、事務点検・評価報告書の3ページです。情報教育推進事業ですけれども、今後の方向性のところに、XPサポート終了に対応するため、各OSのバージョンアップまたは更新などを行うというふうに書いてありますが、対象となるのは、取り組み実績のところを書いてある、中学校のパソコン、平成19年度のもの、それから教員用のものになるのかなというふうに思いますが、順次対応されていく、もしくはまとめてパッケージとして対応されていくのかなというふうに思いますが、OSのバージョンアップまたは更新ということですから、買いかえることも含めてなのかなと思っていますが、バージョンアップだけでなかなか、古くなってきたパソコンに新しいバージョンのOSというのは厳しいのかなと思うのですけれども、現状はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

#### ○鈴木管理課長

パソコンの更新の関係でございますが、特に中学校につきましては、平成19年度にリース契約を締結しまして、その後6年なりたったところでございます。ところが、御承知のとおり、OSがXPなものですから、来年4月8日でサポート終了ということがございまして、それに向けてバージョンアップ等、対応していかなければならないというふうに考えております。

#### ○平賀委員

平成19年のものですから、バージョンアップが

VistaになるのかWindows7になるのかにもよりますけれども、スペック的にOSのバージョンアップというのは、やったとしても、使用については困難さを伴うのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

#### ○鈴木管理課長

OSにつきましては、Windows7を考えておりますので、機種によっては、中学校の教員、職員のパソコンについては、既にWindows7がインストールされているパソコンもございまして、全体を通してうまく対応できるような形で整備したいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

恐らくハードディスクを増強するなりメモリ数をふやすなり、いろいろ対応されると思うのですけれども、適時、使えないような状態にならないような更新というのがやっぱり大事ですので、多少予算も、OSだけの更新よりはかかるかもしれませんが、適切にやっていただきたいなと思います。

次の質問ですが、学校図書館についてです。

飯田委員からも質問がありましたので、重複しない観点について伺っていきますけれども、それぞれ各学校の冊数を見て、全校を足すと標準冊数というのは達しているという状況ですが、それぞれ学校によってばらつきがあるという状況です。

評価報告書の5ページを見ると、今後の方向性のところには、古書、それから既存図書の更新に努めていくのだということで、入れかえをしていくというところは方針として書かれていますので、そこは一定数理解をしますし、必要だというふうに思うところなのですけれども、学校によってやっぱり差はあるのだというふうに思います。

それで、この中には恐らく、捨てていないけれども、もう既に見なくなっている本、閉架もしくは除架と言うのだと思うのですけれども、相当数含まれている状況もあるのだろうというふうに思うのです。20年以上もしくは30年以上の本というのもかなりあるだろうというふうに思っているのですが、全体で考えたときかなりあるように思っているのですけれども、網走の学校図書館に20年以上もしくは30年以上の本はどの程度あるのでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

蔵書の鮮度の関係でございますが、まず小学校

におきましては、10年未満、これ、入荷後なのですけれども、収受後10年未満という図書が30%、10年以上20年未満が25%、20年以上30年未満が13%、30年以上が32%という状況にございまして、ただし、ここでシステム導入したのが22年度でございまして、そのときに収受年月日がわからないという図書が実はございました。それにつきましては、30年以上にカウントしてございますので、先ほど申しました数字がそのまま生きているわけではないのは御承知おきいただきたいというふうに思います。

それと中学校につきましては、10年未満が35%、10年以上20年未満が20%、20年以上30年未満が9%、30年以上が36%という状況でございます。

#### ○平賀委員

20年以上、30年以上という本に限っていくと、かなりの本が相当古い本になるというふうに思います。

教育の資料としての鮮度ということで考えると、中には使えるものもあるでしょうけれども、ほとんど多分使えないものになっていて、それが恐らく除架されていたり閉架されていたりして、使われないのだけれども、標準冊数の中には含まれているという状態が今続いているということだと思っておりますけれども、それで間違いはないですか。

#### ○鈴木管理課長

そのとおりでございまして、閉架図書につきましても、図書館が保有する蔵書の中に含まれております。

#### ○平賀委員

資料を事前にいただいてあるのですけれども、分けて明示していくということが恐らく必要だと思いますし、財政にお金をつけてもらわなければ本の交渉はできないわけで、そこをはっきりわかっていたくためにも、閉架数がどのくらいあって、その中で古い本はどのくらいあるのだということを明示していくということは必要だと思いますけれども、そういった取り組みは今までやられてきたのでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

これまで図書館の蔵書の整備につきましては、図書標準と申しますか、文部科学省で示されている標準冊数をクリアするというのがまず第一義的

に考えておりました。しかしながら、本はあればいいというものではございませんので、先ほど申しました鮮度調査の調査結果等も踏まえながら、適正に更新作業をしていかなければならないなどというふうに考えております。

#### ○平賀委員

先ほどの質問でもありましたけれども、司書の方が入っている学校では、古い本をよけていくと本の貸し出し数が一気に上がるというのが成果として出ているのですね。これは恐らく、潮見小学校さんでは独自にそういう取り組みをされてきて、冊数を伸ばしているという実績も多分あるはずで、司書さんが来なくても実はわかっていたことなのかなというふうに思います。

ぜひ、今後の方針でもそこは入れかえていくということがありますので、やっていただきたいのですけれども、年5%ずつ入れかえていくと20年で全ての本が入れかわるという、単純計算ですけれどもなります。そういうことを考えると、今までは国の経済対策ですとか、何らかの予算で一気に変えていこうという形が多かったのですけれども、古書の更新計画というのをしっかりつくって、毎年一定の冊数をきちっと入れかえていくということをやっていくほうが、予算としても効率化できるというふうに思いますし、本の鮮度という意味でも一定数の鮮度を保てるというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

今、委員からお話のありましたように、そのことにつきましては十分理解するところでございますので、計画的な更新になるような形で考えていきたいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

そういうわけですので、財政のほうも、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思いますが、もう一つ、図書館そのものの状態についてちょっと伺いたいですけれども、例えば潮見小学校のような大きな学校の図書館をちょっと想定しますが、標準冊数を達成すると図書館に多分本が入り切らないという状態に、潮見小学校あたりはなっているのではないかなと思いますし、恐らくそういう学校はほかにもあるのではないかなというふうに思いますが、現状をどのように把握されているのでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

標準冊数に達するために図書館のキャパがどうかというお話ですけれども、基本的には、現在の図書館の規模で収納できるのではないかなというふうには考えております。

#### ○平賀委員

恐らく現場の実態を聞いていただければわかると思うのですが、多分、収納不可能だと思います。規模が小さいはずです。

これは新しくできている、例えば白鳥台小学校なんかでも、図書室が存在しないと言ったらちょっと語弊がありますが、共有スペースの中に本があるようなタイプの学校でも、多分同じような現状があるのだと思うのですね。

これは、本の取り扱い方に対する思想だったり設計思想だったりするところの影響があってそうなっているのだと思うのですが、その辺も確認をしていかなければ、運用に支障を来すのだと思います。

例えば、図書館に全ての本が収納できる場所でしたら、そこに司書を置くというのが基本の方針としてやっていただくのが一番いいのだというふうに思いますし、そこに集中するのはいいのですけれども、そこでは入り切らないような学校があれば、学校全体をどうやって使って本を読む環境をつくっていくのかということは当然考えていかなければならないわけですから、それぞれの学校によって方針は変わってくるはずですよ。ですから、そこをきちんと把握していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

今お話ありましたように、収納スペース等を含めまして、実態を把握したいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

本の鮮度とあわせて把握していただいて、その上で、今現在3校を回って司書の方がいろいろ取り組みされていて、実績が多分上がってきているはずですので、それを踏まえて、今後の図書の更新ですとか図書館の運営を含めた取り組みをやっていただきたいのですが、読書をふやすという取り組みは従来やられているのですが、それでもなお、全国平均だとか比べるとまだ低い水準にあるのではないかなと思うのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

#### ○鈴木管理課長

網走市自体、そのようなことが言えるかと思いますが、北海道が特にそのような、全国的にも蔵書については整備がされていないという状況もございますので、できる限り蔵書の冊数ですとか、それから鮮度の関係、それから収納の関係等、総合的に勘案して、よい図書館づくりに努めたいというふうに考えます。

#### ○平賀委員

各学校での教員の皆さんが集中した取り組みというのはもちろん重要ですし、教育委員会が持つ方針というの、もちろん本をたくさん読んでもらうためには重要なのですが、やはり本の鮮度だとか図書館の環境設定、それから本の水先案内人としての司書の役割の方がいるかないか、そういうところで大きく冊数が違って、学力ばかりのことを言うつもりはありませんけれども、学力との相関関係を見ると、本の冊数がやはり少ないところは少し低いというのは明らかになっています。その辺を考えると、学力について何らかの対策をしようと思うのなら、まず本を読む冊数をふやすというのが第一ですから、そこは未来の子供たちのために、しっかり予算の確保を含めて対応していただきたいというふうに要望して、質問を終わります。

#### ○七夕委員長

ほか、委員の方質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○七夕委員長

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑を終了しました。

再開はあす午前10時としますから、御参集をお願いします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後5時46分 散会